

つき  
月の木遺跡

つき  
月の木古墳群

2002年3月

長野県飯田市教育委員会



川路地区全景

巻頭図版 2



月の木遺跡・月の木古墳群遠景



月の木遺跡と天竜川氾濫原



1号埋葬施設 1(左)・2(右)

卷頭図版 4



月の木遺跡・月の木古墳群全景

月の木遺跡

月の木古墳群

2002年3月

長野県飯田市教育委員会

## 序

飯田市川路地区は飯田市の南部にあり、伊那盆地の最南端に位置します。現在JR飯田線・国道151号が通過しており、伊那谷の南玄関口ともいえる場所です。諏訪湖に源を発し伊那谷を南下してきた天竜川は、名勝天竜峡の峡谷によって急激に川幅を狭められます。そのため、天竜川はたびたび氾濫を起こし、川路地区はその度に大きな被害を受けてきました。川路地区の歴史は、まさに天竜川との闘いの歴史ともいえます。今でも「三六災」と言い伝えられる昭和36年の被害は特に大きく、当時の川路地区の中心街がほとんど水没し、住民は高台への移住を余儀なくされました。

今次発掘調査の原因となりました治水対策事業は、被害の大きかった昭和36年の災害で水没した低地に盛土をして、再び洪水の被害を受けることがないよう工事を行うものです。天竜川の治水対策は、幾たびも洪水に見舞われ田畠や財産を失ったり、あるいは生命の危機に見舞われたりした当地域住民にとっては大きな課題でした。しかしながら、川路地区の低地には埋蔵文化財包蔵地が幾つも分布しており、盛土区域における埋蔵文化財をどのように扱うべきか大きな問題となりました。そこで、関係する機関と協議を続け、県教育委員会・文化庁の指導を受け、この度の発掘調査を実施することとなりました。

今まで伝わる多くの文化財は、先人たちの絶え間ない歩みを私たちに伝える様々な証であり、私たちの大切な共有財産です。そのため、私たちはこれら文化財をできる限りそのままの姿で後世に伝える責任を負っています。現在、飯田市では治水対策事業のみならず、道路の新設・改良または大型店舗進出などといった埋蔵文化財に重大な影響を及ぼす開発も少なくありません。しかし、誰もが安全に、より便利に暮らしていく権利を有しており、私たちはその対応にいつも苦慮しているところです。幸い今日、地域による生涯学習活動の中でも発掘調査により得られた資料が一般に公開されることが増え、埋蔵文化財に対する关心や理解が深まってきております。発掘調査による記録保存というのは文化財保護の立場からは最善の策といえませんが、私たちはその資料を広く市民の皆さんに還元する中で更なる文化財保護の取り組みを進め参りたいと思います。

最後になりましたが、平成9年度より始まりました治水対策事業に先立つ川路地区的発掘調査も4年を経過いたしました。その間、文化財保護の本旨をご理解いただき、多大なご協力を賜りました関係機関ならびに地元住民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成14年3月

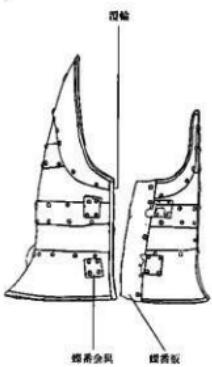
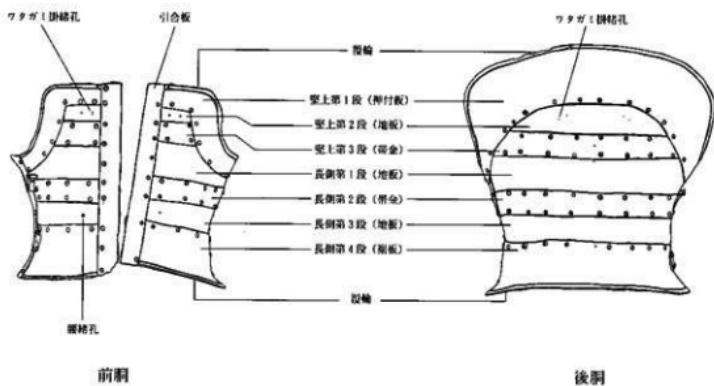
飯田市教育委員会

教育長 富田 泰啓

## 例　　言

1. 本書は天竜川治水対策事業（川路地区）に伴い実施された、飯田市川路地区所在の埋蔵文化財包蔵地月の木遺跡・月の木古墳群の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は飯田市治水対策部からの委託を受け、飯田市教育委員会が実施した。
3. 調査は平成9・10年度に現地調査を、11・12・13年度に整理作業および報告書作成作業を行った。
4. 遺跡名は、当初「幾島城址」として事業を実施したが、調査の進展の中で、城郭の痕跡が認められなかったため、遺跡の範囲および周辺の地名を検討し「月の木遺跡・月の木古墳群」と改称した。なお調査時の図面類・遺物の注記については「T UK」の略号を一貫して用いている。
5. 発掘調査・整理作業・報告書を通じて以下の略号を使用している。  
　　豊穴住居址 - 地下室 - S B、溝址 - S D、土坑 - S K、集石炉 - S I
6. 月の木遺跡・月の木古墳群における発掘調査位置は国土基本図の区画、MC-04に位置し（社団法人日本測量協会 1969 「国土基本図式 同適用規定」参照）、グリッド設定は飯田市埋蔵文化財基準メッシュに基づいて、株式会社ジャステックに委託した。
7. 本書の記載は、時代毎に住居址・集石炉・古墳・土坑・溝址・周辺ピット・道路址の順としている。
8. 実測図中、須恵器の断面は黒塗りしている。
9. 土層の色調・土性については、小山正忠・竹原秀男 1996 『新版標準土色帳』を用いている。
10. 本書に関わる図面の整理は、担当調査員・整理作業員の協力により下平博行が行った。また、鉄製品の実測は國學院大學大学院博士課程後期 片山祐介が行った。
11. 本文の執筆は、第V章(1)①～③、④の金属器部分、(5)②～⑤及び附篇を國學院大學大学院博士課程後期 片山祐介が、それ以外の執筆及び編集を下平が行い、小林正春が総括した。現場での遺構写真は伊藤尚志・下平が行い、遺物写真については西大寺フォト 杉本和樹氏に、遺構の空中写真は株式会社ジャステックにそれぞれ委託した。
12. 本書に関連する出土品及び諸記録は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。
13. 発掘調査に先立ち、川路六区 木下 茂氏より伝3号墳出土直刀1口を御寄贈頂いた。古墳群出土鉄製品と共に保存処理し、飯田市考古資料館で保管している。
14. 本報告書を作成するに当たって以下の方々（敬称略）に御指導いただいた。  
　　赤塩 仁、青木一男、牛島 茂、臼井直之、桐原 健、郷道哲章、小林秀夫、早乙女雅弘、  
　　溢谷昌彦、鈴木篤英、中村一郎、原 明芳、中司照世、贊田 明、広瀬昭弘、広田和穂、宮沢恒之、  
　　桃崎祐輔

# 凡 例



# 目 次

## 本文目次

序

例言

凡例

### 第Ⅰ章 経過

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 調査に至るまでの経過 ..... | 1 |
| 2 調査の経過 .....      | 3 |
| (1) 試掘調査の経過 .....  | 3 |
| (2) 本調査の経過 .....   | 4 |
| 3 調査組織 .....       | 5 |
| (1) 調査団 .....      | 5 |
| (2) 指導 .....       | 6 |
| (3) 事務局 .....      | 6 |

### 第Ⅱ章 遺跡の環境

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 自然環境 .....      | 7  |
| 2 遺跡の基本層序 .....   | 7  |
| 3 歴史的環境 .....     | 8  |
| (1) 縄文時代 .....    | 8  |
| (2) 弥生時代 .....    | 8  |
| (3) 古墳時代 .....    | 10 |
| (4) 奈良・平安時代 ..... | 10 |
| (5) 中世 .....      | 10 |

### 第Ⅲ章 調査の概要

|                |    |
|----------------|----|
| 1 調査地 .....    | 11 |
| 2 調査区の設定 ..... | 11 |
| 3 遺構と遺物 .....  | 11 |

### 第Ⅳ章 遺構

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 縄文時代の遺構 .....          | 15 |
| (1) 住居址03 (S B 03) ..... | 15 |
| (2) 集石炉01 (S I 01) ..... | 15 |
| 2 弥生時代終末～古墳時代の遺構 .....   | 15 |
| (1) 住居址02 (S B 02) ..... | 15 |
| (2) 清址01 (S D 01) .....  | 15 |
| 3 古墳時代の遺構 .....          | 16 |

|                        |    |
|------------------------|----|
| (1) 古墳 .....           | 16 |
| ① 月の木1号古墳 .....        | 16 |
| ② 月の木2号古墳 .....        | 26 |
| ③ 月の木3号古墳 .....        | 28 |
| ④ 月の木4号古墳 .....        | 30 |
| ⑤ 月の木5号古墳 .....        | 32 |
| ⑥ 月の木6号古墳 .....        | 32 |
| ⑦ 月の木7号古墳 .....        | 37 |
| (2) 土坑 .....           | 42 |
| 4 近世～近代の遺構 .....       | 43 |
| (1) 地下室 (S B 01) ..... | 43 |
| (2) 土坑 (S K) .....     | 43 |
| (3) 周辺ピット .....        | 43 |
| (4) 道路遺構 .....         | 43 |

### 第Ⅴ章 遺物

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1 縄文時代の遺物 .....               | 44 |
| (1) 住居址03 (S B 03) 出土土器 ..... | 44 |
| (2) 遺構外出土土器 .....             | 44 |
| (3) 石器 .....                  | 44 |
| 2 弥生時代終末～古墳時代の遺物 .....        | 45 |
| (1) 住居址02 (S B 02) 出土土器 ..... | 45 |
| (2) 遺構外出土土器 .....             | 45 |
| (3) 遺構外出土石器 .....             | 45 |
| 3 古墳時代の遺物 .....               | 45 |
| (1) 月の木1号古墳 .....             | 45 |
| (2) 月の木4号古墳 .....             | 50 |
| (3) 月の木5号古墳 .....             | 51 |
| (4) 月の木6号古墳 .....             | 51 |
| 4 中世～近代の遺物 .....              | 51 |

### 第VI章 総括

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 月の木古墳群について .....        | 61 |
| (1) 各古墳の築造時期について .....    | 61 |
| (2) 古墳群内における築造順序 .....    | 62 |
| (3) 周辺集落遺跡及び古墳との関連 .....  | 62 |
| (4) 1号墳周溝内土坑及び周溝内出土 ..... |    |

|                 |    |
|-----------------|----|
| 馬具について          | 64 |
| 2 畿島城について       | 65 |
| 3 各時代の様相        | 66 |
| (1) 繩文時代        | 66 |
| (2) 弥生時代        | 67 |
| (3) 弥生時代終末～古墳時代 | 67 |
| (4) 古墳時代        | 67 |
| (5) 中世～近代       | 67 |
| 4 結語            | 67 |
| 附篇              | 69 |
| 月の木1号墳出土鉄製品について |    |

國學院大學大学院博士課程後期

片山 祐介

#### 報告書抄録

#### 表目次

|             |    |
|-------------|----|
| 表1 土坑観察表(1) | 53 |
| 表2 土坑観察表(2) | 54 |
| 表3 土坑観察表(3) | 55 |
| 表4 鉄器観察表    | 56 |
| 表5 煙管観察表    | 57 |
| 表6 銭貨観察表(1) | 58 |
| 表7 銭貨観察表(2) | 59 |
| 表8 銭貨観察表(3) | 60 |

#### 挿図目次

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 挿図1 月の木遺跡位置図    | 2     |
| 挿図2 基本層序        | 8     |
| 挿図3 周辺遺跡図       | 9     |
| 挿図4 基準メッシュ調査位置図 | 12    |
| 挿図5 調査区全体図      | 13・14 |
| 挿図6 1号墳現状       | 17    |
| 挿図7 1号墳全体図      | 19・20 |
| 挿図8 周溝内遺物出土状況   | 21    |
| 挿図9 周溝内遺物分布図    | 22    |
| 挿図10 埋葬施設1      | 23    |
| 挿図11 埋葬施設2      | 24    |

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 挿図12 胡籠出土状況     | 25    |
| 挿図13 埋葬施設3      | 26    |
| 挿図14 2号墳全体図     | 27    |
| 挿図15 3号墳全体図     | 29    |
| 挿図16 4号墳全体図     | 31    |
| 挿図17 5号墳全体図     | 33・34 |
| 挿図18 5号墳葺石      | 35・36 |
| 挿図19 6号墳全体図     | 38    |
| 挿図20 7号墳現状      | 39・40 |
| 挿図21 7号墳石室      | 41    |
| 挿図22 周辺遺跡・古墳分布図 | 63    |

#### 図版目次

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 図版1 S B01～03           | 81     |
| 図版2 S K(1)             | 82     |
| 図版3 S K(2)             | 83     |
| 図版4 S K(3)             | 84     |
| 図版5 S K(4)             | 85     |
| 図版6 S K(5)             | 86     |
| 図版7 S K(6)             | 87     |
| 図版8 S K(7)             | 88     |
| 図版9 S K(8)             | 89     |
| 図版10 S K(9)            | 90     |
| 図版11 S K(10)           | 91     |
| 図版12 S K(11)           | 92     |
| 図版13 S K(12)           | 93     |
| 図版14 S K(13)           | 94     |
| 図版15 S D01・S I01・S K70 | 95     |
| 図版16 遺構分布図(1)          | 96     |
| 図版17 遺構分布図(2)          | 97・98  |
| 図版18 遺構分布図(3)          | 99・100 |
| 図版19 遺構分布図(4)          | 101    |
| 図版20 繩文～弥生時代の土器        | 102    |
| 図版21 石器(1)             | 103    |
| 図版22 石器(2)             | 104    |
| 図版23 石器(3)             | 105    |
| 図版24 石器(4)             | 106    |

|        |                   |         |
|--------|-------------------|---------|
| 図版25   | 1号墳周溝内遺物(1)       | 107     |
| 図版26   | 1号墳周溝内遺物(2)       | 108     |
| 図版27   | 横矧板鋤留短甲(外面)       | 109・110 |
| 図版28   | 横矧板鋤留短甲(内面)       | 111・112 |
| 図版29   | 直刀・鉄劍             | 113・114 |
| 図版30   | 埋葬施設1 鉄鎌          | 115     |
| 図版31   | 埋葬施設1 出土遺物        | 116     |
| 図版32   | 埋葬施設2 鉄鎌          | 117     |
| 図版33   | 埋葬施設2 北群鉄鎌        | 118     |
| 図版34   | 埋葬施設2 南群鉄鎌(1)     | 119     |
| 図版35   | 埋葬施設2 南群鉄鎌(2)・胡籠  | 120     |
| 図版36   | 埋葬施設3 短甲          | 121     |
| 図版37   | 1号墳周溝内 曲・刀子       | 122     |
| 図版38   | 4・5・6号墳周溝内遺物      | 123     |
| 図版39   | 弥生時代～近世の遺物        | 124     |
| 図版40   | 銭貨(1)             | 125     |
| 図版41   | 銭貨(2)             | 126     |
| 図版42   | 銭貨(3)             | 127     |
| 図版43   | 煙管                | 128     |
| 図版44   | S K出土金属器          | 129     |
| 写真図版目次 |                   |         |
| 図版1    | 月の木遺跡・月の木         |         |
|        | 古墳群全景(1)          | 133     |
| 図版2    | 月の木遺跡・月の木         |         |
|        | 古墳群全景(2)          | 134     |
| 図版3    | S B01・S B03・S B02 | 135     |
| 図版4    | S K92・S K73・S K63 | 136     |
| 図版5    | S 101・周辺ピット       | 137     |
| 図版6    | 1号墳調査前            | 138     |
| 図版7    | 1号墳表土剥ぎ後          | 139     |
| 図版8    | 1号墳全景             | 140     |
| 図版9    | 1号墳遺物集中区2         | 141     |
|        | 1号墳遺物集中区1         | 141     |
|        | 1号墳周溝内土括          | 141     |
| 図版10   | 1号墳埋葬施設1・2        | 142     |
| 図版11   | 1号墳埋葬施設1・2        | 143     |
| 図版12   | 埋葬施設1 遺物出土状況      | 144     |
| 図版13   | 埋葬施設2 遺物出土状況      | 145     |
|        | 埋葬施設2 直刀・刀子出土状況   | 145     |
| 図版14   | 埋葬施設2 鉄鎌出土状況      | 146     |
| 図版15   | 1号墳埋葬施設3          | 147     |
| 図版16   | 2号墳調査前 2号墳調査後     | 148     |
| 図版17   | 2号墳葺石             | 149     |
| 図版18   | 3号墳調査前 3号墳全景      | 150     |
| 図版19   | 4号墳全景             | 151     |
| 図版20   | 5号墳全景             | 152     |
| 図版21   | 5号墳検出状況           | 153     |
|        | 葺石目通り個所(1)        | 153     |
| 図版22   | 葺石目通り個所(2)        | 154     |
|        | 遺物出土状況            | 154     |
| 図版23   | 6号墳全景             | 155     |
| 図版24   | 7号墳調査前            | 156     |
| 図版25   | 7号墳石室検出状況         | 157     |
| 図版26   | 7号墳石室全景           | 158     |
| 図版27   | 7号墳石室全景(北壁復元後)    | 159     |
|        | 7号墳石室南壁           | 159     |
| 図版28   | 作業風景              | 160     |
| 図版29   | 1号墳埋葬施設1 遺物       | 161     |
| 図版30   | 1号墳埋葬施設1 短甲       | 162     |
| 図版31   | 1号墳・3号墳刀剣類        | 163     |
| 図版32   | 1号墳埋葬施設1 鉄鎌・      |         |
|        | 砥石・刀子             | 164     |
| 図版33   | 1号墳埋葬施設2 遺物       | 165     |
| 図版34   | 埋葬施設2 胡籠・周溝内馬具    | 166     |
| 図版35   | 1号墳遺物集中区1         | 167     |
| 図版36   | 1号墳遺物集中区2         | 168     |
| 図版37   | 1号墳遺物集中区2・        |         |
|        | 周溝内土括             | 169     |
| 図版38   | 5号墳・6号墳・グリット      | 170     |
| 図版39   | S K・グリット          | 171     |

## 写真図版目次

|      |                   |     |
|------|-------------------|-----|
| 図版1  | 月の木遺跡・月の木         |     |
|      | 古墳群全景(1)          | 133 |
| 図版2  | 月の木遺跡・月の木         |     |
|      | 古墳群全景(2)          | 134 |
| 図版3  | S B01・S B03・S B02 | 135 |
| 図版4  | S K92・S K73・S K63 | 136 |
| 図版5  | S 101・周辺ピット       | 137 |
| 図版6  | 1号墳調査前            | 138 |
| 図版7  | 1号墳表土剥ぎ後          | 139 |
| 図版8  | 1号墳全景             | 140 |
| 図版9  | 1号墳遺物集中区2         | 141 |
|      | 1号墳遺物集中区1         | 141 |
|      | 1号墳周溝内土括          | 141 |
| 図版10 | 1号墳埋葬施設1・2        | 142 |
| 図版11 | 1号墳埋葬施設1・2        | 143 |

# 第Ⅰ章 経過

## 1 調査に至るまでの経過

飯田市川路地区は伊那盆地の最南端天竜川最南端に位置し（挿図1）、下流には天竜峡という狭窄部のある地域である。このため当地域の天竜川氾濫原・低位段丘は、対岸の飯田市龍江地区と共に、過去幾度となく土砂を大量に含む洪水に見舞われており、その対策が大きな課題となっていた。

そこで当該地では、昭和36年の水害（36災害）の被害状況を勘査して「天竜川治水対策事業」を行うこととなった。この事業は前述した36災害時に浸水した高さまで盛土をするものであるが、事業対象地には多くの埋蔵文化財包蔵地が存在する。そのため、その保護について長野県教育委員会文化課・飯田市治水対策部・飯田市教育委員会の三者によって昭和61年10月16日に最初の保護協議を行い、以後数回に亘る協議を経て、平成4年度に龍江地区において事業地内の遺跡の状況を把握するために試掘調査を行った。

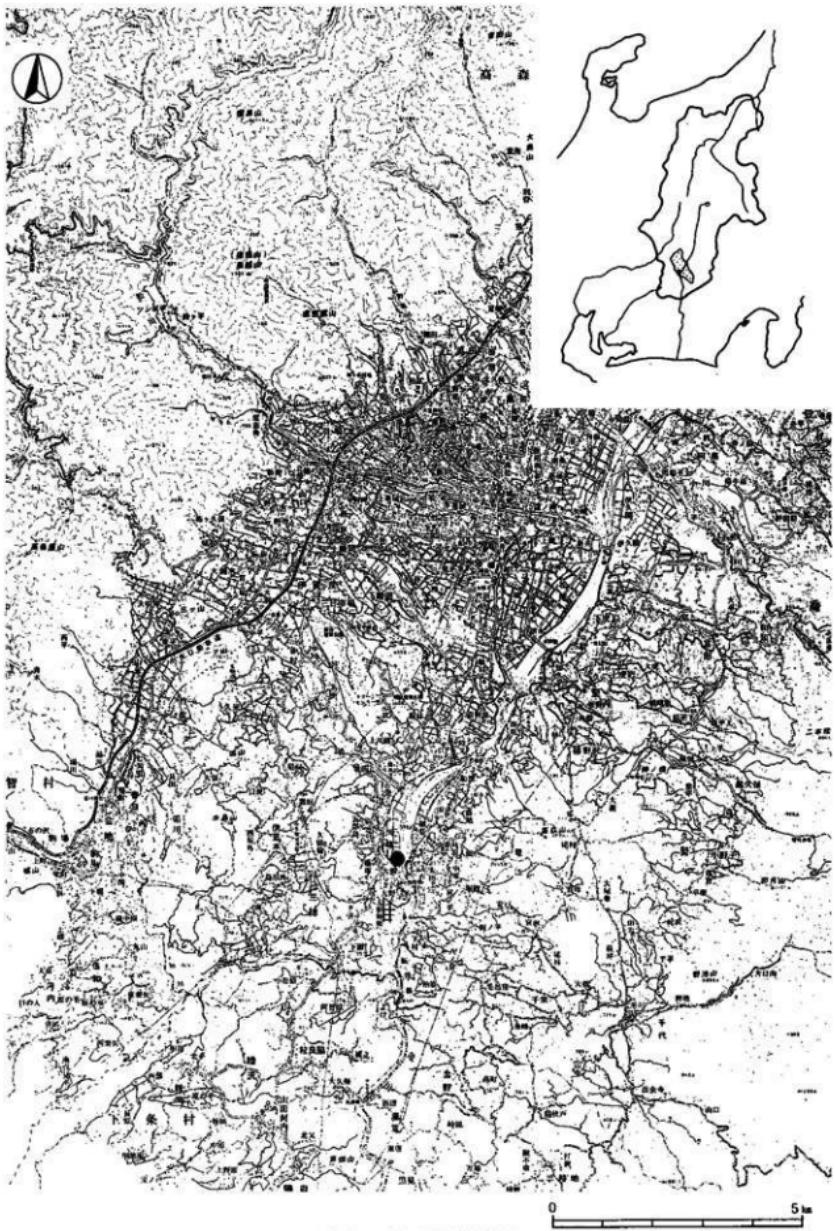
そして平成5年3月9日に行われた保護協議及び同年5月6日の文化庁の指導を受けて、平成5年5月19日付5教文第7-21号による県教育委員会からの回答で、同事業に係わる埋蔵文化財の保護について下記の前提が提示された。

- 原則として試掘調査により把握された遺跡確認面及び遺物包含層から2mを越える盛土の範囲は発掘調査を行い記録保存を計る。
- 2m以下の盛土の範囲についてはトレンチによる確認調査を実施し、遺跡の状況を把握し地下構造の保存を講ずると共に、その判断された内容を記録保存し、後世に伝える。

これらの回答に基づき、まず天竜川左岸の龍江地区から発掘調査及び試掘調査が行われることになった。平成5年12月15日から平成6年4月21日まで龍江城遺跡・平成6年1月21日から同年2月26日まで龍江阿高遺跡・平成6年2月9日から平成7年7月19日まで田中下遺跡・平成6年10月25日から平成7年9月11日まで細新遺跡と、龍江地区内の発掘調査が実施された。

平成7年度から龍江・川路地区的調査に着手した。7年度から8年度に亘って金山下水田址・久保田遺跡・留々女遺跡・殿村遺跡・富岡水田址の各遺跡について試掘調査を実施し、遺跡の状況把握を行った。その後、平成9年7月16日から井戸下遺跡（富岡水田址）の本格的調査に着手した。

今回調査対象となった月の木遺跡は、天竜川に向かって続く小高い台地上に立地し、古墳が5基敷在し、直刀が数振り出土したことが『下伊那史』に記載されている。また当該地には「幾島城」があったとされており、その名残といわれる地名も周辺に伝わっている。しかし、前述の治水対策事業に伴い、JR飯田線が「幾島城址」の中央部分に移設され、さらに区画整理事業に伴い、治水対策事業の盛土の高さまで削平されることとなつたため、事業対象地の発掘調査を実施し、記録保存を計ることとなつた。



挿図1 月の木遺跡位置図

## 2 調査の経過

天竜川左岸飯田市龍江地区の発掘調査が終了した後、平成9年度から右岸の飯田市川路地区発掘調査が本格的に開始された。中世に「幾島城」があったとされる当遺跡内では、平成9年6月に調査を開始する前段階として、長野県教育委員会文化財保護課郷道哲章氏に城の縄張調査を依頼すると共に、これからの調査方法について現地指導を仰いだ。この際に「幾島城は現状で見る限り、縄張りの定石が認められず、城と判断するのは難しい。しかし当地が城であるならば、西側の月の木台地との間に堀を設ける可能性があり、その点を確認する必要がある。」と指導をいただいた。

調査は現在確認できる段ごとに行うこととした。平成9年11月から当地の北側最下段の水田を最初に試掘調査に着手した。

### (1) 試掘調査の結果

#### ① 3323番地

北側斜面の最下段にあたる。東西に延びる平坦面に沿って重機により幅2m、深さ1.5mのトレンチを設定した。当調査区は湿地であり、城に関する遺構・遺物も確認されなかったので、この地区は調査範囲から除くことにした。

#### ② 4093-1・4094番地

①の上段に位置する。平坦面を重機により表土剥ぎした後、人力により検出作業を行った。検出面までは現地表面から30cm程であり、地山は褐色のシルト質の土であった。遺構は全く確認されず、遺物は近代の陶磁器片が僅かに出土しただけであった。また、当調査地点から上の段にかけての斜面を重機により削り、現地指導で指摘された堀切痕があるか調査をしたが堀切らしい落ち込みは確認できなかった。

#### ③ 4097・4097-1番地

月の木台地突端の中段に位置する。重機で表土を剥いた後、人力で検出作業を行った。遺構は確認されず、遺物も城に関係するものは無かった。

#### ④ 4096番地

①・③の東奥で中段に位置する小さい段である。この調査区も全面調査を行った。この調査区は全面削平を受けており、地山の褐色のシルト質土がむき出しに近い状態であった。当調査区で遺構・遺物は確認できなかった。

#### ⑤ 4126-1・4127-1番地

月の木台地突端の南、最下段に位置し、すぐ南には大畑沢川が天竜川に注いでいる。当調査区には台地の連続に沿うように3本のトレンチを入れた。当地区は50cm程下げる砂礫質の地山が現れたが、こ

れは大畠沢川に起因すると考えられる。遺構・遺物は確認されず、調査範囲から除くこととした。

#### ⑥ 4123-1番地

⑤の上段に位置する。3本のトレーナーを設定し、西側半分は面的に広げ調査を行った。地山は褐色の砂質土であった。この調査区でも遺構・遺物は確認されなかった。

#### ⑦ 4102・4107-1・4111-4番地

月の木台地の最東端、天竜川に面した調査区である。全面砂礫層であったが、これは昭和初期に河原砂を盛ったためである。旧地表面の確認まではできなかった。

### (2) 本調査の経過

試掘調査の結果を受け、本調査対象地を台地上部平坦面とした。月の木台地上部平坦面は『下伊那史』及び飯田市の詳細分布調査の成果から7基の古墳の存在が推定されていたが、墳丘が現存する1号墳を除き、残りの古墳は削平を受けており、位置が不明瞭であった。このため㈱ジャステックによる地形測量を実施し、地表面の観察および現地形の把握をおこない、古墳の位置を推定することを努めた。その後平成8年12月より重機を入れて表土剥ぎを行い、㈱ジャステックによる基準点測量を委託実施した。

発掘調査は平成10年1月から実施した。月の木5号墳周溝・近世～近代の墓坑群・ピットなどを検出し、順次掘り下げて精査を行うとともに、個別の写真撮影・断面実測・平面実測を行い、平成10年3月31日で平成9年度の調査を終了した。

平成10年4月1日付けで飯田市治水対策部との間に平成10年度発掘調査に関する協定を締結し、平成10年4月3日より発掘調査を再開した。現地は竹・梅などが放置されていたため、これらの伐採を行った後、重機を入れての表土剥ぎに着手した。表土剥ぎが終了した個所から順次㈱ジャステックによる基準点測量を実施し、作業員を入れて検出作業を行った。

月の木3・4号墳については周溝を検出し、7号墳は石室を確認した。また墳丘の一部が残存していた1号墳は、当初の予想に反し、未盗掘の主体部2基・一部が残る主体部1基が確認され、短甲・胡籠金具・直刀などが出土した。同時に1号墳周囲の近世墓についても調査を行った。

1号墳の調査が終了した段階で7月5日現地見学会を実施し、調査の成果を一般に公開した。見学者は200人に上り関心の深さをうかがわせた。その後2号墳・3号墳の調査に着手し、周溝・蓋石の一部等を確認した。また2号墳周囲の近世墓の調査もあわせて実施し、個々の写真撮影等の記録作業を行い、平成10年10月26日、現地での作業を終了した。

現地での発掘調査の結果、城址の存在は認められなかったため、遺跡の名称を『幾島城址』から『月の木遺跡・月の木古墳群』と改称した。また出土した金属器については早急な保存処理が必要と判断されたため、財團法人 山梨文化財研究所に保存処理を委託実施し、直刀・鉄鎌に付着する木質について、その樹種同定をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託実施した。

平成11年度は4月1日付けで飯田市治水対策部との間に平成11年度発掘調査・整理作業に関する協定を締結し、作業を実施した。本遺跡に関しては同年7月より作業に着手した。土器・石器の水洗作業・ジェットマーカーによる注記作業の後、土器については遺構毎の接合作業に着手した。石器については

種別作業を行い、実測作業に着手した。また図面類については台帳を作成した後、二次原図作成作業及び全体図の作成作業に着手した。

平成12年度は4月1日付けで飯田市治水対策部との間に、平成12年度発掘調査・整理作業に関する協定を締結し作業を実施した。本遺跡に関しては遺物の実測作業が終了し、トレース作業に着手することができた。また、遺構図面類については二次原図作成が終了し、トレース作業に着手した。

平成13年度は4月1日、飯田市治水対策部と飯田市教育委員会の間で協定を締結し、同日より作業を開始した。平成13年度は、遺物のトレース及び完成図面の版組み作業・原稿執筆作業を専らとし、1月23日には西大寺フォト 杉本和樹氏に委託し遺物写真撮影を実施した。その後写真の版組み作業等を実施し、本発掘調査報告書を作成した。

### 3 調査組織

#### (1) 調査団

調査主体者 飯田市教育委員会 教育長 小林恭之助（平成11年12月24日まで）

畠田 勝啓（平成11年12月25日から）

調査担当者 下平博行・伊藤尚志

調査員 吉川 豊・山下誠一・馬場保之・渋谷恵美子・吉川金利・福沢好晃・坂井勇雄  
羽生俊郎・佐々木嘉和

発掘作業員 新井幸子・伊藤和恵・伊藤孝人・伊東裕子・井上恵資・今村文一・大矢 宏  
木下貞子・木下 傳・木下義男・木下力弥・熊崎三代吉・小林定雄・小林理恵  
坂下やすゑ・佐々木文茂・斯波幸枝・下田美美子・代田和登・杉山春樹  
高橋セキ子・竹本常子・橘 千賀子・田中 薫・塙原次郎・中島育子・中田昭平  
中村 信・服部光男・林 員子・林 悟史・久田きぬゑ・久田 誠・樋本宣子  
藤本 勝・牧内 修・牧ノ内昭吉・松井明治・松下成司・松下博子・松下光利  
三浦照夫・森山昭吉・山田康夫・吉川和夫

整理作業員 新井ゆり子・池田幸子・金井照子・金子裕子・唐沢古千代・木下早苗・木下玲子  
小池千津子・小平まなみ・小林千枝・斎藤徳子・佐々木真奈美・佐々木美千枝  
佐藤知代子・関島真由美・高木純子・高橋恭子・筒井千恵子・中沢温子・中田 恵  
中平けい子・林 勢紀子・林 ひとみ・原 昭子・平栗陽子・福沢育子・福沢幸子  
牧内喜久子・松島直美・松本恭子・三浦厚子・南井規子・宮内真理子・森藤美知子  
吉川悦子・吉川紀美子

## (2) 指導

長野県教育委員会文化財・生涯学習課

## (3) 事務局

飯田市教育委員会

(平成12年度)

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 教育次長    | 関口 和雄（～平成12年3月）                    |
|         | 久保田裕久（平成12年4月～）                    |
| 博物館課長   | 小畠伊之助（～平成12年3月）                    |
|         | 米山 照実（平成12年4月～平成13年3月）             |
| 埋蔵文化財係長 | 小林正春                               |
| 埋蔵文化財係  | 馬場保之・吉川金利・伊藤尚志・下平博行・福沢好晃（～平成13年3月） |
|         | 吉川 豊（～平成11年3月）・山下誠一（～平成11年3月）      |
|         | 渋谷恵美子（平成11年4月～）・坂井勇雄（平成11年4月～）     |
|         | 西山克巳（長野県埋蔵文化財センター派遣職員 平成10年度）      |
|         | 藤原直人（長野県埋蔵文化財センター派遣職員 平成10・11年度）   |
| 庶務係長    | 麦島博晴（～平成12年3月）・今村 進（平成12年4月～）      |
| 庶務係     | 牧内 功（～平成12年3月）・松山登代子（平成12年4月～）     |

（平成13年度から）

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 教育次長    | 久保田裕久                               |
| 生涯学習課長  | 中島 修                                |
| 文化財保護係長 | 小林正春                                |
| 文化財保護係  | 馬場保之・渋谷恵美子・吉川金利・下平博行・伊藤尚志・坂井勇雄・羽生俊郎 |
| 学校教育課長  | 鈴木邦幸                                |
| 総務係長    | 高田 清                                |
| 総務係     | 宮田和久 福沢恵子                           |

## 第Ⅱ章 遺跡の環境

### 1 自然環境

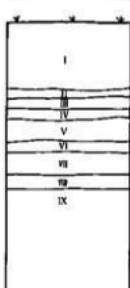
飯田市川路地区は飯田市街地から南東へ約4km、天竜川の右岸に位置する。西と南は標高450～550mの低い丘陵に囲まれ、天竜峡の渓谷に阻まれて形成された天竜川の氾濫堆積による平坦面が大半を占めている。かつては県道上川路大畑線から天竜川にかけて緩やかに傾斜をしており、広大な桑園地帯となっていた。しかし、現在は昭和36年の水害をはじめ幾たびか水害を受け、その地形を留めていない。

川路地区は天竜川の浸食及び活断層に起因する段丘により3段に大別される。さらに、その段丘は北から相沢川・留々女川・南沢川・ねぎや沢川・観音沢川・大畑沢川・初沢川といった天竜川支流の小河川により細かく分断されている。一方、天竜川氾濫原から僅かに高まつた下段とされるところは、北から久保田・留々女・殿村・富岡・梶垣外・井戸下が立地する。中段は現在国道151号が通過している標高400m前後の狭い段丘面である。北から花御所・今洞・御射山原・防垣外・道上が立地し月の木・大畑へと続く。丘陵地ともいえる上段は中段面より30m前後の比高差をもって北から琴原・藤治ヶ峯・上平・弥宣屋平・初ノ免・川路大明神原・中原が立地する。

月の木地籍は低位段丘面Iに比定され、古墳群の存在するJR飯田線から東側は天竜川及び支流の大畑沢川の開析により南北100m・東西200mほどの細長い舌状台地が形成されている。これは当遺跡から南側が花崗岩を基盤とする岩盤地となっているため、天竜川の浸食を受けず、川路地区氾濫原の中で台地という形で残ったものと考えられる。台地北側は天竜川氾濫原が広がり、直下に弥生時代中期から中世にかけて存続した井戸下遺跡が所在する。北側斜面には3段程度の棚田が造作され、南側は大畑沢川の浸食によりV字状の谷となり、斜面は切土造成により水田となっている。また天竜川に面する東側はJR飯田線トンネル工事により排出された土が盛土され平坦面が作られている。JRに面した西側は飯田線工事時に土取りのため切土され一段低くなっている。このように台地全体が後世の造作を受けており、本来の台地の様相は不明瞭であるものの、台地中央から東側にかけては本来の地形が残存している。台地中央から天竜川に面する先端付近は幅10～20m程度の谷が東西に挟入し、二股に分かれた小尾根状地形を形成している。南側尾根は南東方向に伸び、北側尾根は一段低く、天竜川に向かい東側に突き出している。台地中央付近の標高は約387m、南側尾根の標高は387m、北側尾根の標高は383mを測る。

### 2 遺跡の基本層序

今次調査区は天竜川に面する台地上に立地する。調査区東斜面では台地の基盤を形成する花崗岩塊の一部が露出しており、その上に土壤の堆積が行われたと推定される。台地全体が調査対象地であるため、基本層序は土壤の堆積が最も厚いと推定される調査区中央部分、AH-42グリットで観察した（挿図2）。土色・土質については、小山正忠・竹原秀雄 1996 『新版 標準土色帳』を用いている。



挿図2 基本層序

|       |               |                                 |
|-------|---------------|---------------------------------|
| I層    | 耕作土           | 層厚約20cm                         |
| II層   | 2.5Y6/6 明褐色   | シルト質植土壤 繩文～古墳時代遺構検出面<br>層厚約50cm |
| III層  | 2.5Y6/4 にぶい黄色 | シルト質植土壤                         |
| IV層   | 2.5Y7/6 明褐色   | 壤土                              |
| V層    | 2.5Y6/6 明褐色   | シルト質植土壤                         |
| VI層   | 2.5Y5/4 黄褐色   | 砂質埴土                            |
| VII層  | 2.5Y6/3 にぶい黄色 | シルト質埴土                          |
| VIII層 | 2.5Y7/6 浅黄色   | 重埴土                             |
| IX層   | 2.5Y7/3 浅黄色   | シルト質植土壤                         |

### 3 歴史的環境

川路地区の地形は、天竜川に面する最低位段丘面と、桐林面に相当する標高400m以上の低位段丘面に大別される。特に最低位段丘面には前方後円墳の正清寺古墳をはじめ多数の古墳があり、市内でも有数の古墳集中地帯となっている。また、隣接する上川路地区には白鳳期の瓦が出土した開善寺・重要文化財の四仏四獸鏡が出土した御猿堂古墳など古墳時代から奈良時代にかけての主要な遺跡が集中する地帯である。こうした遺跡を中心に時代毎の概観を行い、川路地区の歴史的変遷を追ってみたい。(挿図3)

#### (1) 繩文時代

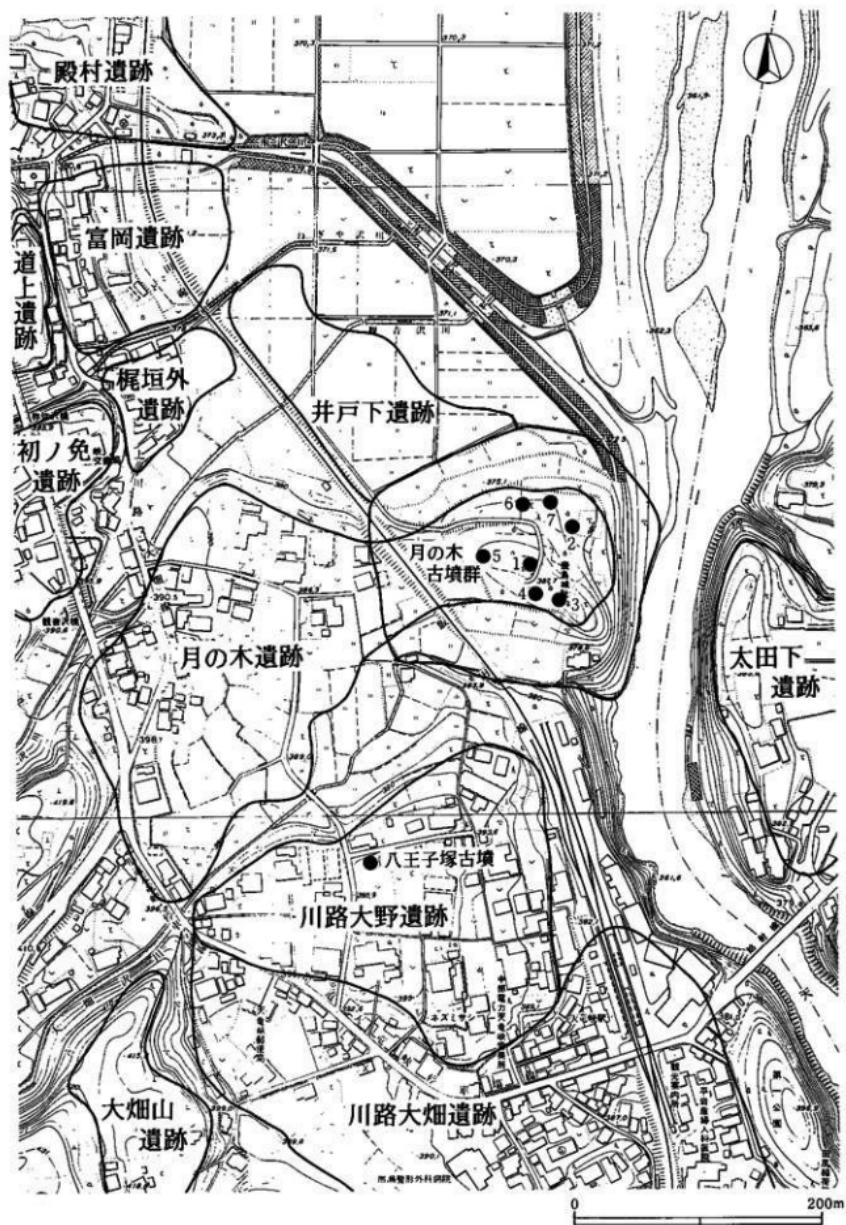
川路地区に人々が生活した痕跡を残したのは繩文時代に始まる。今次調査区南側の月の木遺跡からは、繩文時代前期前半の住居址が確認され、周辺に当該期の大集落が存在する可能性がある。また、久米川南岸の今洞遺跡からは繩文時代前期後半の住居址が確認されている。両遺跡とも、調査面積・遺跡の状態から集落の規模などは確認されていない。

繩文時代中期では低位段丘面上が中心になる。川路地区の南端に位置する大明神原遺跡では、中期初頭から後葉にかけての30軒を越す集落が確認されており拠点的な大規模集落が形成されていたと考えられる。同一段丘面の初ノ免遺跡・藤原塚遺跡でも繩文時代中期の遺物が表面採集されている。

繩文時代後期・晚期では生活の舞台としての川路は不明瞭となり、遺跡数も少なく、断片的な資料のみである。今洞遺跡からは浮線網状文の施された水I式土器が出土しているが、当該期の遺構等は確認されていない。全国的に繩文時代後・晚期は水場に近い低地に進出し、河川を積極的に利用していることから、不明瞭な最低位段丘面に同時期の遺跡が存在する可能性が高い。

#### (2) 弥生時代

段丘上の東原遺跡で住居址が1軒確認されていたが集落の存在も不明瞭であった。しかし、今次調査区北側に隣接する井戸下遺跡から、弥生時代中期の阿島式期の住居址・弥生時代後期の住居址が確認され、周辺の最低位段丘面上に弥生時代中期から後期の集落が多数存在する可能性を示している。



挿図3 周辺遺跡図

### (3) 古墳時代

古墳時代にはいると地区内に多くの古墳が築造される。正清寺古墳（前方後円墳）をはじめ地区内には48基の古墳が確認されている。古墳は花御所地籍・正清寺古墳周辺・月の木地籍に集中しており、古墳群を形成している。その立地は正清寺古墳周辺の古墳を除き、低位段丘面上に位置している。古墳の多くは破壊され、地区内に多くの出土品が伝えられている。川路最大の古墳である正清寺古墳は、全長約60mの前方後円墳で、後円部に横穴式石室を持つと伝えられ、五輪鏡・玉類・馬具・武具類が出土している。平成11年度の治水対策事業に伴う発掘調査では、二重周溝を有し、周溝部分が一度修復されていることが判明している。周溝内からは多数の埴輪・須恵器・土師器類が出土し、5世紀末～6世紀と推定されている。また、花御所1号古墳からは金銅装の馬具類・玉類等の豊富な出土品が知られている。また下辻古墳は全長8.8mの横穴式石室を有し、馬具類・玉類等の出土品がある。今次調査区北西側の最低位段丘面にあった殿村1号古墳からは四獸鏡・素文鏡が出土している。

一方、古墳時代の集落は、治水対策事業に伴う発掘調査で、井戸下遺跡・留々女遺跡・辻前遺跡・久保田遺跡で大規模な集落が確認されている。このうち井戸下遺跡（飯田市教育委員会 2001）では古墳時代中期を中心とする30軒の住居址が確認されており、天竜川を挟んで東側に位置する細新遺跡（飯田市教育委員会 1998）と集落の消長が同様の傾向を示していることが指摘されている。今後、他遺跡の報告が行われる中で、天竜川両岸における古墳時代の様相が判明すると思われる。

### (4) 奈良・平安時代

奈良・平安時代の川路地区は断片的な資料のみであったが、竜丘上川路には奈良時代と推定される布目瓦が出土した開善寺境内遺跡があり、周辺に寺院の存在を窺わせる。川路地区では、治水対策事業で調査された留々女・辻前遺跡から平安時代の住居址が確認されている。井戸下遺跡では奈良時代～平安時代と推定される水田址・溝址が確認され、低位段丘面一帯に集落と水田が営まれていたと推定される。

### (5) 中世

川路地区が文献上に現れるのは貞和2年（1346年）の三浦和田文書中の7月19日室町幕府下知状案である。これは当時、伊賀良庄地頭であった江間氏の族人江間尼淨元が庄内の中村・河路の2郷を開善寺（開善寺）に寄進し、それを新給人が了承した旨の記載がある。また、織田氏の信濃攻略により開善寺から持ち出された梵鐘（現高遠町桂泉院に現存）には文和4年（1355年）の銘があり、その文中に伊賀良庄上河路郷の記載がある。こうした史料から室町時代には川路地区が上河路郷・下河路郷にわかれ、伊賀良庄に含まれていたと考えられる。また、康永3年（1344年）小笠原貞宗讓状の中に伊賀良庄が記載されており、室町時代には小笠原氏が川路地区を領有していたことがわかる。その後、武田氏の伊那侵攻後、天正7年（1579）の上諏訪造営帳に伊賀良庄内の役錢納入状況が記されており、その中に上河路郷・下河路郷等の記載が見られる。このように川路地区は伊賀良庄の一郷として文献に記されている。河路郷の詳細は不明であるが、井戸下遺跡からは14世紀代から15世紀代にかけての屋敷跡が確認されており、留々女遺跡でも同時期の掘立柱建物址群が検出されている。こうした成果から河路郷の集落の実態が判明すると思われる。集落の他に今次調査地点北西側の城山には、尾根を利用した山城が確認されている。伝承等も無く、詳細は不明な点が多いが、戦国期の山城と推定されている。

# 第Ⅲ章 調査の概要

## 1 調査地

今次調査区は飯田市川路4102番地ほか8筆の現状畠地・水田で行われた。本遺跡は、「幾島城址」として『川路村誌』・『長野県の中世城郭』・『飯田の遺跡』などに掲載されているものの、長野県教育委員会文化財保護課（現 文化財・生涯学習課）郷道哲章氏による縄張り調査および現地指導に際し、城郭としての可能性が低い点を指摘され、試掘調査の段階でも城郭としての諸施設が確認されない点から「月の木遺跡・月の木古墳群」と改名している。

発掘調査は試掘調査時に遺構が確認された個所を中心に、およそ10,500m<sup>2</sup>を調査対象として行われた。

## 2 調査区の設定

調査区の設定は、飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づいて、株式会社ジャステックに委託設定した。（設定方法は、飯田市教育委員会 1988 『美女遺跡』参照）

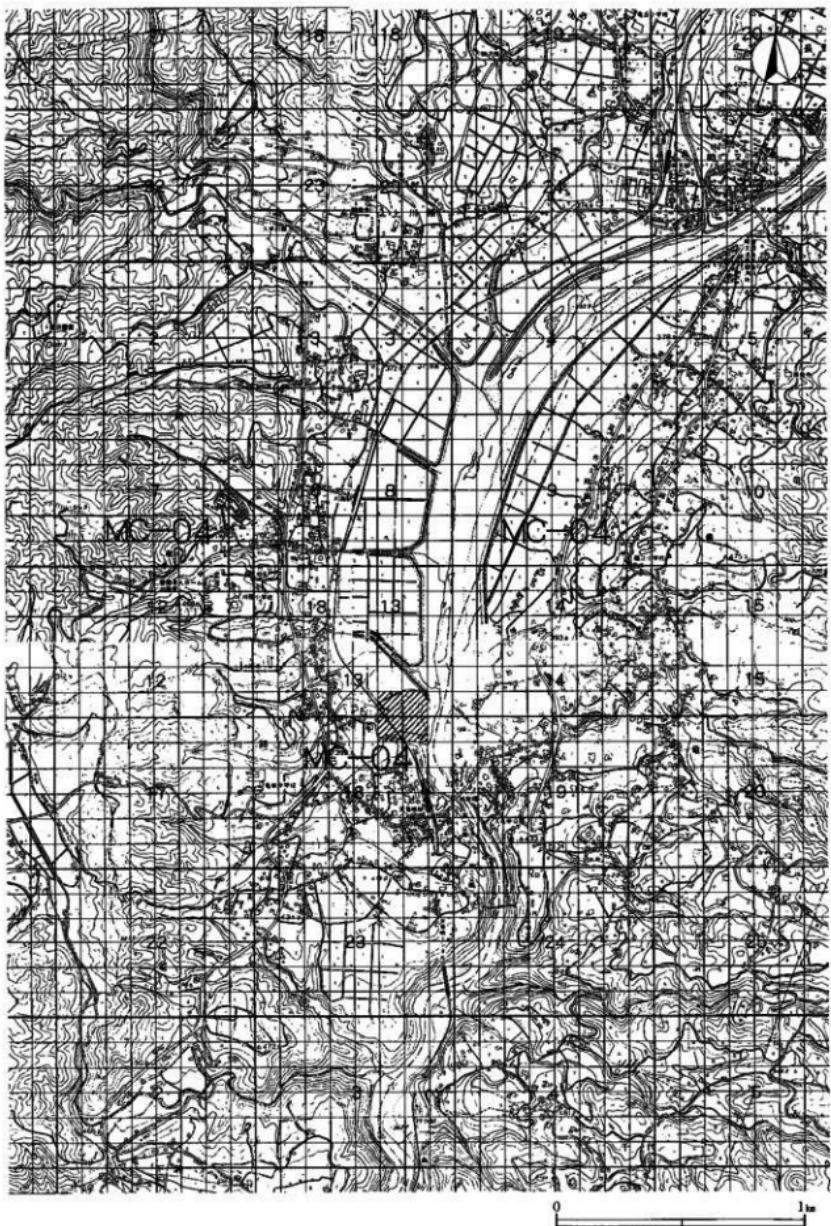
今次調査区はMC-04に位置する（挿図4）。

## 3 遺構と遺物

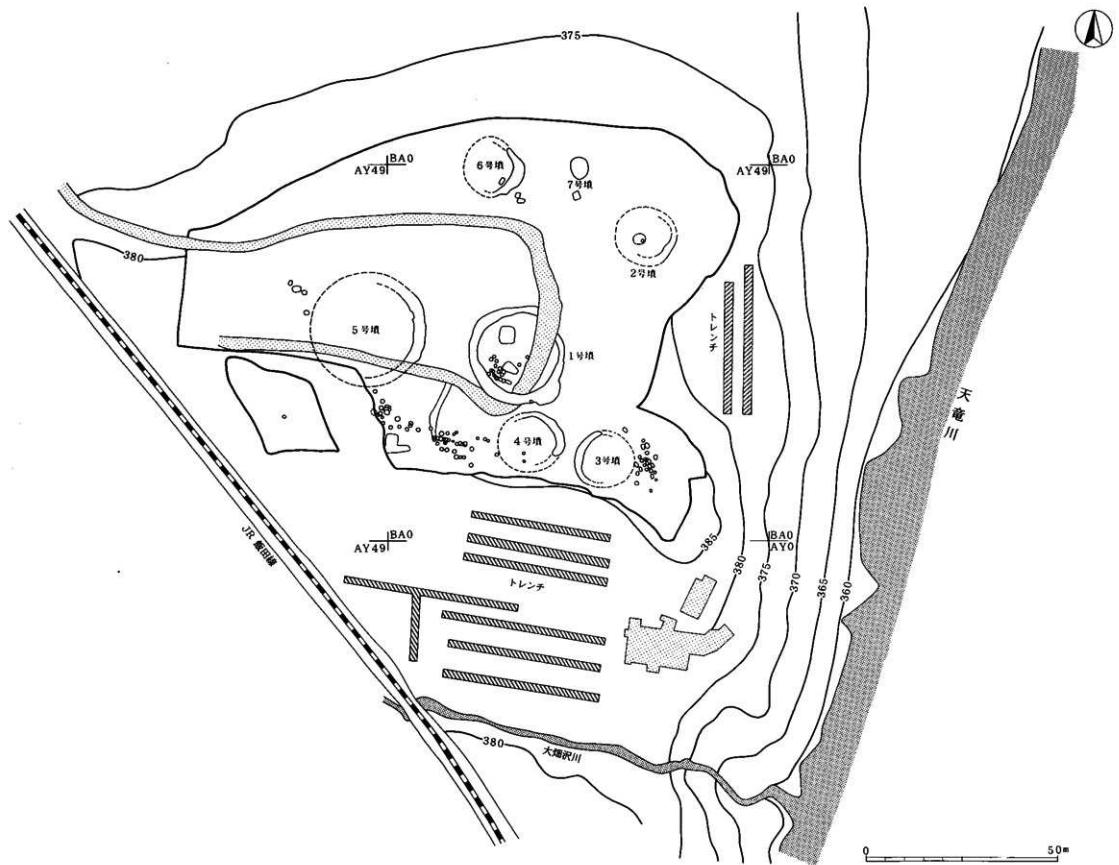
前述のとおり、城址の遺構が確認されなかったため、『下伊那史』2巻および『飯田の遺跡』に記載されている月の木古墳群の調査が主体となった（挿図5）。その結果、月の木1号古墳～7号古墳が確認され、墳丘の現存する1号墳からは未盗掘の主体部2基を含む3基の主体部が検出された。また、5号墳は周溝と葺石の一部が確認され、良好な状態で葺石の割付が確認された。7号墳所在地と推定される個所では、周溝等は確認されなかったものの、石棺状の小石室が検出されている。その他の古墳は部分的に周溝のみの検出にとどまったものの、月の木古墳群は1～6号墳が円墳であると確認された。

今次調査区全域からは古墳の他に縄文時代の集石炉1基・縄文時代前期の住居址1軒・弥生時代から古墳時代の住居址1軒・近世～近代にかけての土坑墓多数・近代の室などが確認されている。

縄文時代では前期の東海地方の木島式土器および石器が住居址から出土している。古墳時代の遺物としては1号墳埋葬施設1出土の金属器（横矧板紙留短甲・直刀・刀子・鉄斧・鉄鎌など）、埋葬施設2出土の金属器（直刀・刀子・胡籠・鉄鎌）、埋葬施設3出土の金属器（横矧板紙留短甲片）および1号墳周溝出土遺物（劍・轡・須恵器罐・土師器高杯）など良好な資料が出土している。このうち埋葬施設2出土の胡籠は、鉄鎌が収納された状態で出土しており、長野県内では初出の資料となった。また、近世～近代の土坑墓からは六道錢・脇差・小柄・火打金などの金属器・陶磁器等が出土している。



挿図4 基準メッシュ調査位置図



挿図 5 調査区全体図



## 第IV章 遺構

### 1 縄文時代の遺構

#### (1) 住居址03 (S B03 遺構-図版1 遺物-図版20・21 写真図版3)

1号墳墳丘下AC-15グリットから縄文時代前期前半の住居址を検出した。4.8×4.3mの隅丸方形を呈し、主軸はN-165°-Wを示す。検出面から床面まではおよそ10cm程度で、北側は一部削平されている。壁は緩やかに立ち上がり、床面は全体的に硬く叩き締められており、壁際には幅20cm・深さ5cm程度の周溝が見られる。南壁寄り中央付近には長径1m程度の不整形の炉が見られる。炉は深さ20cm程度の掘り込みを持ち、内面には焼土が多量に見られた。柱穴は8本確認され主柱穴はP1～4と考えられる。遺物には縄文時代前期前半の東海系土器及び石器が出土している。土器の大半は床面付近から出土しているものの、小破片が多く量は少ない。

#### (2) 集石炉01 (S I01 遺構-図版15 写真図版5)

1号墳墳丘下BY-18グリットから縄文時代の集石炉を検出した。長径80cm程度の楕円形の掘り込みが認められ、検出面から底面まではおよそ30cmである。断面形は逆台形で、上面付近に段が認められる。掘り込み中には総数65個の礫が見られ、いずれも赤化し、破碎礫も多い。覆土は2層に分離されるが、上層ほど炭化物の割合が多い。出土遺物は無く、詳細な時期は不明である。

### 2 弥生時代終末～古墳時代の遺構

#### (1) 住居址02 (S B02 遺構-図版1 遺物-図版39 写真図版3)

1号墳墳丘下BX-15グリットから弥生終末から古墳時代と推定される住居址を検出した。南・東側は墓地造成により破壊されている。形状は方形を呈すると考えられ、検出面から床面までの深さは5cm程度である。北壁寄り中央に焼土が認められ、周囲は硬く叩き締められていた。また北隅と東側に主柱穴と推定されるピットが2基確認されている。遺物は床面付近から土師器壺・甕・台付甕脚部・欠山式と推定される高环もしくは器台の一部などが出土しているものの破片のみである。

#### (2) 溝址01 (S D01 遺構-図版15)

BN-06～BU-07にかけて弥生～古墳時代と推定される溝址を確認した。確認された個所の全長は約14mで南北に伸びるが、北端部付近で削平を受けており、南端部は近代の土坑墓により破壊されている。全体の形状は不明である。幅は1～1.8mで深さは最深部で40cm程度である。溝の南側上面には拳大から人頭大の礫が分布していた。溝底面には砂の堆積等見られず、水路などの可能性は低い。遺物は主に覆土中から出土しており弥生時代後期から古墳時代の土器が見られる。いずれも小破片で図示していない。

### 3 古墳時代の遺構

#### (1) 古 墳

##### ① 月の木1号古墳（遺構－挿図6～13 遺物－図版25～37 写真図版6～15）

古墳の立地 調査区は中央、南側尾根と台地との基部の平坦面に位置する。北東側は谷底に向かい急傾斜となり北側尾根へと続き、南東側はほぼ平坦に南側尾根へ連続する。南側の原地形は大畠沢川の浸食による小谷の斜面と推定されるが、調査時には斜面を切土した水田が大畠沢川端まで連続している。東側は平坦面がJR飯田線まで続く。

『下伊那史』第二巻には、「台地の中央部道路の北側に、東西一〇.五米、南北八.二米、高さ二米前後の不整封土を現存するのが第一号墳である。封土の南面は削り平められて墓地となり、西北両面の裾は切り取られて畝となり、封土上には茶の木・雜木・蔓草を密生して登攀を困難ならしめている。遺物には直刀四口（内一口完全）・轡の残欠一がある。」と記されている。

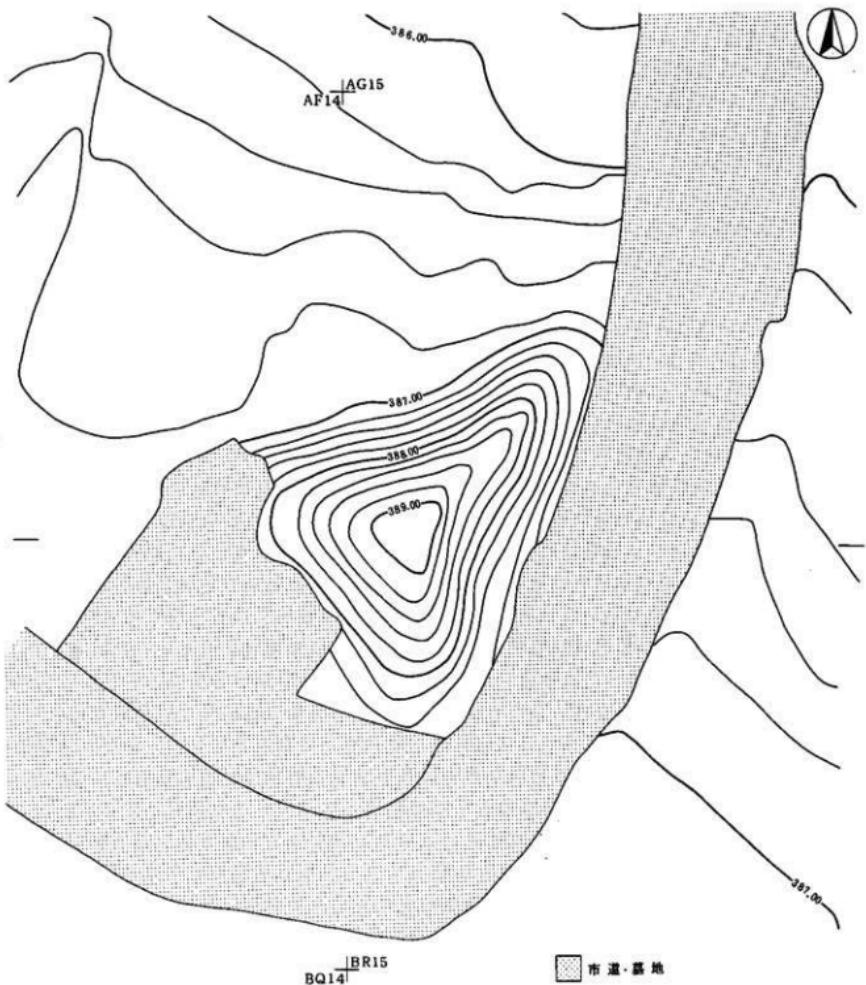
調査時には唯一墳丘が確認されていたが（挿図6）、墳丘を取り巻くように市道が作られ、特に東側では深さ2m程度の掘割により墳丘が破壊されていた。北側は耕作によって削られ、南側は墓地によって削平を受けており、東西約9m・南北約11m・高さ3m程度の三角錐状に墳丘が現存していた。墳丘頂部の標高は388mを測る。西側にはおよそ10m離れて5号墳が、南東には3m離れて4号墳が近接する。周溝 周溝は古墳北東側の掘割部を除きほぼ全局で確認された。周溝幅は1.4～3.6mで、検出面からの深さは0.2～1mを測る。北東側は畑作の削平のため周溝幅・深さが異なると考えられる。断面形は全体的には底面がほぼ平坦で、緩やかな立ち上がりとなるものの、BT-14グリット付近では長さ6mに亘り浅い船底状の掘り込みが確認された。また、BT-21グリットを中心に長径8m・深さ2mの梢円形の土坑が周溝に接して確認された。周溝覆土は最深部で4層確認され、覆土1層～4層上面にかけて人頭大の礫が多数確認された。これらは葺石の陥落したものと考えられる。

周溝内では遺物の集中する個所がおよそ3箇所見られる。いずれも周溝覆土4層から底面にかけて遺物が出土している。

検出した周溝から判断される古墳の規模・形状は、周溝を含めた全体径が南北で26m、検出面での墳丘径は22mの円墳と判断される。

遺物集中区1（挿図7-8） 周溝南西側、BT-15グリットを中心に、BT-13～BT-16にかけて見られる。前述した船底状の掘り込み部に相当しており、葺石の陥落した礫より下部、覆土4層から底面にかけて遺物が多数出土している。この内、BT-15グリット周辺では炭化物も多量にみられ、土師器壺・壺が数個体粉碎された状態で出土した。また、BT-14・15の境界付近では周溝底面に接して轡が出土している。一方、BT-13～BT-14グリットでは土師器壺・小形壺・甕・壺・高壺・須恵器壺が個体毎にまとまって出土している。このため復元率が高い。なお、BT-16グリットでは覆土3層中から刀子が出土している。

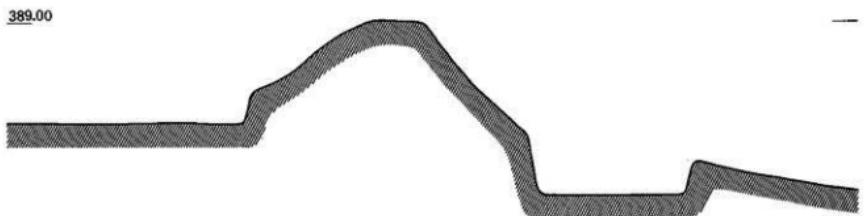
遺物集中区2（挿図7-8） 周溝西側、BW-11グリットからBX-11グリットにかけ見られる。分布はBX-11とBW-11の2箇所でまとまりが見られ、現地では前者を遺物集中区2とし、後者を遺物集中区3として扱ったが、同一の集中区と判断した。両者共に葺石の陥落した礫より下部、周溝底面から遺物が出土している。遺物周囲に炭化物などは確認されていない。遺物集中区2からは須恵器壺1・壺1、土師



389.00

BR15  
BQ14

市道・墓地



押図 6 1号墳現状

器坏2・高坏3・壺1が個体毎にまとめて出土しており復元率が高い。一方、調査時の遺物集中区3では須恵器壺1・土師器高坏・壺が出土しているものの、土師器高坏・壺は細片となっており、粉碎されている可能性が高い。これらは復元できず、図示していない。

遺物集中区3（挿図7） 周溝東側、BX-22グリットで見られる。現地では集中区として取り扱わなかつたものの、整理作業段階で集中区として判断した。出土状態は周溝底面に接しており、周囲に炭化物の分布は見られない。遺物には土師器壺が見られるが、細片であり、破片数も少ない。この為図示できなかった。当該グリット周辺は耕作のため、厚く削平されており検出面からの深さも20cm程度である。このため遺物量が少ない可能性がある。

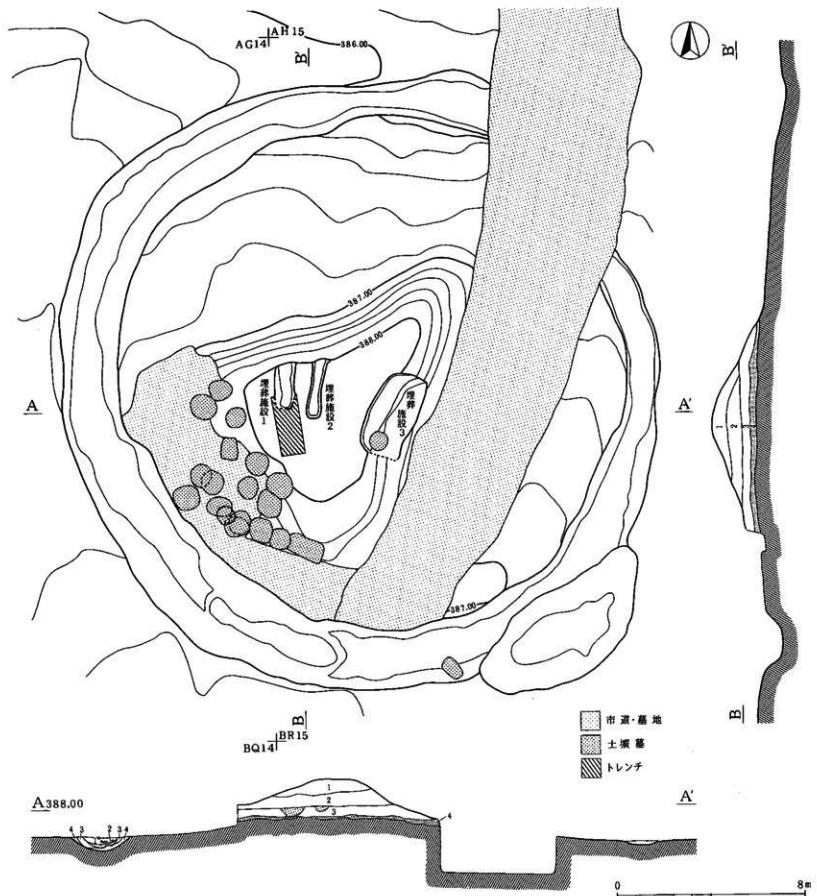
葺石 調査時の現状では墳丘の外表がほとんど削り取られていると判断されたが、墳丘上の草木伐採時に南側部分で人頭大の礫が集中する個所を確認した。しかし、礫の下部からビニール片が確認され、一部は墳丘を削りこみ、墓地の石垣として用いられていることが判明した。このため構築時の現位置を保つ葺石は見られない。また、周溝底面内側からの葺石も確認されなかった。しかし、周溝中にも人頭大の礫が多数見られ、周囲に同様の礫が散布することから本来、墳丘の外表には葺石が存在したと判断される。ちなみに礫は花崗岩・硬砂岩の転石が多く、東側眼下に流れる天竜川からの採取が容易である。

墳丘層序（挿図9） 1号墳の墳丘は古墳時代の地表面に盛土をすることによって構築されている。しかし前述の通り、墳丘全面が後世の造作により切土・削平を受けており、構築時の盛土がすべて見られるわけではない。このため盛土工程の詳細は不明な点が多い。

古墳盛土 1号墳は墳丘裾部および上面が切土・削平を受けているため、構築時の状況は不明な点が多い。盛土層位が確認されたのは墳丘中央部付近のみである。残存部位での盛土層位の観察では、4層上面に極薄い炭化物層が確認されており、古墳構築時の地表面と推定されるが、炭化物層には焼土等は混入しておらず、整地作業の痕跡は確認されていない。このため当時の地表面をそのまま利用して盛土作業が行われたと推定される。盛土層である1～3層は、残存部位のみに限定するとはほぼ水平に盛土されている。盛土はいずれも地山であるシルト質壌土を主体とし、4層の黒褐色土が混入する層も見られる。全体的にしまりは無く、付き固められた個所も存在しなかった。埋葬施設3は3層上面で掘り方が確認されたため3層部分の盛土を行った段階で構築されたと推定できる。一方、埋葬施設1・2は掘り方が確認できず、削平部の断面観察および短甲の出土により3層部分でその存在が確認されたものである。このうち埋葬施設1は、棺外と思われる個所で短甲が出土している点から、本来は3層より上面に掘り方が存在したと推定される。

以上のとおり、古墳中央部のみの土層観察であるため盛土の詳細は不明であるものの、主体部である埋葬施設3は残存部の3層部分の盛土を行った段階で構築され、埋葬施設1・2については3層より上層から掘り込まれたと推定される。

埋葬施設の概要 月の木1号墳からは3基の埋葬施設が確認されている。埋葬施設1・2は削平部を除き盗掘などの痕跡は認められない。埋葬施設はいずれも盛土3層部分で確認されているが、前述のとおり、埋葬施設3以外は短甲の出土と削平部の断面観察によって盛土3層でその存在が判明したものである。従って、埋葬施設1・2は盛土3層より上層に掘り方が存在したと推定される。一方、埋葬施設3は盛土3層で掘り方が確認されており、埋葬施設1・2より古いと推定される。いずれの埋葬施設も断面形から割竹形木棺である可能性が高いと推定される。



### 填丘土層

- 2SY7/8 (黄色) SiCL  
しまりよく、全体的にシコボシした土。腐人物は無く、遺物も見られない。相石盛土と考えられる。層上面には現地表面の黒土層のがれずに見らるる。斜面に見らるる。
- 10YR4/2 (灰黄褐色) SiL  
地盤の上に現地表面のブロックが埋入。1層に比し、しまりあり・堅性有り。培土盛土と考えられる。層中に供物化・土葉片少量混入する。厚さおよそ60cm。
- 10YR7/6 (明黄褐色) SiL  
黄褐色土ブロックが埋入。帶中に土器片・石器などが埋入する。地盤の上に現地表面のブロックが埋入。1層に比し、しまりあり・堅性有り。培土盛土と考えられる。
- 10YR3/1 (明褐色) CL  
地盤の上に現地表面のブロックが埋入。1層に比し、しまりあり・堅性有り。培土盛土と考えられる。
- 2SY6/6 (明黄褐色) SiL  
黄褐色土ブロックが埋入。帶中に土器片・石器などが埋入する。地盤の上に現地表面のブロックが埋入。1層に比し、しまりあり・堅性有り。培土盛土と考えられる。

### 周溝土層

- 7SYR3/1 黑褐色土 SiCL  
登石の転落石が少盛る
- 7SYR3/3 紅色土 SiCL  
登石の転落石の大半が盛る
- 7SYR3/4 黑褐色土 SiCL  
削下部には供物化が集中する
- 5YR3/6 紅赤褐色土 HC  
刀子便士

挿図7 1号墳全体図



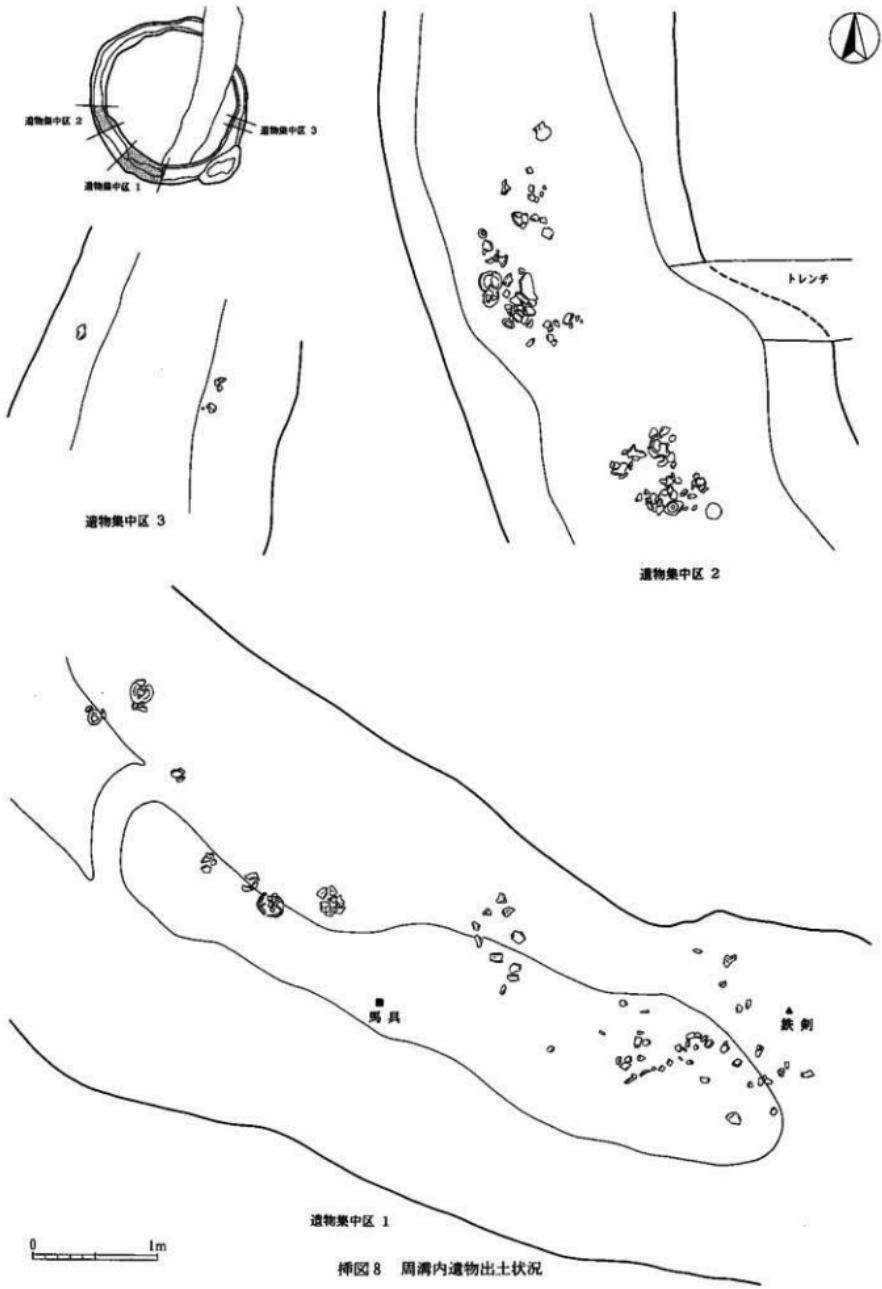
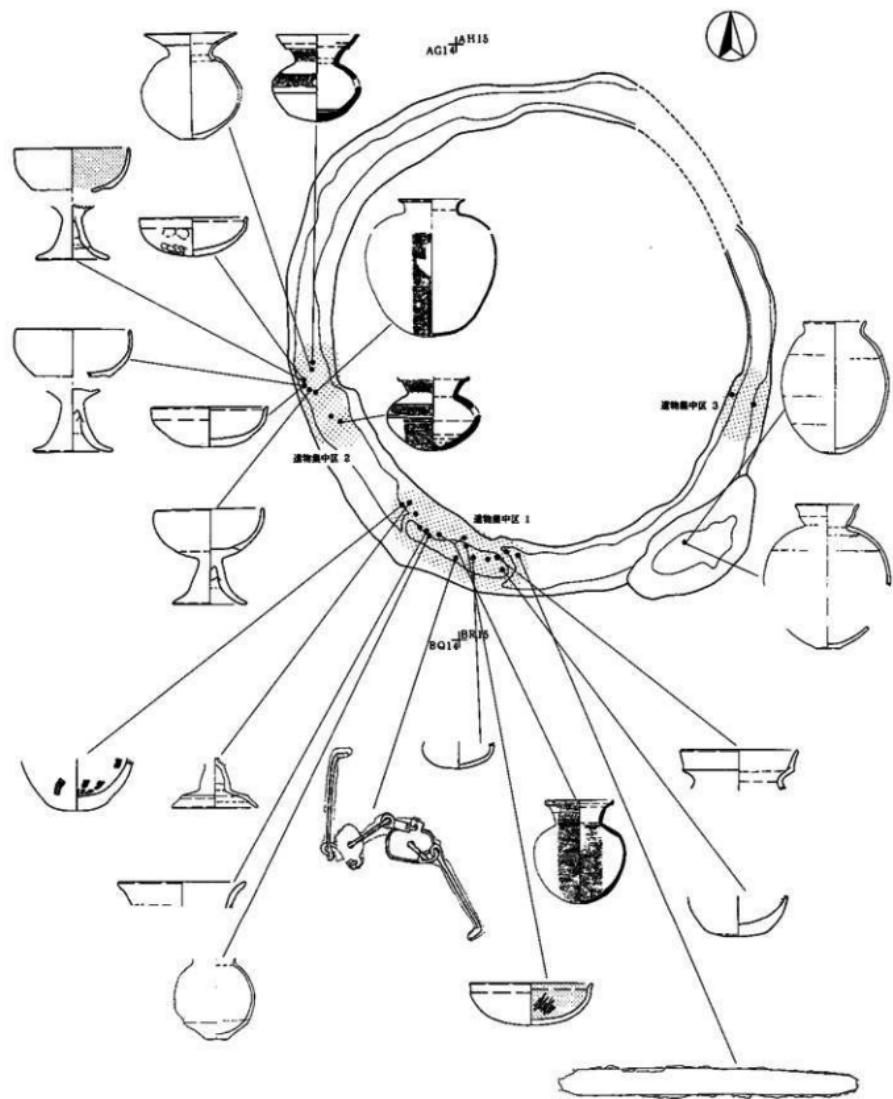
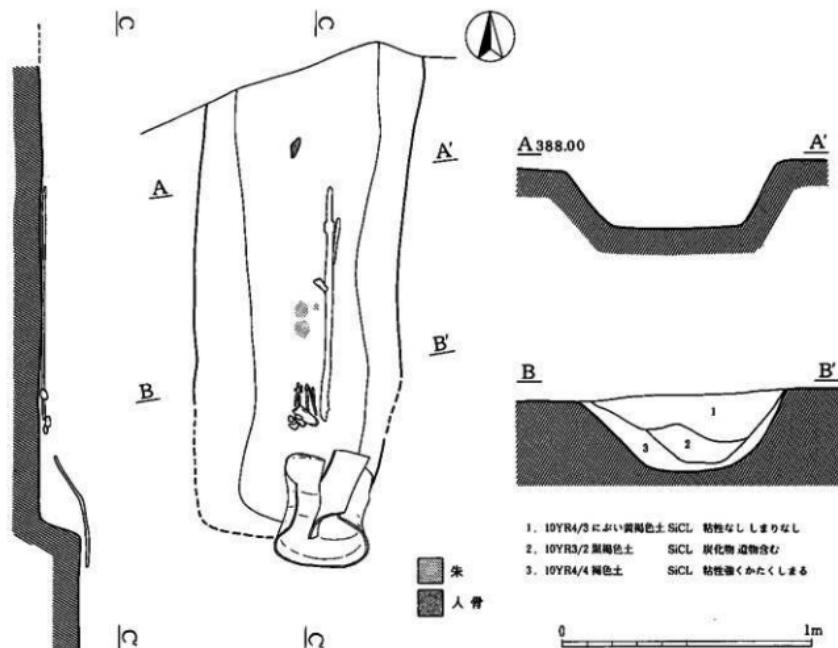


插图 8 周溝内遺物出土状况



挿図9 周溝内遺物分布図



挿図10 埋葬施設1

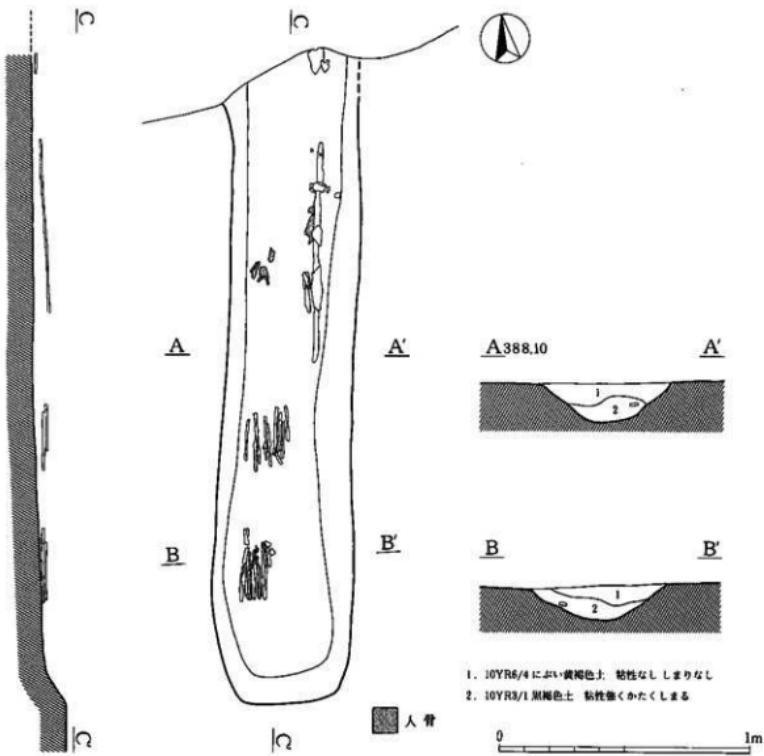
**埋葬施設1**（挿図10 写真図版10～12） 墳丘中央部やや西寄り、BY-15グリットで確認された。検出時の状況は、墳丘の調査時に、盛土2層部分を除去後、3層上面で短甲を確認した。このため埋葬施設が残存する可能性が高いと判断し、短甲出土個所から南のBX-15グリットにかけトレーナーを設定し、検出作業を行った。その結果、BY-15グリット杭付近でトレーナーとは逆方向の北側に主体部が確認された。延長方向が耕作による墳丘の切土部分にあたることから、切土個所の断面の精査を行ったところ、U字状に主体部が確認された。このように埋葬施設1は掘り方が確認できず、木棺部分が確認されたのみである。このため掘り方は盛土3層より上層に存在したと推定される。

#### a 構造・構成

主体部は平面形が長方形を呈すると推定されるが、北側は切土されており、南側の一部はトレーナー調査時に破壊されている。残存部の全長は1.9mで、幅は75～85cmを測り、断面形はU字状を呈し、検出面からの深さは30cm程度である。残存する人骨から、主軸はほぼ真北と推定される。主体部の層序は3層からなる。1層は墳丘盛土に近似し、2層は黒褐色の粘土及び炭化物が多く含まれており、2層下部からは副葬品が出土している。3層は褐色の粘土層で遺物は見られない。こうした状況から主体部の構造は、割竹形木棺と推定される棺下部に粘土を敷き、棺の安置後、粘土で覆ったものと推定される。

#### b 遺物出土状況

遺物は棺外から横矧板紙留短甲が1領、棺内から直刀1口・鹿角装刀子1口・鉄斧1丁・腸抉三角形



挿図11 埋葬施設2

鐵6本・短頭三角形鐵鎌4本・鉤形鐵器1本・砥石1個・朱が出土している。このうち横矧板紙留短甲は、主体部へ仰向けに落ち込み、裾部のレベルが棺内遺物より高い位置にある点から掘り方内部に主体部を背にして立てられていたと推定される。この場合、掘り方の底面は短甲裾部のレベルと判断される。

棺内出土遺物は人骨の遺存状況から頭部を北に向かた状態で左側に直刀・刀子、胸部から腹部付近と推定される個所に鉄斧・朱、足元付近に鉄鎌類・砥石が出土した。このうち朱は全体に塗布されておらず、胸部から腹部付近に直径10cm・厚さ2cm程度の塊で出土しており、袋等に入れられていた可能性がある。また、鉄鎌類はすべて先端部を棺南側に向け、砥石とのセットで1束埋納されたと考えられる。

埋葬施設2（挿図11 写真図版13・14） 墓丘中央部やや西寄り、BY-15グリットとBY-16グリットの境界付近に位置する。埋葬施設1との間隔はおよそ70cm程度と近接している。検出時の状況は、切土個所の断面精査時に、鉄鎌が出土したため精査を行ったところU字状に主体部を確認した。埋葬施設1と同様に上層での掘り方は確認できず、木棺部分が検出されたのみである。

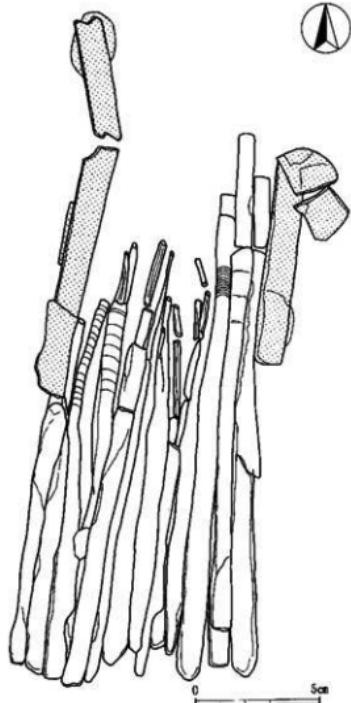
埋葬施設1との前後関係については、埋葬施設1と切り合うことがなく、主体部の底面のレベルが高

い位置にあり、掘り方底面が盛土3層上面であることを考慮すると新しい可能性があるものの、切り合の関係が認められない点から近接した時期に造られたと判断される。

#### a 規模・構造

主体部は平面形が長方形を呈すると推定されるが、北側が切土されている。残存部の全長は2.6mで、幅は53~58cmを測り、断面形はU字状を呈し、底面までの深さは15cm程度である。残存する人骨から、主軸はN-10°-Eを示す。

主体部の層序は2層からなる。1層は極めて墳丘盛土に類似しており、2層は黒褐色の粘土が主体となる。遺物は2層中程で出土していることから主体部の構造は割竹形木棺と推定される棺下部に粘土を敷き、棺を安置後、粘土で覆った構造の可能性が高い。



挿図12 胡籠出土状況

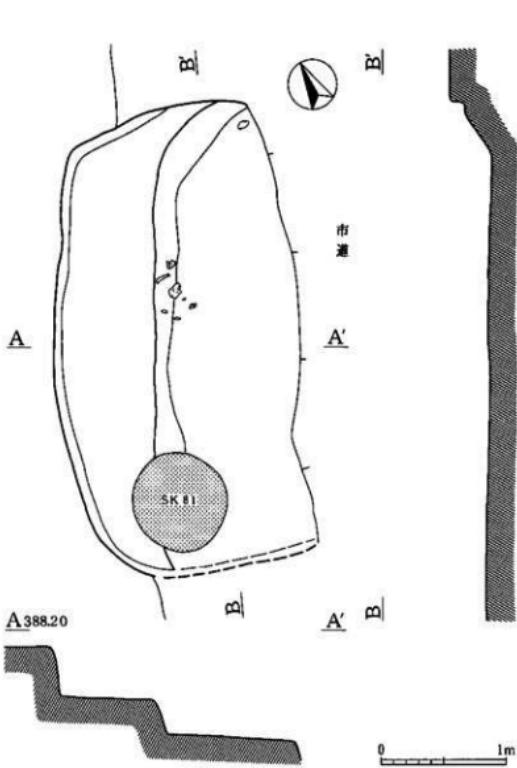
#### b 遺物出土状態（写真図版14）

遺物はすべて棺内からで、直刀1口・鹿角装刀子1口・長頸鐵33本・平根鐵2本・胡籠金具が出土している。人骨の遺存状況から頭部が北側に安置されていたと推定される。この場合、直刀・刀子は左腕付近、頭部付近に平根鐵、足元付近で長頸鐵が埋納されている。頭部付近の平根鐵は2点のみであるが、切土個所にかかるため、本来は1束埋納されていた可能性がある。足元付近の鐵鐵は2束見られ、互いに墓方向を向け合う形で埋納されていた。このうち南側の鐵鐵束には胡籠金具が良好な状態で遺存していた（挿図12）。

埋葬施設3（挿図13 写真図版15） 墳丘ほぼ中央部、BX-17~BY-17に位置する。埋葬施設1・2とは西に約2m程度離れている。検出時の状況は、盛土3層の精査時に市道に面した個所で、方形のプランが確認された。このため市道による切土断面の精査を行ったところ、短甲片が出土し埋葬施設と判断して精査を行った。

#### a 規模・構造

埋葬施設の形状は長方形を呈すると推定されるが、市道改良時に墳丘を斜めにカットしていったため、既に主体部は破壊されており、掘り方の2/3程度のプランが確認されたに過ぎない。残存部の規模は3.8×2mで、断面は2段の掘り込みが確認された。1段目の掘り込みは検出面からの深さがおよそ40cm、2段目の掘り込みは1段目からおよそ30cm程度である。2段目の掘り込み部分が主体部と推定されるが、市道および近代の土坑墓により破壊されており、主体部の形状・規模・構造等の詳細は不明である。



挿図13 埋葬施設3

### b 遺物出土状態

遺物は埋葬施設内部から短甲片が4点出土しているが、いずれも底面から浮いた状態であり、現位置ではないと考えられる。こうした状況は近世の土坑墓・市道建設に伴い、埋葬施設全体が攪乱を受けていた為と判断される。また、下伊那史の記載にもあるとおり、古くから直刀4口の出土も知られており、市道建設以前に埋葬施設が破壊されていたことも推定される。一方、埋葬施設外の市道に面したBW-17・BV-16グリットでは、市道改良時の残土を盛り上げたと推定される部分があり、ビニール片と共に鉄剣1口・鉄刀片2点が出土している。これらの遺物も埋葬施設3に伴う可能性が高い。

### ② 月の木2号古墳（遺構－挿図14 写真図版16・17）

**古墳の立地** 調査区北東端、月の木台地北側尾根の先端部に位置する。尾根状地形の頂部標高は387.3mで南側には小河川の開析と推定される小谷があり、北側は天竜川に向かい緩やかな傾斜をなし、台地の基盤と推定される岩盤が露出している。東側は天竜川に向かって急傾斜になるが、中程で帯状の段を有する。これは前述のとおり、JR飯田線トンネル工事時に排土した個所であり、本来の地形は急傾斜面であったと考えられる。尾根と台地が接する付近には南北に浅い窪地がみられ、古墳築造時の尾根の切断による墳丘の造作の可能性も推定される。

西側には15m離れて7号墳・6号墳が連続し、小谷を挟み対岸の南側尾根には月の木3号・4号墳が位置する。『下伊那史』第二巻には「第一号の北東五十米の一段と低い小丘上にあって、徑二、一米、高さ〇、七メートルの小さい円形封土を現存し、頂上に立つ柿の木の下に若宮の石祠が置いてある。」と記されている。調査時の現状では尾根上台地の先端部分が墳丘状に隆起し、そのピークとなる個所に下伊那史の記載にある円形封土が現存していた。円形封土の東側、台地の斜面には、平石を組み合わせた祭壇上に祠が4基存在し、参道の階段が残されていた。また墳丘と推定される個所は一面の竹林となっており、

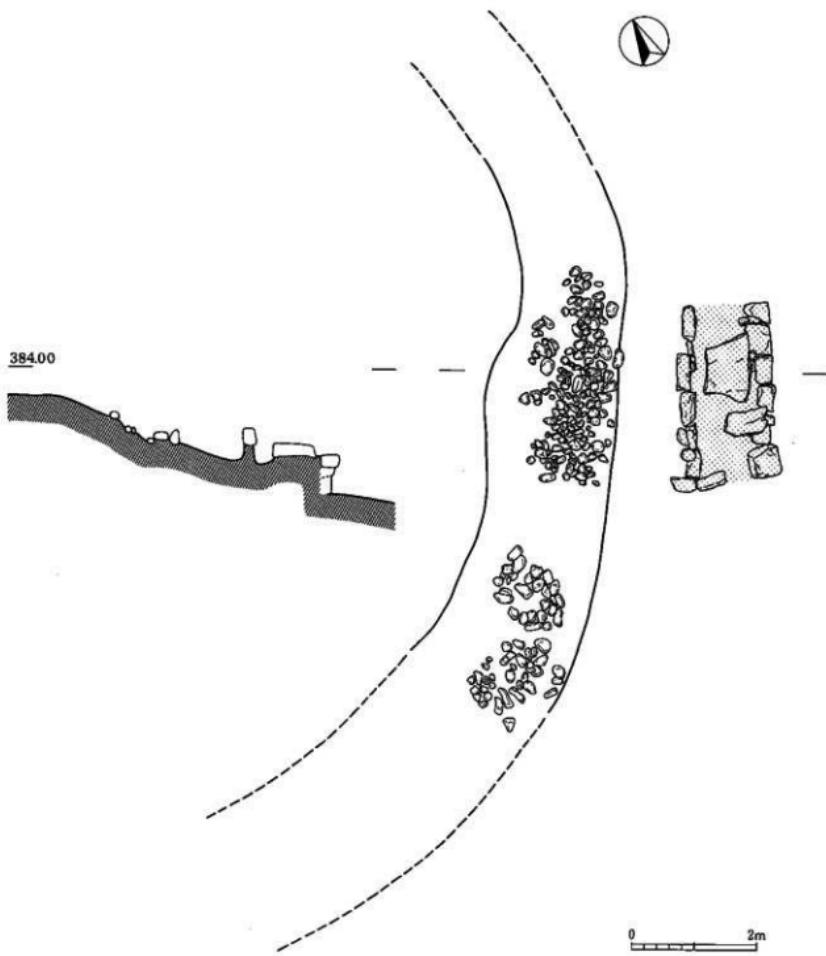


插图14 2号填全体图

人頭大の礫が散乱する個所も見られた。

**周溝・葺石** 調査時の現状は梅林および竹林で、数百本に及ぶ竹の伐根は困難を極めた。表土剥ぎの結果、周溝は確認されず、AO-36・37グリットで葺石と考えられる石列を検出した。墳丘の確認調査はこの葺石を追う形で進行したが、北側はAQ-37付近で竹根の伸長防止の溝及び畑地の切土の為、南側はAN-35グリット付近で谷状地形の崩落あるいは削平を受けており、それぞれ確認されなかった。また、AN-35・36グリットには礫の配置が見られたため、当初葺石と推定したが、精査の結果、焼骨・古銭などが疊中より出土した為、中世以降の火葬墓と判断した。こうした経緯から本来の葺石はAN-36、AO-36・37グリットで確認されたわずかな個所のみである。葺石は地山部分に高さ30cm程度残存し、基底部と推定される個所は上位の疊に比し大型の人頭大の礫が用いられる傾向がある。疊の種類は多くが硬砂岩の円疊で、まれに緑色岩がみられた。いずれの疊も古墳直下を流れる天竜川で容易に採取されるものである。また、葺石の確認個所及びAN-35～AP-37グリットにかけては地山が円形に削りだされ、一部に葺石が残存する点からおそらく円墳であると判断される。

**墳丘** AP-33グリット付近に『下伊那史』に記載された「円形封土」と思われる小マウンドが存在した。小マウンドの直径は約3.4m、高さ70cmで、頂部には人頭大の疊が集積されており、石製の祠が置かれていた。マウンド内部の調査では頂部南東側、AO-33グリットで表土直下から極浅い長方形の土坑が検出され、人骨・脇差・小柄が出土した。このため中世以降の土坑墓と判断し、土坑番号を附して精査を行った。土坑墓の調査後、小マウンドの断ち割り調査を行ったが、基盤土壤の水平堆積が確認され、土坑墓検出面すなわち小マウンド自体が既に地山の残存部であると判断した。土坑検出面の標高はおよそ383.9mで、葺石上部の平坦面の標高は383.5mと比高差がおよそ40cmであることから、後世に古墳の盛土および地山が土坑墓周囲のみを残し、かなりの深度で削平・破壊され、島状に残されたと推定される。

古墳の構築については、東側斜面部分の地山に葺石を直接葺いている点、古墳の立地が尾根状地形の先端部であることを考慮すると、旧地表面の削り出しと盛土による墳丘の造営が行われた可能性を指摘できる。また台地の斜面に存在する祠は最大長辺1mの平石など大型の疊を用いており、あるいは古墳の石室の石材を転用した可能性もある。

**遺物** 古墳に関連する遺物は出土しなかった。

### ③ 月の木3号古墳（遺構一挙図版15 写真図版18）

**古墳の立地** 調査区南東、月の木台地南尾根平坦面の先端に位置する。南尾根は古墳から緩やかな傾斜が続き、先端付近から急傾斜で天竜川に落ち込む。古墳北側は急傾斜面で小谷へ落ち込み、南側は水田造成のため切土されている。また古墳南東側、尾根状地形の先端付近も切土造成され、民家が存在し、台地の基盤と推定される岩盤が露出していた。

西側は平坦面で、4m離れて4号墳が存在し、谷をはさみ北側に2号墳が存在する。『下伊那史』第二巻には「第一号墳の南東三〇米、道路南側の台地端にあった円墳であるが現在は封土を存せず。その跡は方十二米程の平らな芝生地となり、中央に三社を合祀する南面の小祠あり、その後ろには十数株の雑木をめぐらしている。」と記されている。また、「第三号墳南東の崖下」として「大畠沢の天竜川に合流する地点に細長い小平地がある。もとここに某家の茶室があったので、老梅・老楓等の庭木も残っている。この平地の北方崖麓に四小祠がならんで居り、最左端の祠中に長さ七四厘を計る一口の直刀が納

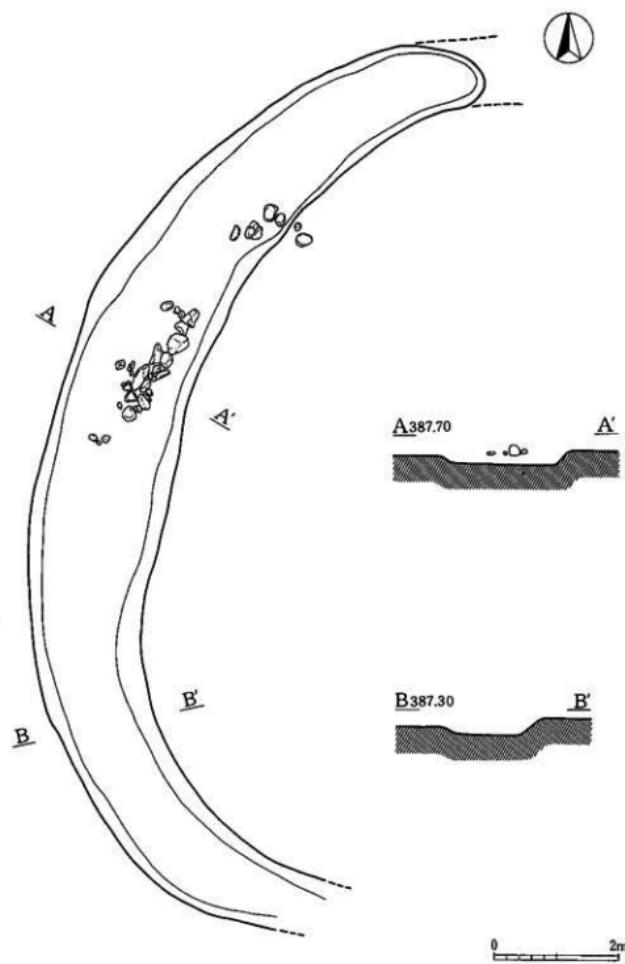


插图15 3号填全体图

めてある。これは月の木古墳（どの古墳か不明）から出たものであると言う。ここにはその外に壇の残欠もあったが、今は紛失した」との記載もある。調査時の現状は、下伊那史の記載と同様な状態であり、祠東側は近世～近代にかけての墓地となっていた。祠の周囲には古墳の石室の用材と推定される径1m程度の礫・葺石と推定される人頭大の礫が集められていた。

発掘調査では前記の祠を中心に古墳の確認を行ったが、埋葬施設・周溝などの諸施設は全く検出されず、古墳の痕跡は認められなかった。しかし、下伊那史記載個所から北西5m付近に周溝が確認されたことから石室・葺石の用材の礫が祠周辺に移築され、古墳として伝承された可能性が考えられる。このため確認された周溝を3号墳と判断し調査を行った。

**周溝** 調査時の現状は梅畠で、盛土などは全く認められなかったが表土剥ぎの結果、BL-23グリットを中心に、BI-24～BO-29グリットにかけ半月形に周溝が確認された。西側半分は削平により周溝は確認されず、主体部等も残存していない。

全体のはば1/2を確認したに過ぎないが、周溝幅は1.2～2m、検出面からの深さ約20cmを測り、断面形は底面が平坦で、立ち上がりは緩やかである。周溝覆土は1層のみで、BL-25グリットから人頭大の礫が少量出土している。いずれも底面に及ぶ礫は無く規則性も見られない。このため葺石が陥落したものと判断される。周溝の形態から、周溝を含めた全体径が約16m、検出面での墳丘径は約12mを測る円墳と推定される。

**遺物の出土状態** 周溝内の礫が見られる個所から土師器片が少量出土している。周溝底面に接するものは無く、いずれも覆土中からである。

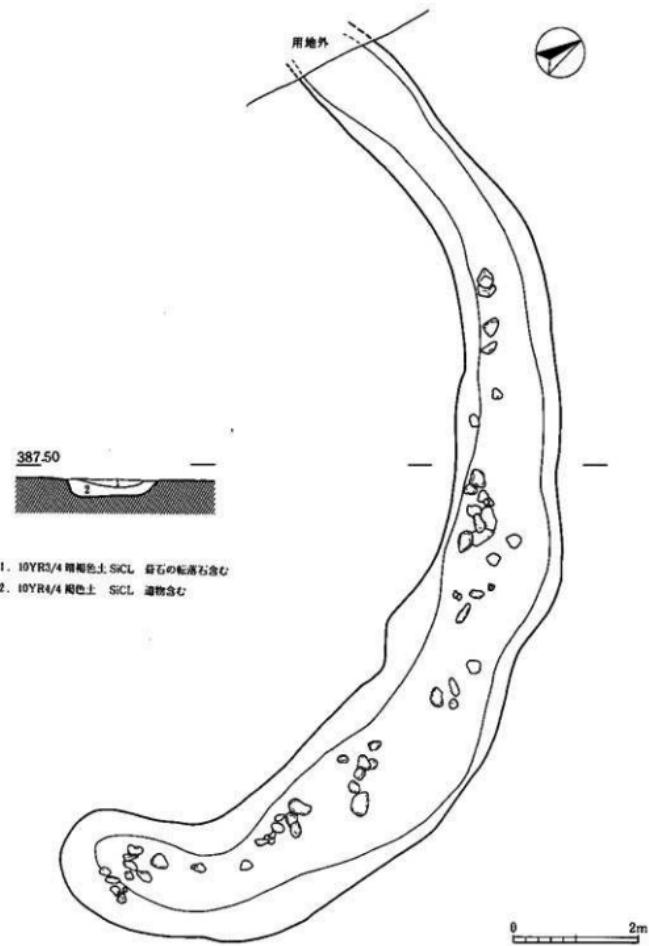
#### ④ 月の木4号古墳（遺構一挙図16 遺物一図版38 写真図版9）

**古墳の立地** 月の木台地南側尾根の平坦面中央部に位置する。北側は小谷に向かう急傾斜で、南側は水田のため切土造成されている。東側は尾根の先端に向かい緩やかな傾斜となり、西側は台地中央からの平坦面になる。南東側には4m離れて3号墳が存在し、北側には1号墳が位置する。『下伊那史』第二巻には「第一号の南十二米の台地縁にあつた円墳だが、跡かたもなく崩された。北よりの畠の土手の石垣に用いてある大石は石室に使つてあつたものであろう。」と記されている。調査時には下伊那史に記された地番付近は畠地となっており、地表面の観察では墳丘等の諸施設は確認されなかった。

**周溝** 調査時の現状は梅畠となっており、盛土など諸施設は全く認められなかった。このため『下伊那史』記載個所を中心に表土剥ぎを行った。その結果、BP-21グリットを中心にBQ-17～BL-21グリットにかけ半月形に周溝が確認された。西・南側は畠地のため削平を受けており周溝は確認されなかった。また墳丘および主体部はすでに削平されていた。

前述のとおり周溝の全容は不明であるが、大体の形状を知ることができたと思われる。周溝を含めた全体径は約16.8m、検出面での墳丘径は約12.4mを測る円墳と推定される。周溝幅は1.2～2.4m、検出面からの深さ約30cmを測り、底面がほぼ平坦で、立ち上がりは緩やかである。周溝内覆土は2層からなり、人頭大の礫・遺物が出土している。礫は周溝全体に分布するものの、集中個所ではなく、覆土1層が中心で周溝底面に及ぶものはない。これらの礫は墳丘の葺石が陥落したものと推定される。

**遺物の出土状態** 周溝東側、BP-21グリットに集中して土師器壺・高杯が少量出土している。完形品は1点も無く、小破片のものが多い。いずれも覆土2層中あるいは周溝底面に接して出土している。



挿図16 4号墳全体図

## ⑤ 月の木5号古墳（遺構－挿図17・18 遺物－図版38 写真図版20～22）

調査時の現状 月の木台地の西側平坦面位置する。北側は畑地造成のため切土され、南側も水田造成のため切土されている。西側は明治年間に所在した通称「金田屋敷（造り酒屋）」のため造成を受けており、約2m程度の段差がみられる。また、JR飯田線工事時にもこの付近から土砂の採取を行っているため、古墳からJR飯田線付近までは現地形が残っていない。しかし、台地全体から見た場合、台地平坦面のほぼ中央部分平坦面が最も広い個所に造営されていると推定できる。東側10m離れて1号墳が位置する。

『下伊那史』第二巻には「第一号の北西二十五米にあった古墳である。これも全く破壊せられて畠となつた。ただ計十七米高さ一米程の隆起がほのかに認められるに過ぎない。」と記されている。調査時の現状では畠地となっており、地表面の観察ではわずかな隆起が認められた。

周溝 古墳推定地周辺の表土剥ぎを行ったところAE-48グリットを中心に、南北BX-1～AJ-1グリットにかけ弧状の周溝が確認された。西側はAF-46グリットからJR飯田線付近まで土取りされているため、周溝は確認されなかった。また南側も一部削平されており全体の1/3程度のみが確認されたに過ぎない。埴丘盛土・主体部は確認されていない。

検出した周溝から古墳の形態を推定すると、周溝を含めた全体径は約30m、検出面での埴丘径は24mの円墳と考えられる。周溝幅は3～3.3mで、検出面からの深さは70cmを測る。底面は平坦で、緩やかな立ち上がりとなる。周溝覆土は4層からなり、すべての層で人頭大の礫が多数確認された。これらは葺石の転落したものと判断される。

葺石 周溝底面の内側の立ち上がりから周溝検出面にかけては葺石が残存しており、高さは50cm程度である。周溝南側端部から中程AG-04グリットにかけては葺石の基底石列が見られる。基底石は40～50cm程度の大型の礫を用いており、石材はすべて花崗岩の転石である。基底石から周溝検出面にかけては長径20cm程度の扁平礫が小口積みされ、部分的に大型礫を用いた縦位の石列が確認された。この石列はBY-02～AE-04グリットにかけて残存しており、基底石と同様の大型礫を直線的に配置する部位と、やや小ぶりの礫を2条直線的に配置するものがある。これらは「目通り」と考えられ、周溝南側から中程にかけ計8条確認された。間隔は2m程度が多く、最小で1mである。周溝北側部分の葺石は基底石を失ったものが多く、一部に崩落も見られた。このため目通りと考えられる石列も一部に見られるものの、詳細は不明である。葺石は、おおよそ目通りに沿って積み上げられているものの、一部に右上がりに積まれる個所や右上がりと左上がりが中間で合わさる個所なども見られる。

遺物の出土状態 遺物は周溝内AA-04・AE-04・AH-03グリットから集中して出土している。いずれのグリットでも周溝底面から葺石上にかかる状態で出土し、AH-03グリットでは炭化物も見られた。土師器壺・小形壺・甕・高壺・鉢などが見られるが完形品は無く、細片が多い。

## ⑥ 月の木6号古墳（遺構－挿図19 遺物－図版38 写真図版23）

調査時の現状 月の木台地北側に位置する。現状では古墳の所在する斜面西側一帯は切土され平坦面になっているものの、東側は緩やかな傾斜地である。北側も大きく切土され3段程度の棚田になり、南側は台地平坦面に登るための市道により削平を受けている。本来の地形は台地北側の緩斜面であり、古墳は台地平坦面に近い緩斜面に築造されていたと推定される。東側12m離れて7号墳が位置する。

6号墳は『下伊那史』に記載が無く、平成3年度の市内遺跡詳細分布調査によってその存在が推定さ

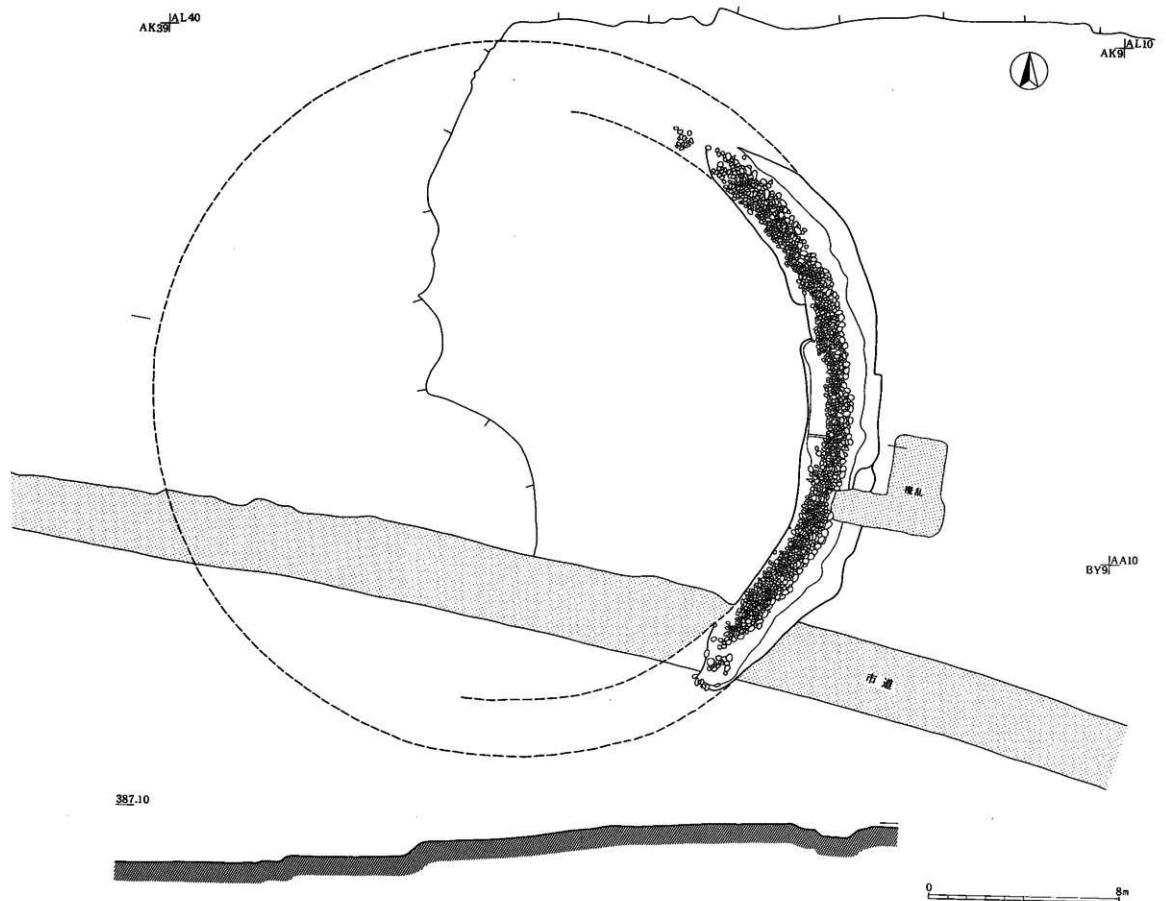
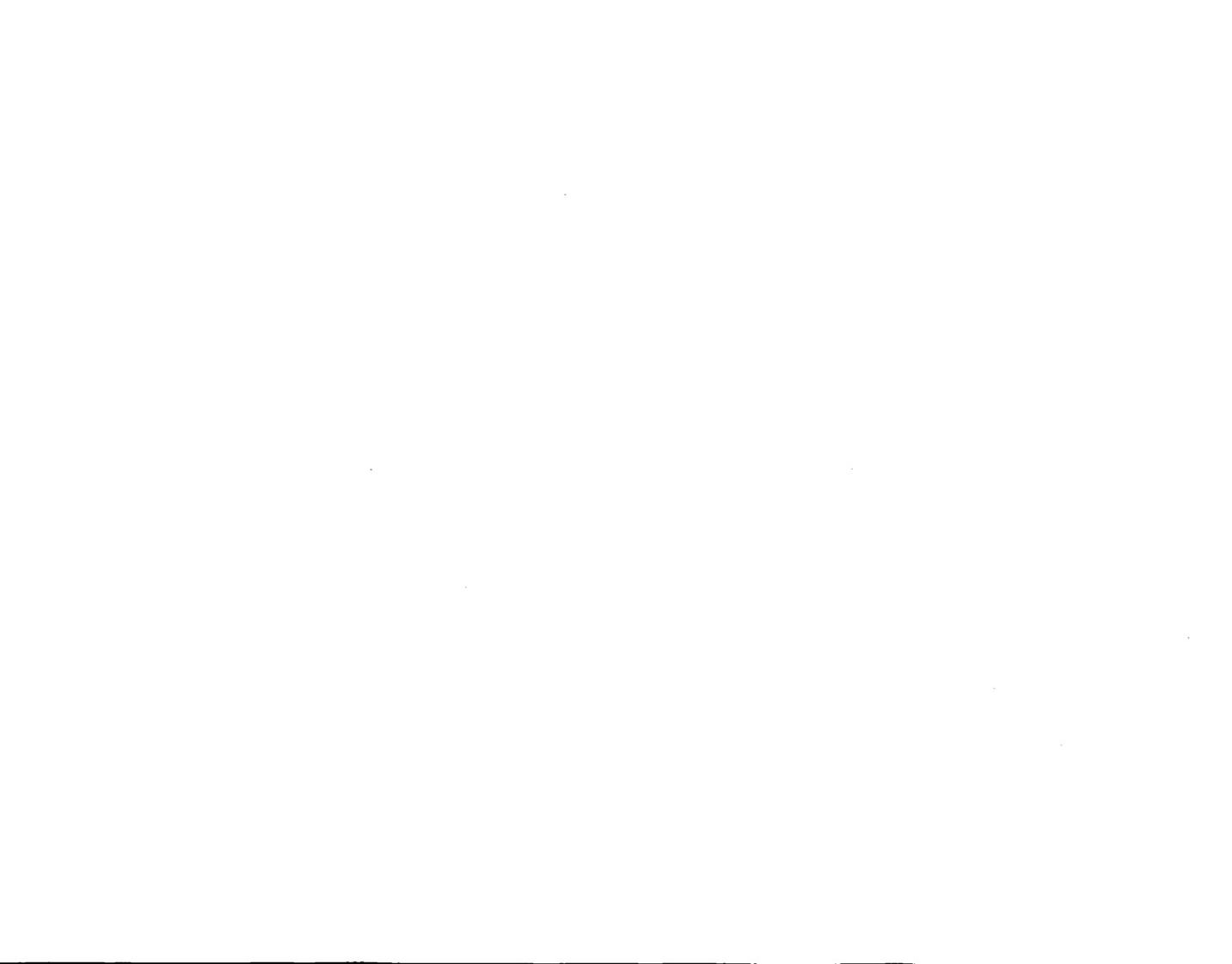
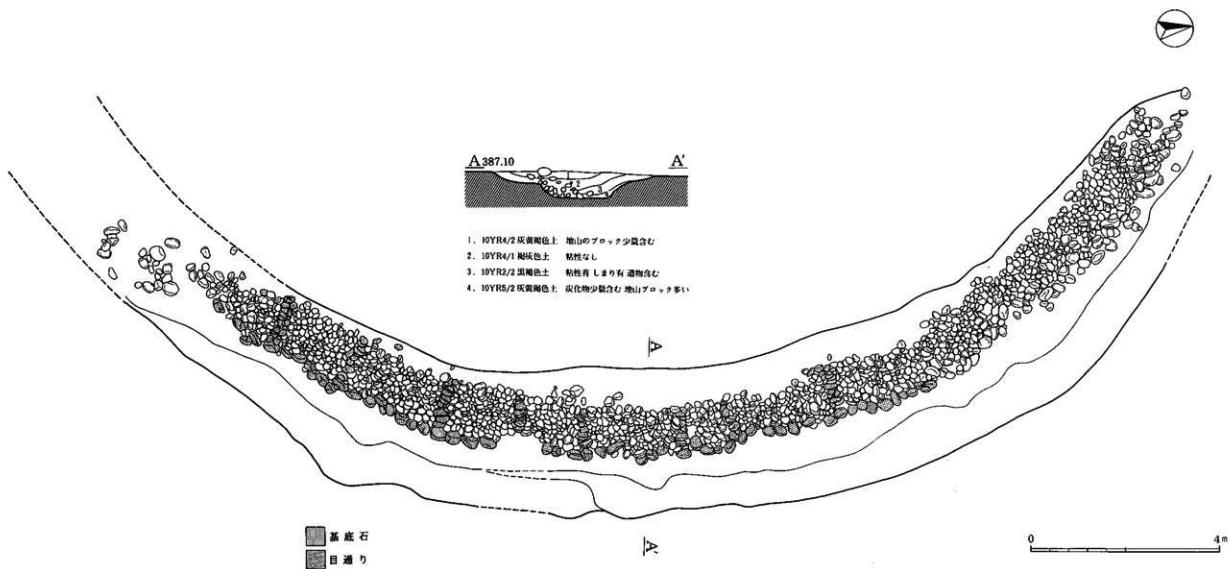
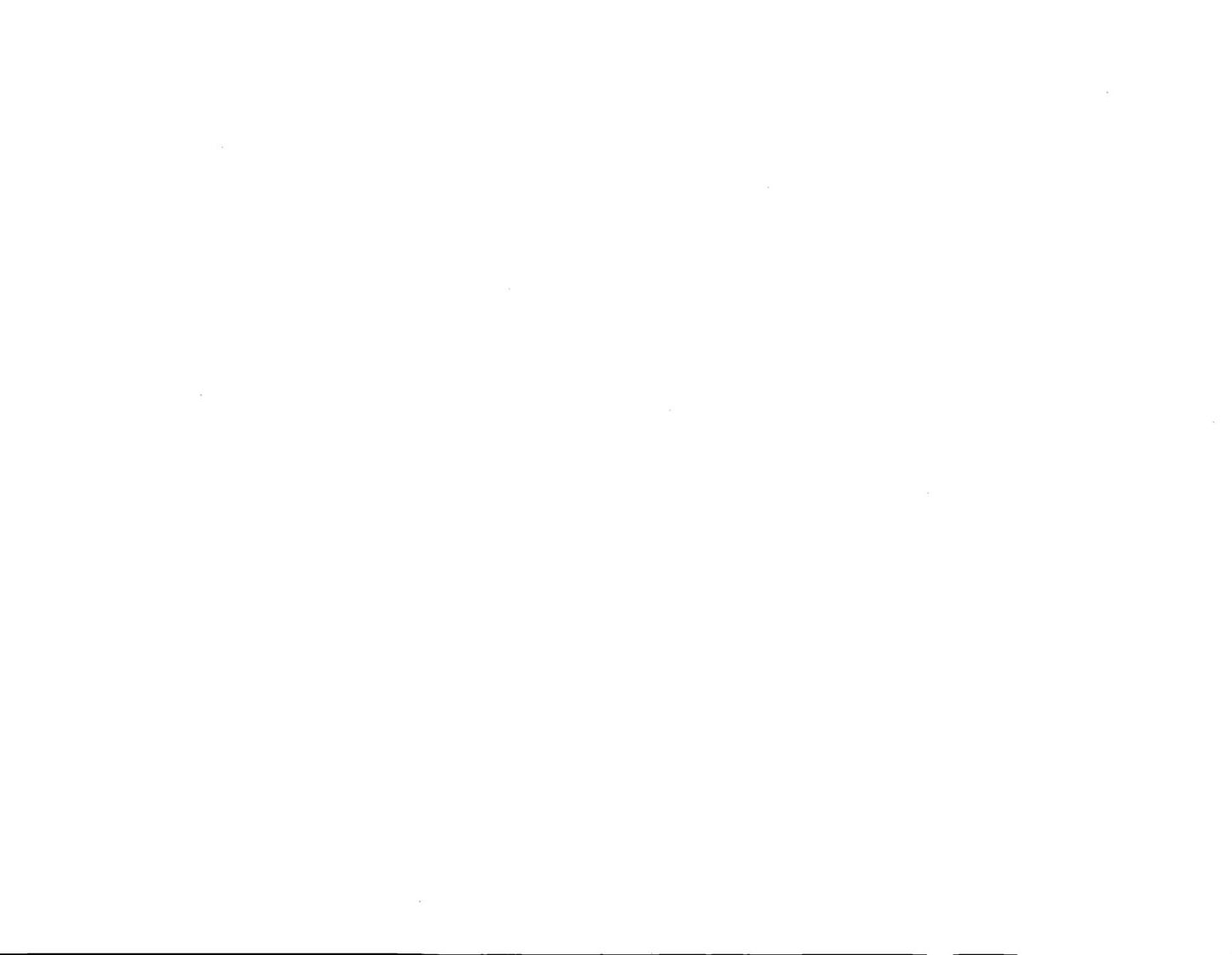


插图17 5号坑全体图





挿図18 5号墳蓋石



れた古墳である。分布調査時には既存の墓地周辺を古墳と推定しており、墓の周囲は畠地で、地表面の観察では隆起等は確認されていない。

**周溝** 調査時の現状は畠地で、盛土などの諸施設は確認されなかった。このため古墳推定地である墓地周辺の表土剥ぎを行ったところ、墓地からやや西寄り、AX-16グリットを中心に、BC-15～AY-14グリットにかけて弧状の周溝が確認された。北・西側は耕作地造成のため削平を受けており周溝は確認されなかった。また墳丘・埋葬施設も削平されており確認されなかった。

検出した周溝から古墳の形態を推定すると、周溝を含めた全体径は約19.2m、検出面での墳丘径は約12.4mの円墳と考えられる。周溝幅は1～3.4mとばらつきがあるが、畠地造成時に削平されたためと考えられる。周溝は検出面からの深さおよそ40cm、底面はほぼ平坦で緩やかな立ち上がりとなる。確認された周溝内部には人頭大の礫が多量にみられたが、いずれも覆土1層を中心確認され、底面に接する礫および人為的な配置は確認されなかった。これらの礫は葺石の陥落したものと推定される。

**遺物の出土状態** 遺物は周溝東側、AW-16グリットに集中し、土師器壺・甕・高杯、鉄鏃1点が出土している。いずれの遺物も2層下部から周溝底面にかけ出土し、径1m程の範囲に細かな破片が集中していた。また、遺物の集中個所には炭化物が多量にみられた。

#### ⑦ 月の木7号古墳（遺構一挙図20・21 写真図版24～27）

**調査時の現状** 月の木台地北側尾根北斜面に位置する。古墳の所在する斜面はほぼ現地形を留めていると推定されるが、天竜川氾濫原に近い個所は切土造成され棚田となっている。6号墳と同様に尾根の平坦面に近い緩斜面に築造されている。西側12m離れて6号墳が、東側15m離れて2号墳が近接する。

7号墳は『下伊那史』に記載が無く、平成3年度の市内遺跡詳細分布調査で確認された古墳である。調査時の現状では人頭大の礫が集積され小規模なマウンドとなり、その頂部に祠が1基置かれていた。礫中には石室の構築材と推定される大型の平石も確認された。

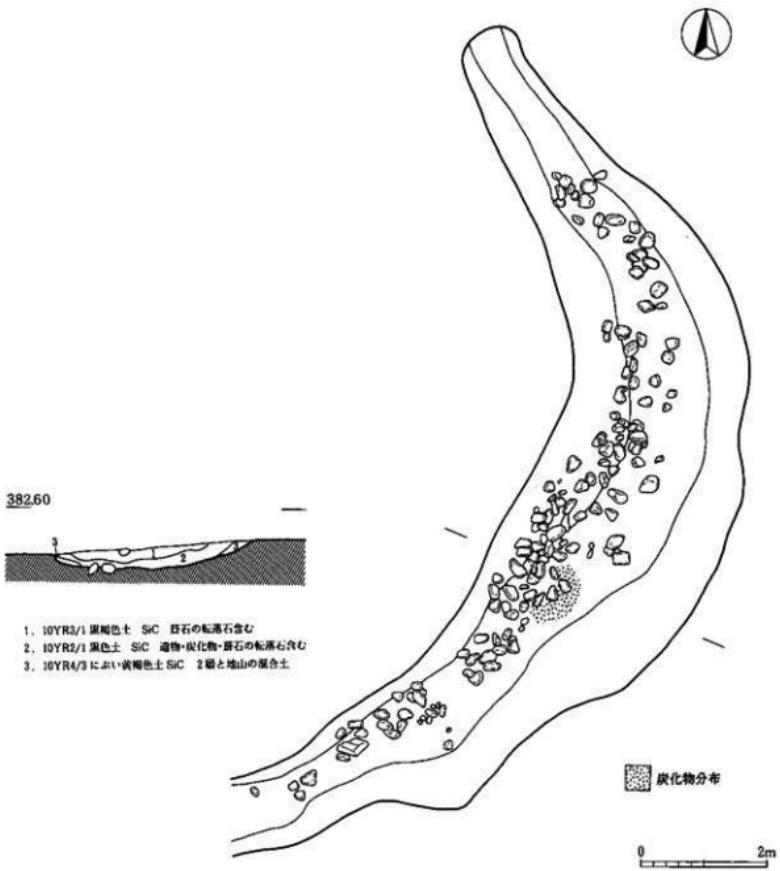
**墳丘** 調査時に現存した墳丘は東西2.5m・南北5.9mの梢円形を呈し、墳丘頂部の標高は381.8m、北側裾部の標高は380.2mを測る。墳丘上には径10cm～30cm程度の円礫が集積され、墳丘頂部付近には長径50cm～1m程度の平石が露出し、石室の可能性が考えられた。墳丘上の円礫中にはビニール等が混入していることから、耕作中に出土した礫などを墳丘上に集めたものと推定されるが、本来この台地上に自然礫はほとんどなく、これらの礫は元々、本古墳築造に起因するものと考えられる。なお、礫の状態は当地方古墳の葺石の形状とは異なり、本古墳に関連するとすれば、墳丘構成材の一部とも言える。

墳丘を構成する盛土は最も厚い部分で40cm程度残存するのみで、旧表土と推定される黒褐色土と地山の黄褐色土の混合土であり、墳丘構築時の地山の削り出しは確認されなかった。盛土中からは縄文時代の打製石器が出土している。

現存する墳丘周囲の調査では周溝は確認されなかったため、古墳の形態・規模は不明である。

**埋葬施設** 古墳の埋葬施設は墳丘頂部に集積された礫を取り除いた時点で石室の側壁及び天井石と推定される平石が確認されたため石室と判断した。石室内部には拳大の礫・耕作土・ビニール片・ガラス瓶片が混入しており、早い時期に破壊されていたと判断される。

**石室の遺存状況** 確認された石室は、既に大多数の構築材が失われており、構築時の状態を示すものは極めて少ない。残存する石室は、全長2.7m、床面の幅70cmで、残存部の平面形は長方形を呈する。奥壁



挿図19 6号墳全体図

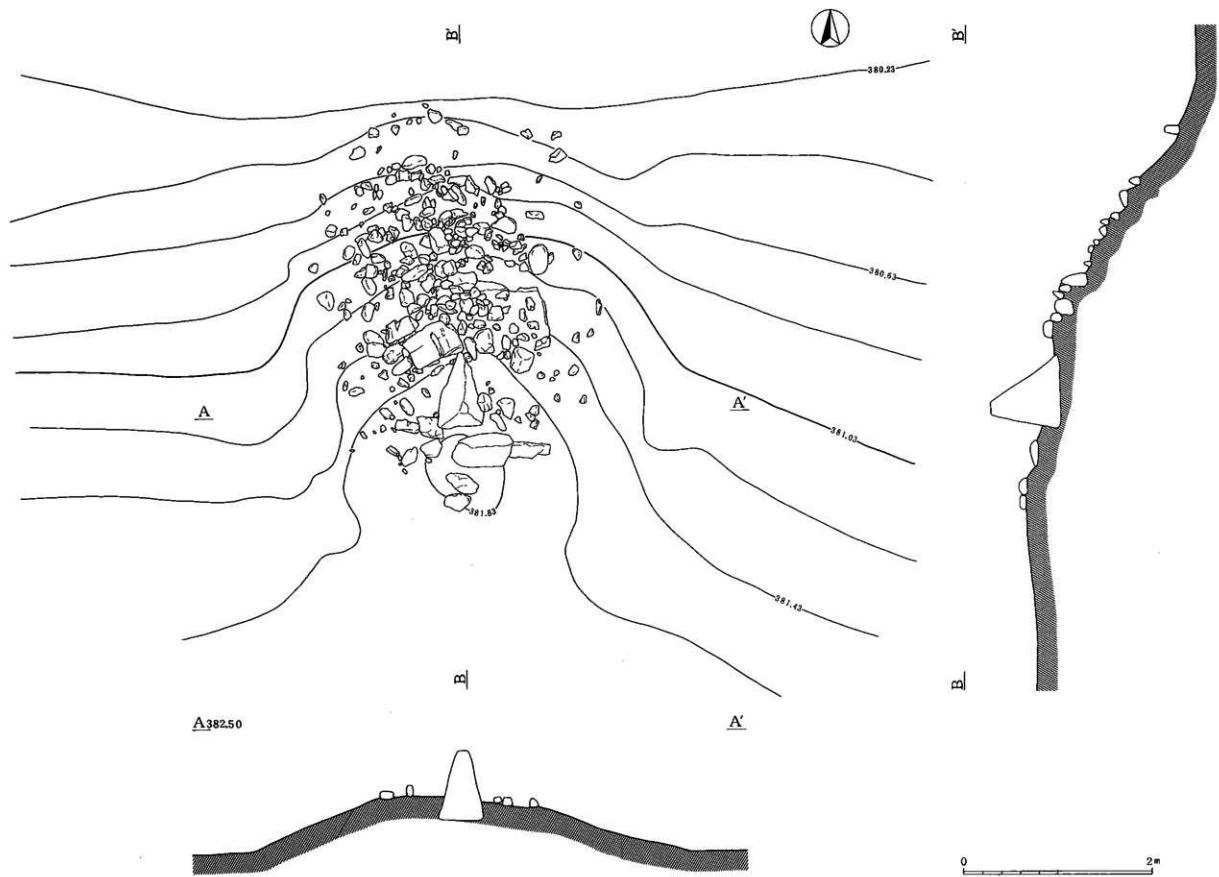
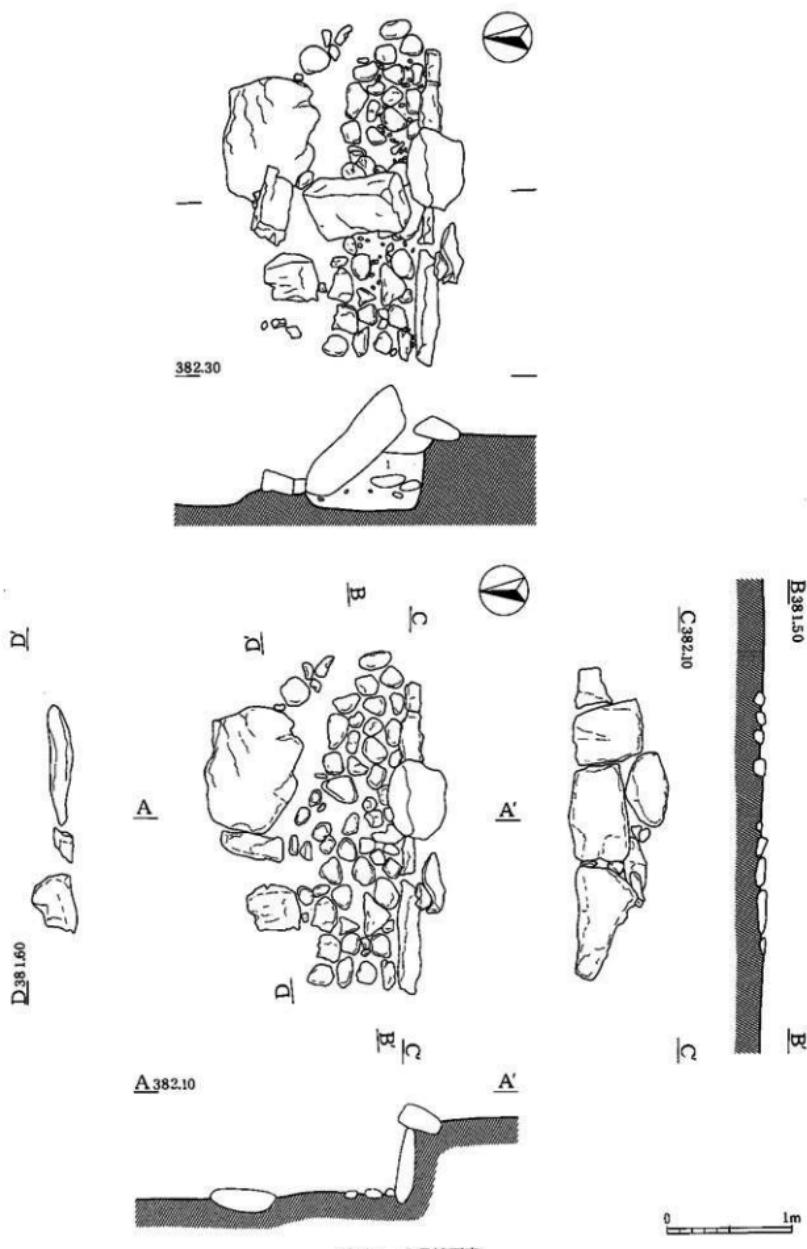


插图20 7号填现状





插図21 7号填石室

および閉塞石は失われており、開口部が判明しない。石室の側壁は南壁の基底石および2段目的一部分が残存し、北壁は基底石と推定される平石3枚が斜面方向に倒れていた。構築時の状況を示す天井石は無いが、石室中程の南壁2段目から北壁方向に長さ約1.2m、幅40cmの柱状の礫がもたれかかるように残存している。石室内部には土石が充満しており、ガラス瓶片・ビニール等が混入していた。

**石室の構造** 側壁および天井石と推定される構築材は、すべて角閃石黒雲母花崗閃緑岩で、天竜峡周辺に分布するとされている（下伊那地質誌編集委員会 1976）。古墳群周辺では南側尾根の南斜面に露頭が確認されており、板状剥離し易い性質を利用し露頭から採取したと推測される。南壁には長方形に整形された構築材も見られるが、加工痕は判然としない。

側壁は南壁の遺存部分で幅40～90cm、高さ40～50cm程度の平石を4枚基底石として据え、2段目は幅60cm、高さ30cm程度の壁石が2枚残存していた。この2段目は小口積にしており、基底石を支えに後ろへ大きくせり出し、内側へも持ち送り気味にせり出している。側壁の石と石の隙間はよく合わせてあり、隙には円礫が充填されている部位も見られる。北側の側壁は倒壊しているが、それらを南壁同様に復元直立させると基底石上端は北壁の高さとはほぼ一致する。

石室の床面は側壁残存部とほぼ一致して、長さ2.6m、幅0.7mの長方形に径20cm程度の平石が丁寧に敷き詰められ石の間には拳大の小礫を充填している。床面の平石は、一部に角閃石黒雲母花崗閃緑岩の割石が用いられるが、大半は硬砂岩の川原石で、眼下を流れる天竜川で容易に採取される。床面の敷石は西側端部で横一列にそろえられており、ここを基点として床面の敷石が行われたと推定される。

天井石は現存しないものの、石室中央部分の南壁2段目から床面に柱状の礫が崩落している。崩落した礫は長さが1.2mと細長く、石室の幅を考慮すると天井石であると判断される。また、天井石が側壁2段目から斜面方向に崩落する状況から、この部位が側壁最上段である可能性が高い。2段目が側壁最上段と推定した場合、床面からの壁高は約80cm前後である。

**石室の構築工程** 石室周辺には墓壙の掘り方が確認されなかったが、断面観察からは斜面を地山まで切土して幅1.4m程の平坦面を作成した後、基底石を地山に埋め込み、側壁の2段目を積んだ段階で盛り土を行ったと判断される。この際、側壁の裏側には裏込め等が行われていない。天井石は側壁2段目に架設されたと考えられるが、床面からの壁高を考慮すると、遺骸安置後に天井石を架設している可能性もある。床面の敷石は地山平坦面に直接設置され、西側端部で直線的な配置をしている点から西側に奥壁が存在したと推定される。この場合、主軸はN-90°-Wとなる。

**遺物** 石室内部からは遺物は出土していない。

**小結** 石室の大半が破壊されているため詳細は不明であるが、調査から推定される石室は全長3m程度、幅1m程度、床面から天井部までの高さ80cm程度の長方形を呈すると思われる。しかし、羨道・玄室の明瞭な区別も無く、石室の規模・構造からは横穴式石室と異なる点が多く、残存する壁材の状況と転落した天井石から、本来の石室形態は、組合式石棺的様相と合掌形石室の可能性も推測される。

## (2) 土坑(遺構-図版8)

6号墳南側、周溝に近接して2基の土坑(SK61・62)が確認されている。近世の土葬墓と異なり、6号墳周溝覆土と同一な覆土が見られたため、古墳時代と推定した。いずれも長方形を呈し、壁はほぼ垂直に立ち上がり、底面は平坦となる。いずれの土坑からも遺物は出土していない。

## 4 近世～近代の遺構

### (1) 地下室 (S B01 遺構—図版1 写真図版3)

BN-00グリットを中心に近世～近代と推定される半地下式の室（むろ）を確認した。一辺2.6×2.6mの正方形を呈し、付属施設として全長8m程度の通路状の遺構も確認されている。検出位置が5号墳の南側にあたり、畠地造成時の切土による崖下に斜面を削り込むように作られている。このため横穴状の室となり、南面のみが通路に向かって開口していたと推定される。上面からの比高差は最大で2.3m、通路状遺構から底面までは20～30cm程度である。壁面は高さ40cm程度まで人頭大の礫が2段程度積まれている。底面には石敷き等の施設は無く、床面も軟弱である。

遺物はいずれも遺構底面から出土しており、近世～近代と推定される土瓶などが見られる。

### (2) 土坑 (SK 遺構—図版2～15 遺物-39～44 写真図版4 土坑観察表)

調査区内からは総計117基の土坑が確認されている。土坑は1号墳南西側BW-14グリット周辺とSD01周辺、及び3号墳東側のBK-34グリット周辺の3箇所に集中している。これらの土坑はいずれも形状が円形あるいは長方形で、人骨・錢貨が出土しており、近世の土葬墓と判断される。いずれも狭い範囲に集中することから一族の墓地と判断される。またSK65・66などは平面形が長方形で、土坑上面に礫がみられることを特徴とし、内部から焼骨が出土する点から火葬墓と考えられる。また2号墳の西側に確認されたSK70は他の土葬墓群と離れた位置にあり、上面に祠を祀り、周囲が削平を受ける中で小マウンドとして残されていた点が注目される。長方形の墓壙からは脛差・小柄が出土しており、他の土葬墓とは被葬者の性格が異なると考えられる。一方、5号墳の西側のSK57からは、便壺と推定される大甕が出土しており、周囲の土坑と共に金田屋敷の施設の一部であると推定される。

### (3) 周辺ピット (遺構—図版17・18 写真図版5)

調査区内からは多数のピットが確認されている。特に1号墳と5号墳の中間にあたるAA-8グリット周辺、5号墳西側のAF-37グリット周辺、5号墳南西側のBP-35グリット周辺に集中している。いずれも規則性が無く、ピットも小規模である。こうした点からそのほとんどが樹根と推定されるが、AF-37グリット周辺は明治時代に「金田屋敷」と言われる造り酒屋が存在したと宮われており、それを裏付けるように各種の陶磁器片・便所と推定される土坑・段丘端部の石垣状の石組み等が確認され、ピット群が建物址の柱痕である可能性は高い。

### (4) 道路遺構

調査区内からは道路遺構が1本確認された。道路遺構はAB-40グリットを始点とし、5号墳北端部のAL-48グリット付近で西側に曲がり、天竜川に向かい直進する。幅は1～1.5m程度で、丘陵部を取り巻くように造作されている。このため削平部には人頭大の礫を用いた石垣状の施設が見られる。道路表面からは近世～近代の陶磁器片が出土しており、金田屋敷の存在から屋敷地への道路と推定される。

# 第V章 遺物

今次調査区からは古墳主体部出土の武具類を中心に、縄文時代から近世・近代にかけて各時代の遺物が出土している。以下時代毎にその詳細を述べる。

## 1 縄文時代の遺物

### (1) 住居址03 (S B 03) 出土土器 (図版20)

住居址03からは縄文時代前期前半の土器が出土している。いずれも器壁が薄く、内外面に指頭痕が顕著に見られることを特徴とする東海系の木島式土器である。色調は、にぶい黄褐色～黒褐色で、胎土には極く細かい白色粒子を含む。1・2は、頸部を指先で連続してつまみ出し、複合口縁状に作出している。6は単沈線により格子状あるいは綾杉状のモチーフが施される。

いずれも小破片のみで詳細は不明であるが、木島Ⅶ式（渋谷 1982）に並行すると推定される。

### (2) 遺構外出土土器 (図版20)

1号墳周辺を中心に、各グリットおよび1号墳周溝・墳丘、溝址などから縄文時代の土器が出土している。小破片が多く、遺存状況が悪いため詳細は不明であるが、縄文時代早期から中期後葉の土器が見られる。13は山形文が継続施された押型文土器。施文・胎土等から立野式と推定される。14は結節縄文の施された中期後葉の土器。19は口唇部に矢羽状の刺突が施された東海系の北屋敷式と推定される。15～18は口縁部がキャリバー形に内湾する中期後葉の土器。東海系の咲畠・中富式に近似する。31～34は無文であるものの、胎土・色調から前期前半の在地系土器と推定される。

### (3) 石器 (図版21～24 写真図版39)

縄文時代前期前半の住居址であるS B 03及び1号墳盛土内、各グリットから石器が出土している。遺構に伴わないものが大半であるため、その所属時期は不明なものが多い。

S B 03出土の石器 (図版21-1～8) は、叩き石 (2・3) 、磨石 (5) 、石匙 (6・7) などが主体となり、前期前半の石器組成を示している。古墳盛土・グリット内からは打製石斧・石鎌・石錐・スクレイバー・石皿・独鉛石が出土している。打製石斧はすべて天竜川で採取される硬砂岩を素材とし、短冊形もしくは撥形に整形されているものが多い。この内、図版23-6はその形状等から弥生時代～古墳時代の打製石斧の可能性もある。

石鎌は総計18点出土している。内訳は凹基無茎鎌11点、平基無茎鎌3点、柳葉形鎌1点、有茎鎌1点、不明3点である。

図版23-13は緑色凝灰岩もしくは緑色岩を素材とする独鉛石である。出土位置はAO-41グリットで、周辺に縄文時代の遺構は確認されていない。最大長21.5cm、幅4.9cmを測る。中央部に2条筋がみられ、全体的にやや内湾する。両端は両刃に研磨されており、使用痕と推定される刃こぼれが見られる。

## 2 弥生時代終末～古墳時代の遺物

### (1) 住居址02出土土器（図版39）

高坏（1・2）・壺（3）・台付壺（4）が出土している。いずれも破片で完形品はない。2は色調が灰白色で、胎土には細かい白色粒子を含む。在地系の高坏と異なり胎土が洗練されている。3は色調が橙色で、頸部から胴上半部にかけて、櫛状工具を用い条線文を2条ないし3条引き、条線間には円文を施している。4は台付壺の脚部で、内面には刷毛目が顕著に見られる。これらの土器の特徴から弥生時代終末から古墳時代と推定される。

### (2) 遺構外出土土器（図版20・39）

グリットから弥生時代後期の中島式の壺（図版20-36～38）、器台（図版39-16・17）、口縁部に隆帯を貼付した壺（図版39-18）などが出土している。いずれも弥生時代終末から古墳時代と推定されるが、量も少なく、詳細は不明である。

### (3) 遺構外出土石器（図版22・23）

2・7号墳、グリットから弥生時代～古墳時代と推定される石器が出土している。図版23-4・7・12はいずれも硬砂岩を素材とする抉入打製石包丁である。また、図版22-13は泥岩質の石材を用いた砥石である。上端には穿孔された個所がみられる。

## 3 古墳時代の遺物

### (1) 月の木1号古墳

#### ① 埋葬施設1

横矧板錫留短甲（図版27・28 写真図版30） 埋葬施設1南側小口より出土した。主体部内へ仰向けに落ち込んでいたながら裾板は主体部掘り込みより外側にあること、裾板のレベルが押付板よりも高い状態で出土した点から棺外で主体部を背にして立てられていたと考えられる。全体的に鏽彫れが進んでいるが、右前胴上蝶番金具を除いて破損や欠損箇所は少ない。有機質の残存は良好で、肩紐・腰紐・蝶番紐などが鏽着している。全体の輪郭は容易につかめるが、詳細な鉄板調整、錫形状などを確認することは困難である。左前胴がやや上方へゆがんでいるが、仰向けに落ち込んでいたことによるものと思われる。

錫径0.8cm前後、後胴堅上第3段帶金の錫数は上列6・下列8、帶金幅4.5cm前後、蝶番金具に3cm四方の4錫方形板を使用した右前開閉方式で、少錫段階のものとして位置づけられる。押付板上縁、裾板下縁、本体右脇いずれにも鉄包式覆輪が使用されている。前胴最大高36.0cm、胸前押付板幅4.0cm、後胴最大高45.0cm、後胴押付板最大幅10.5cm、左右脇高23.5cm、くびれ部幅30.0cm、くびれ部高12.0cm。

前胴 前胴押付板は幅3.6cmと狭く、長側第1段が幅6.0cmと広い。また、押付板と堅上第2段を留める錫数が左右で異なり、左前胴は2錫、右前胴は3錫を使用する。引合板の錫は、錫どうしの間隔よりも各段との相対的な位置関係を重視したものと思われ、とくに帶金に相当する錫は、いずれも帶金幅の

内側に入る位置に留められている。押付板覆輪は引合板のすぐ脇に紙を留め、カシメと紙を併用して固定されている。レントゲンによって、右前胴蝶番板の蝶番金具直下に使用されていない孔があることが確認された。

右脇 前胴蝶番金具は蝶番板の手前、後胴は右端紙の列に取り付けられている。前後胴とも、上が長側第1段と第2段にまたがる箇所、下は裾板紙列直下に留められている。右脇下蝶番金具は左に10°傾いている。

左脇 左脇接合箇所は、長側第1段、第2段、裾板が一直線に並ぶように裁断され、押付板は若干ずれる。押付板は、前後胴ともに互いのカーブに合わせて裁断されている。長側第1段と第3段は外面2紙が使用され、裾板は3紙で留められている。裾板の接合部分はややゆがみ、中央の紙だけやや後胴側に飛び出している。右脇の覆輪は、押付板、裾板、脇の3辺がすべて別板を使用しており、互いに重ならない。

背面 背部押付板と豊上第3段帯金はⅢ b類技法で留められており、端部に紙はない。後胴押付板の紙は豊上第3段帯金を挟み込むような配列をしているが、帯金上の紙から中心に向けて3紙が集まっている。押付板下端のカーブはゆるく、半円形に近い形で立ち上がりが見られない。

直刀（図版29-1、写真図版31） 1口が、埋葬施設東側より出土した。錆膨れは少ないが、刃部の崩壊は進んでいる。やや内湾した内反り刀で、鋒は若干欠損しているがカマス鋒、直闘、茎尻は斜め裁断である。柄と鞘は木質で、2箇所の目貫で固定する。関に鹿角装を使用するが、目貫はない。鹿角には浮き彫りで直弧文を刻み、赤彩を施す。現状では分離しているが、出土時には装着されていた。第2主体部出土刀に比べて長い。残存長93.5cm、茎長14.5cm、刃部幅3.3cm。パリノサーヴェイ株式会社に付着鞘片の樹種同定を依頼したところ、ヒノキ科（Cupressaceae）と鑑定された。

鹿角装刀子（図版31-1、写真図版32） 1口が、直刀の峰側茎付近より出土した。鋒の向きは直刀と同じである。全体的に残存状態は良好で、とくに柄の鹿角はよく残っている。鋒のフクラは枯れ、両闘、茎尻は直ぐである。関近くの刃部は鋒よりも膨らんでおり、使用と研磨を繰り返した結果、ややいびつなラインを描くようになったものと思われる。目貫はなく、はめ込みで茎と柄を固定している。柄に文様は施されていない。埋葬施設2出土刀子と比較すると大型で、全長15.8cm、茎長6.0cm、関幅2.5cm、鋒幅1.8cm、柄最大径2.7cm。

小型袋状鉄斧（図版31-6 写真図版32） 1丁が、直刀の峰より中央付近に置かれていた。袋内部に木質が残存している。袋はやや卵形に近く、縁は角度がついている。巻き込みは左右で重なり、向かって左側が上になる。袋と刃部は幅が異なるが、肩は張らない。最大長6.4cm、袋最大径3.1cm、袋先端幅2.4cm、刃部幅3.1cm。

鉄鎌 鉄鎌は、腸抉三角形鎌6本・短頭三角形鉄鎌4本の組み合わせの1束が、短甲の北側より出土している。反対側攢乱部分より鉄鎌は出土しておらず、この1束のみが埋納された可能性が高い。

a 腸抉三角形鎌（図版30 写真図版32）

いずれも鋒長6.0cm、刃部幅2.5cm前後のやや大振りの鉄鎌である。逆刺の深さは2.0cmほどのものと3.0cm近くまでになる深いものがあるが、左右で幅が異なるものもあり、使用と研磨を繰り返した結果と思われる。逆刺は一般的には外反するものが、2点は外反せずにまっすぐ延びる。

### b 短茎三角形鐵重扶式鉄鎌 (図版30 写真図版32)

4点全てに中央付近に矢柄を固定するための小孔が2つ、0.6cmの間隔で並列して開口している。いずれも鎌身を挟み込んで固定するための矢柄が残存している。逆刺の端部は段差が設けられている。1点には、孔に紐が付着残存している。

4点すべてサイズが異なるが、横長と長三角形の2種がそれぞれ大小ある。横長のものは、大きいものが最大長3.8cm、最大幅5.5cm(推定)、逆刺の深さ0.9cm。小さいものは最大長3.0cm、最大幅4.8cm、逆刺の深さ0.5cm。長三角形は、大きいものが最大長4.5cm(推定)、最大幅4.4cm、逆刺の深さ0.5cm。小さいものは最大長4.0cm、最大幅3.8cm、逆刺の深さ0.3cm。逆刺端部幅は、横長の大きいものが1.5cm、ほかはいずれも0.9cm。茎幅は0.5cmで4点とも共通している。

鉤形鉄器 (図版31-1 写真図版29) 鉄鎌群に共伴し、鉄鎌と直刀に挟まれる位置から出土した。鉤の先端は約90°の角度を持ち、屈曲部分から5.0cmの個所より木質が付着している。残片ではあるが、板状木材のように思われる。槍銃に類似するが、鉤に刃がつけられていない。鉄鎌や砥石と共に伴していることから、弓矢の補修用具かもしれない。最大長14.0cm、鉤幅0.5cm、鉤の厚み0.3cm。

砥 石 (図版31 写真図版32) 1点が、鉄鎌と鉤の上に載る形で出土した。泥岩質緑色岩製の仕上げ砥で、最大長13.5cm、最大幅5.0cm。全面に長辺に沿った使用痕が認められ、片側の端部は丸い。使い込んだものと見え、中央付近は薄く、端部ほど厚い。中央付近の厚み0.7cm、端部厚1.1cm。

## ② 埋葬施設 2

直 刀 (図版29-2 写真図版31) 埋葬施設2の中央付近、東に埋納されていた。やや内湾気味の内反り刀である。鋒のフクラは枯れ、関は撫で肩、茎尻は直ぐである。関の鹿角装をはじめ、有機質が残存している。柄は木柄を2個所の目貫で固定し、さらに撻紐を巻いてある。木質には黒漆が残存する。関の鹿角は、浮き彫りで直弧文を刻んで赤彩を施してある。肩部分の目貫で固定する。鞘は木製で、鋒を除いて残存する。埋葬施設1出土刀に比べて短い。全長88.0cm、茎長16.5cm、刃部幅3.0cm。

鹿角装刀子 (図版32-3 写真図版33) 直刀の西隣に埋納されていた。鋒方向は直刀と揃えているが、峰同士を向けて並べられていた。出土状況から、直刀とセットであった可能性が高い。残存状態は良好で、柄の鹿角装も残存している。鋒のフクラは枯れ、両関、茎尻は栗尻である。鹿角装は残片となっているが、出土状況から柄のみに使用されていたことが確認できる。1号出土刀子と同じく、関付近は研ぎのため内湾気味に膨らんでいる。1号主体部出土の鹿角装刀子に比較して小型で、全長13.0cm、茎長3.5cm、関幅1.6cm、鋒幅1.0cm。

鉄 鎌 埋葬施設南側に長頸鎌が2束、互いに茎方向を向け合う形で埋納されていた。南側の鉄鎌群には、胡蘿金具が付属する。ほかに頭部側撓乱部分から平根鎌2点が出土している。

### a 逆刺付片刃長頸鎌 (鉄鎌觀察表 図版32~35 写真33)

矢柄と関の木皮巻を残しているものが多い。いずれも鋒から関までの長さ10~11cm、刃部幅1.8cm、頭部幅0.5cm、関幅1.0cm。刃部長と逆刺の深さで、以下の2種に分けられる。

A類：刃部長2.8cm、逆刺の深さ0.6cm。

B類：刃部長5.4~6.0cm、逆刺の深さ1.5~2.0cm。

### b 柳葉長頸鐵（図版34-1）

1点のみ南側の鉄鎌群より出土している。矢柄が残存しており、矢柄径は1.1cm。峰から関までの長さ12.0cm、刃部長1.8cm、刃部厚0.5cm、頸部幅0.5cm、関幅1.0cm。パリノサーヴェイ株式会社に矢柄の樹種同定を依頼したところ、イネ科タケ亜科（Gramineae subfam.Bambusoideae）と鑑定された。

### c 平根鐵（図版32-1・2）

頭部付近より平根鐵が2点出土している。攪乱部分にかかるため、本来は1束埋納されていた可能性がある。2点とも型式が異なり、1点は短頸長三角形鐵、1点は短茎三角形鐵重抉式（長三角形）である。いずれも錆膨れが進んでいる。

重抉式は最大長5.2cm、最大幅4.0cm（推定）、逆刺の深さ1.0cm。逆刺端は2叉に分かれ。矢柄を固定するための孔は通有の2孔並列ではなく、中央に0.3cm×0.6cmの長方形孔が1孔開口している。長三角形は最大長8.8cm、最大幅4.2cm、逆刺の深さ1.1cm、茎幅0.6cm。中央付近に0.6cm間隔で並列して2孔が開口し、その間に矢柄が付着している。

胡籠金具（図版35-18・19 写真図版34） 南側鉄鎌群の両脇に、一対の4鉢短冊形吊金具が出土した。上端は直線的に裁断し、下端はゆるくカーブを描いている。端部はいずれも、丁寧にヤスリがけがされている。内面に革と木質がサンドイッチ状に残存し、鉢によって留められている。径0.6cmの鉢が4本打たれているが、上端は2本が並列し、中央に1本、下端に1本の配列である。折損しているため正確な寸法は不明だが、左右ともほぼ同じサイズと思われる。推定最大長は13.0cm、幅1.5cm。

### ③ 墓葬施設 3

短 甲（図版36） 破片が4点出土している。それらのうち、部位が特定できたものは2点である。1点は右脇裾板下端と考えられる。2鉢長方形板蝶番金具が鉢留めされ、脇開閉部分と裾板下端に鉄包覆輪が認められる。もう1点は背部押付板の上縁と思われ、鉄包覆輪が認められる。いずれも鉢径は0.8cm前後。

### ④ 周溝内遺物集中区1（図版25・37 写真図版35）

須恵器壺（3）・土師器壺（？）・壺（4・5）・小形壺（6）・高壺（8）・壺（9～11）・轍（1）・鉄刀（2）が出土した。この他に復元が困難である土師器破片が存在する。須恵器壺・土師器高壺・壺などの特徴から遺物集中区1は5世紀末と推定される。

須恵器壺（3） 口縁端部が上方へやや内湾気味に仕上げられ、頸部には1条の明瞭な凸帯がみられる。凸帯の上下には波状文が施される。胴部外面には格子状のタタキ目がみられ、内面には青海波文が明瞭に残る。また、頸部下半から胴部にタタキ後カキ目調整が見られ、頸部下半及び肩部ほど丁寧に調整が行われている。

土師器壺（7） 口縁部のみ図示した。同一個体と推定される破片があるものの細片が多く復元は困難である。頸部から内湾気味に立ち上がり、口縁部は大きく外反する。

土師器壺（4・5） 有段口縁を持つ土師器壺で5も同様の口縁部形態と推定される。6は口縁部の1/3のみ復元でき、他は細片である。頸部から大きく外反し、頸部と口縁部の境は明瞭な稜線を有し、口縁

部は直立気味に外反する。器厚は4mmと薄く、胎土も洗練されている。6は口縁部を欠く胴部で、形状は球胴を呈する。器面は丁寧なミガキが行われている。

土師器小形壺（6） 胴下半部1/3が出土した。残存部には丁寧なミガキが見られる。

土師器高坏（8） 脚部のみ図示した。同器種と推定される小片は認められるものの、小片の為図示していない。9は据部に明瞭な段をもち、筒部が短く胴張り気味に膨らむ特徴がある。おそらく坏部にも段を持つ大型の高坏と推定される。

土師器坏（9～11） 10は口縁端部がやや外反する土師器坏で、内面は黒色処理されている。10・11は口縁部が直立するタイプの坏と推定される。

楕円形鏡板付壺（図版37 写真図版34） 周溝の南西側遺物集中区より出土した。鋳化のため、肉眼では巻「形」の鉄器としか確認できないほど残存状態は悪い。レントゲン写真によって、鉄製楕円形鏡板付壺であることが判明した。したがって、実測図および所見はすべてレントゲン写真によるものである。

鏡板 鉄製楕円形鏡板付壺だが、通有の「鉄製楕円形」のような鏡板下端に抉りの入った空豆形をしていない。最大径8.5cm・高さ7cm・銜通し穴1.5cmを測る。引手と銜は、鏡板の外側で遊環を介して連結する外接式である。縁には立闇を除いて細板が鍛接されている。細板には刻線が彫られているが、確認できるものは少ない。立闇には面繫吊金具が、鉤によって連結されている。遊金は径4.0cm、鏡板に銜留めは見られず、最大長1.5cmほどの楕円に銜を通しているのみで、鏡板が左右で上下逆転している。

引手 引手は引手臺一体型で、端部は外側に約90°曲がる。

面繫吊金具 長方形板を使用している。紙数は不明だが、立闇側に径0.4cmほどの紙が1つだけ確認できる。鏡板最大長9.0cm、立闇長2.0cm、引手長16.0cm、銜長18.0cm、面繫吊金具長3.0cm、同幅2.0cm。

刀子（図版37 写真図版35） 全体に鋳影が進み詳細は不明である。刃のフクラは枯れ、関は撫で肩である。茎は欠損している。刀子と言うよりは短刀に近いサイズである。残存長30.0cm、身幅3.0cm。

##### ⑤ 周溝内遺物集中区2（図版26 写真図版36・37）

須恵器壺（4）・甌（2・3）・土師器壺・壺（1）・高坏（5～7）・坏（8・9）が出土した。土師器壺は細片のため復元が困難で図示していない。また高坏片と推定される小片も多い。須恵器甌・甌・土師器高坏の特徴から遺物集中区2は5世紀後半と推定される。

須恵器壺（4） 頸部がほぼ垂直に立ち上がり、口縁端部にかけて緩やかに外反する。口縁部には明瞭な凸帯を有し、口縁端部は上方に丸く仕作られる。胴部には平行タタキが施されるが、肩部はタタキが磨消されている個所も見られる。内面はナデにより磨消されている。

須恵器甌（2・3） 2は最大径が胴部にあり、底部は丸く仕上げられている。頸部の中程には鋭い稜線がみられ、内湾気味に立ち上がり口唇部でわずかに外反する。口唇端部はほぼ平坦である。頸部には細かな波状文が施され、口縁部は無文である。胴部には2条の沈線が巡り、沈線間にには細かな波状文が施されている。波状文の上端は調整時に磨り消された個所も見られる。胴部上半の沈線間に斜め上からの穿孔が見られる。胴下半部はケズリ後ナデにより整形されている。3は最大径が胴部上半と推定され、底部は平らに仕上げられている。頸部の中程には細く鋭い凸帯が巡り、細かい波状文が幅広く施されている。胴部には明瞭な沈線と浅く不明瞭な沈線が2条1組、浅く不明瞭な沈線2条1組の計4本が

みられ、その間には波状文が施されている。胴下半部はタタキ後ナデ調整が行われているが、タタキ痕がわずかに残る。2と比し、胎土・色調・調整の面で異なる部分が多い。

**土師器壺（1）** 最大径が胴部にある球胴形の壺で、口縁部は頸部から大きく外反し、段部を経て更に外反する。胴部は丁寧なミガキが行われている。胎土には径3~7mm程度の長石粒が多量に含まれており、荒くガサついた感じを受ける。形態的には若干古い様相を呈している。

**土師器高壺（5・6・7）** 3個体を図示した。5・6・7はいずれも形状が近似するが7のみ内面が黒色処理されている。いずれも半球形でやや内湾気味の壺部と円錐形の脚部を有する小形の高壺である。

**土師器壺（8・9）** 2個体を図示した。いずれも口縁部が直立気味に立ち上がり、端部がやや外反する。下半部はケズリ後ナデ調整が行われている。

#### ⑥ 遺物集中区3

土師器壺が確認されているもの的小片のみで、時期を推定できる遺物は出土しなかった。

#### ⑦ 周溝内土坑（図版25 写真図版37）

土坑底面に接して土師器壺一個体・壺一個体が出土している。

**土師器壺（2）** 有段口縁を持つ壺。胴部上半と底部のみ出土した。口縁部は直立気味に立ち上がり、中程に段を持つ。胴部中程に最大径がある球胴形の壺と推定される。

**土師器壺（1）** 胴部中程に最大径を持ち、底部が丸く作られ、ラグビーボール状を呈する壺。胎土には2~5mm程度の長石粒が多量に含まれる。

#### ⑧ 周溝内一括遺物（図版26）

遺物集中区以外の周溝覆土から須恵器高壺（10・11）・土師器高壺（12~19）が出土している。図示したもの以外に土師器壺などの小片が出土している。土師器高壺の脚部は筒部が短く、胴張り気味の特徴を持つもの（15・17・19）、筒部が細長いもの（16・18）がみられる。

#### ⑨ 墳丘荒土出土遺物（図版29 写真図版31）

墳丘を断ち割る形で造られた市道工事時の廃土と考えられる荒土から鉄剣・鉄刀が出土している。出土位置はBV-16で埋葬施設3に近接する。このため埋葬施設3の副葬品の一部である可能性が高い。

**鉄剣（4）** 全体的に鏽化が進み、刃部で残存するラインはほとんどない。関は撫で肩で、目貫はなく、差し込みによって柄と固定する。残存長45.0cm、茎長9.5cm、刃部幅3.8cm。

**鉄刀（5）** 破片が2点出土しているが、折損した同一個体と思われる。鋒周辺のみで、関が残存していないため、詳細は不明である。鋒のフクラは枯れ、身幅は3.0cm。

#### (2) 月の木4号墳（図版38）

周溝内から土師器壺（1・2）、器種不明の受部（3）、高壺脚部（4）が出土している。高壺脚部は短く円錐状になる特徴がある。いずれも完形品ではなく破片のみである。

### (3) 月の木 5号墳 (図版38 写真図版38)

周溝内から土師器壺（5）、小形壺と推定されるもの（19）、壺もしくは壺の底部（6）、高坏脚部（7～17）、坏もしくは鉢（18）が出土しており、須恵器は見られない。図示したもの以外に土師器の小片が多数見られる。土師器壺（5）は胴部下半に最大径のある単純口縁の壺。19は胴下半の内面にハケ目が見られるが、全体的に磨耗が激しく詳細は不明である。高坏（7～17）は筒部が細長く若干胴張り気味になるもの（8・12・14・15・17）が最も多く、円錐状に広がると推定されるもの（7・10・16）、胴張りのもの（13）などがみられる。高坏脚部の形状や他の出土遺物から1号墳より古いと推定される。

### (4) 月の木 6号墳 (図版38 写真図版38)

周溝内から土師器壺（20～22）、壺あるいは壺（22・24）、高坏（25）、鐵鎌（26）が出土した。図示したもの以外に土師器壺の小片が多数見られる。20～22は単純口縁の壺と推定され、いずれも外面にはミガキがみられる。25は坏部に明瞭な段を持つ高坏と考えられる。鐵鎌は鎌身が将棋駒形をした五角形鎌だが、頭部が細く長頸鎌系統の可能性が高い。鎌身長3.5cm、頭部長は折損のため不明である。

### (5) 中世～近代の遺物

#### ① 陶磁器類 (図版39 写真図版38)

土葬墓と考えられる土坑から染付小皿（6）、灯明受皿（7・14）、紅猪口（8・3）、灯明皿（9）、仏飯器（10）、小碗（8）、碗（12）、小瓶（15）が出土している。いずれも墓の副葬品で、近世～近代と推定される。遺構外からは骨壺に転用されたと推定される瀬戸産の灰釉陶器四耳壺（20）、瀬戸産の灰釉陶器画花瓶子（22）、常滑産大壺（21）など中世的な遺物が出土しているものの量は少ない。

#### ② 出土銭貨 (図版40～42 銭貨観察表)

近世墓壙20基より146枚が出土したもののはじめとして、計189枚が出土した。同一墓構内の最新銭は寛文3年以降の新寛永が大半であり、古寛永を最新銭とするものは古寛永のみ6枚が埋納されたSK100、中世渡来銭を最新銭とするものは永楽通宝1枚のみが埋納されたSK89の、それぞれ1基のみである。そのほかにSK78より、元豊通宝が新寛永とともに出土している。また厳格に6枚組ものはSK03（内2枚鉄銭）、SK25、SK39、SK75、SK95、SK96、SK100、SK109の8基だが、SK79では12枚、SK80では14枚、SK120では19枚が出土している。

#### ③ 煙管 (図版43 煙管観察表)

銭貨に次いで出土数が多く、ほぼ1基につき1組が埋納されていた。いずれも銅製で残存状態が良く、ラオが残るものも少なくない。人骨が残存する土壤から出土したものは、雁首と吸い口のセットも完全なものが多い。

火皿との接合形態から、おおむね3類型に大別できる。年代差の可能性もあるが、いずれの類型も新寛永が伴うため、大きな時間差を明確に認めることができない。

A類：火皿と雁首の接合箇所付近に段を設け、接合箇所へ収縮するもの。吸い口にも同様の段を設ける。断面は六角形のものも見られる。数は少なく、4例のみが出土している。

B類：火皿の接合箇所付近は収縮するが、段を設けず、雁首自体を強く屈曲させるもの。AH26出土のものは屈曲が小さく、火皿がやや前方へ向く。

C類：火皿との接合付近で雁首を屈曲させることなく、雁首を水平に切断して火皿をのせるもの。最も出土数が多く、さらに火皿径が雁首を越えるC1類と、火皿径が小さく雁首を越えないC2類の2種がある。

#### ④ 刀劍類（図版44 写真図版39）

SK70より脇差が1口、SK70とSK109より小柄が2点出土している。

**脇差** ゆるく外反する通有のもので、鞘と柄の木質が残存する。関は付着木質から明瞭に確認できる。茎は片闘粟尻、茎と刃部の幅にほとんど変化が見られない。目貫孔は確認できない。最大残存長44.5cm、刃部幅2.0cm、茎長12.4cm。

**小柄** 2点とも刃部を鉄、柄を銅で作り、刃部を柄に差し込む構造を持つ。目貫は確認できない。刃部は片刃、折損のため最大長は不明である。関は両関と思われる。柄の部分に浮き彫りが施されている。脇差に共伴するSK70出土のものは4つの紋（梅？）、SK109出土のものは2羽の鳥（雁？）が柄にあしらわれているが、銹化のため判別が困難である。サイズは2点とも大差なく、刃部幅1.7cm、柄長10.0cm、柄幅1.5cm、柄厚0.6cm。

#### ⑤ その他（図版44 写真図版39）

**錫杖** 銅製の錫杖が、SK120より出土した。やや銹化が進んでいるが、おおむね残存状態は良好である。5本の円環を持ち、差し込み口付近には線刻文が彫られている。また、内部に木質が残存する。最大長15.7cm、円環部外径6.2cm。

**火打金** 2点が、SK95、SK98より出土している。SK95出土のものは笠形に切り出した後両端を折り返した通有の作りだが、SK98出土のものは綾笠形に切り出したのみで、両端部の折り返しが認められない。そのほか遺構に伴わない1点が出土しており、構造はSK95出土品と同じである。また、木質が残存する。

**簪** 簪と思われる銅製の細長い棒が、SK59より出土した。残存長8.7cm。

**刀装具 鰐（はばき）** と思われる銅製品が1点出土している。刃部幅から見て、脇差の部品である可能性が高い。最大長3.8cm、最大幅2.5cm、最大高1.5cm、刃部幅2.5cm。

**鉄輪** 性格不明の鉄輪が1点出土している。最大外径4.5cm、径0.4cm。

土坑觀察表 (I)

| No. | 図No. | 検出位置  | 規模(長×短×深)cm   | 形態    | 時代・時期 | 出土遺物    | 備考  |
|-----|------|-------|---------------|-------|-------|---------|-----|
| 1   | 2    | B L14 | 96×85×120     | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 2   | 2    | B M14 | 106×106×58    | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 3   | 2    | B N07 | 123×(97)×108  | 楕円形   | 近世    | 人骨・錢貨5枚 | 土葬墓 |
| 4   | 2    | B O04 | 103×101×43    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 5   | 2    | B P03 | 120×(90)×42   | 不明    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 6   | 2    | B P03 | 96×(80)×20    | (楕円形) | 近世    |         | 土葬墓 |
| 7   | 2    | B O02 | 92×76×37      | 楕円形   | 近世    |         | 土葬墓 |
| 8   | 2    | B P01 | 96×92×35      | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 9   | 2    | B Q01 | 144×118×42    | 不整楕円  | 近世    |         | 土葬墓 |
| 10  | 3    | B O00 | 110×98×33     | 不整楕円  | 近世    |         | 土葬墓 |
| 11  | 3    | B P49 | 104×100×25    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 12  | 3    | B Q49 | 80×77×37      | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 13  | 3    | B R49 | 108×(90)×51   | (楕円形) | 近世    |         | 土葬墓 |
| 14  | 3    | B Q48 | 110×(90)×43   | (長方形) | 近世    |         | 土葬墓 |
| 15  | 3    | B R00 | 158×150×49    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 16  | 3    | B R00 | 108×(65)×22   | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 17  | 3    | B R00 | (92)×(85)×18  | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 18  | 3    | B R00 | 72×62×37      | 長方形   | 近世    |         | 土葬墓 |
| 19  | 4    | B R49 | 116×(80)×37   | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 20  | 4    | B R49 | 132×130×45    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 21  | 4    | B S49 | 120×118×46    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 22  | 4    | B T48 | 104×96×57     | 楕円形   | 近世    |         | 土葬墓 |
| 23  | 4    | B R49 | (42)×(40)×11  | (楕円形) | 近世    |         | 土葬墓 |
| 24  | 4    | B L09 | 130×118×90    | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 25  | 4    | B N08 | 66×64×70      | 円形    | 近世    | 人骨・錢貨6枚 | 土葬墓 |
| 26  | 4    | B N11 | 92×74×55      | 楕円形   | 近世    |         | 土葬墓 |
| 27  | 4    | B N08 | 100×(74)×46   | 楕円形   | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 28  | 5    | B N13 | 68×60×30      | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 29  | 5    | B N12 | 88×86×43      | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 30  | 5    | B M11 | 113×109×45    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 31  | 5    | B J10 | 107×95×98     | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 32  | 5    | B O06 | 100×90×97     | 楕円形   | 近世    | 人骨・錢貨7枚 | 土葬墓 |
| 33  | 5    | B L09 | 92×92×111     | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 34  | 5    | B M09 | 106×97×100    | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 35  | 5    | B M10 | 145×125×82    | 不整楕円  | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 36  | 5    | B M06 | 80×76×57      | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 37  | 6    | B M09 | (96)×(90)×104 | 隅丸方形  | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 38  | 6    | B M09 | 108×(100)×99  | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 39  | 6    | B N07 | 142×64×90     | (円形)  | 近世    | 人骨・錢貨6枚 | 土葬墓 |
| 40  | 6    | B N06 | 80×77×72      | 円形    | 近世    | 人骨      | 土葬墓 |
| 41  | 6    | B O08 | 80×78×93      | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |
| 42  | 6    | B O08 | 120×116×81    | 円形    | 近世    |         | 土葬墓 |

土坑觀察表 (2)

| No. | 図No. | 検出位置   | 規模 (長×短×深) cm | 形態  | 時代・時期 | 出土遺物      | 備考  |
|-----|------|--------|---------------|-----|-------|-----------|-----|
| 43  | 6    | B O 07 | 88×78×93      | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 44  | 6    | B L 09 | 120×116×81    | 橢円形 | 近世    | 人骨・錢貨 3 枚 | 土葬墓 |
| 45  | 6    | B L 08 | 88×78×117     | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 46  | 7    | B M 07 | 104×102×52    | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 47  | 7    | B M 06 | 116×116×49    | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 48  | 7    | B N 06 | 104×95×73     | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 49  | 7    | B N 06 | (105)×(80)×65 | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 50  | 7    | B O 05 | 84×76×59      | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 51  | 7    | B R 48 | 163×136×34    | 不定形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 52  | 7    | B M 07 | 94×42×58      | 長方形 | 近世    | 人骨・木      | 土葬墓 |
| 53  | 7    | B M 06 | 89×80×56      | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 54  | 7    | B N 07 | 84×80×57      | 円形  | 近世    | 人骨        | 土葬墓 |
| 55  | 7    | A G 43 | 246×187×53    | 長方形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 56  | 8    | A I 39 | 89×86×18      | 円形  | 近代    |           |     |
| 57  | 8    | A I 38 | 170×117×22    | 長方形 | 近代    | 便器        | 便所  |
| 58  | 8    | A J 37 | 92×58×110     | 長方形 | 近代    |           |     |
| 59  | 8    | A F 39 | 114×98×41     | 円形  | 近代    |           |     |
| 60  | 8    | B W 09 | 169×160×43    | 円形  | 近世    | 錢貨 1 枚    | 土葬墓 |
| 61  | 8    | A U 17 | 193×118×51    | 長方形 | 古墳?   |           |     |
| 62  | 8    | A V 16 | 131×119×15    | 長方形 | 古墳?   |           |     |
| 63  | 8    | A W 14 | 170×92×19     | 長方形 | 古墳?   |           |     |
| 64  | 9    | B Y 13 | 100×83×69     | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 65  | 9    | B S 18 | 98×63×20      | 長方形 |       |           | 火葬墓 |
| 66  | 9    | B O 31 | 132×73×25     | 長方形 |       | 錢貨 2 枚    | 火葬墓 |
| 67  | 9    | B L 17 | 65×62×32      | 円形  |       |           |     |
| 68  | 9    | B K 17 | 62×45×12      | 橢円形 |       |           |     |
| 69  | 9    | B Q 36 | 87×82×18      | 正方形 |       |           |     |
| 70  | 15   | A O 33 | 74×48×7       | 長方形 | 近世    | 骨・刀・小柄    | 土葬墓 |
| 71  | 9    | A U 14 | 224×185×52    | 長方形 |       |           |     |
| 72  | 9    | B V 15 | 93×93×132     | 長方形 | 近世    | 錢貨 5 枚    | 土葬墓 |
| 73  | 9    | B V 15 | 120×109×125   | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 74  | 10   | B V 14 | 113×100×83    | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 75  | 10   | B W 15 | 95×84×96      | 円形  | 近世    | 錢貨 6 枚    | 土葬墓 |
| 76  | 10   | B W 14 | 112×108×53    | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 77  | 10   | B W 13 | 93×62×66      | 円形  | 近世    |           | 土葬墓 |
| 78  | 10   | B X 14 | 93×62×66      | 長方形 | 近世    | 錢貨 7 枚    | 土葬墓 |
| 79  | 10   | B Y 14 | (80)×82×42    | 円形  | 近世    | 錢貨 12 枚   | 土葬墓 |
| 80  | 10   | B W 15 | (111)×98×107  | 橢円形 | 近世    | 錢貨 14 枚   | 土葬墓 |
| 81  | 10   | B X 17 | 81×77×51      | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 82  | 10   | B W 14 | (84)×(73)×78  | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |
| 83  | 11   | B W 14 | 105×83×98     | 橢円形 | 近世    |           | 土葬墓 |

土坑觀察表 (3)

| No. | 図No. | 検出位置  | 規模 (長×短×深) cm  | 形態   | 時代・時期 | 出土遺物     | 備考  |
|-----|------|-------|----------------|------|-------|----------|-----|
| 84  | 11   | B W14 | (103)×(86)×97  | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 85  | 11   | B W03 | 95×(80)×124    | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 86  | 11   | B W03 | 97×(94)×118    | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 87  | 11   | B X15 | 100×96×101     | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 88  | 11   | B Y14 | 112×102×96     | 橢円形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 89  | 11   | A M36 | 92×86×17       | 正方形  | 近世    | 銭貨1枚     | 土葬墓 |
| 90  | 12   | B W14 | (104)×(93)×106 | 正方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 91  | 11   | A M35 | (100)×48×8     | 橢円形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 92  | 11   | A M36 | (118)×-×-      | 不明   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 93  | 12   | A Q40 | 140×99×73      | 不整橢円 | 近世    |          | 土葬墓 |
| 94  | 12   | B I35 | 66×56×18       | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 95  | 12   | B I34 | 112×75×85      | 長方形  | 近世    | 銭貨7枚     | 土葬墓 |
| 96  | 12   | B J34 | 100×100×146    | 円形   | 近世    | 銭貨6枚     | 土葬墓 |
| 97  | 12   | B J33 | 90×84×122      | 円形   | 近世    | 銭貨7枚     | 土葬墓 |
| 98  | 12   | B J32 | 118×64×70      | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 99  | 12   | B K32 | (156)×70×84    | 長方形  | 近世    | 銭貨7枚     | 土葬墓 |
| 101 | 12   | B J34 | 110×100×164    | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 102 | 13   | B K33 | 106×104×160    | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 103 | 13   | B L33 | 85×85×160      | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 104 | 13   | B L34 | 107×100×130    | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 105 | 13   | B J35 | 93×70×34       | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 107 | 13   | B L34 | 125×102×50     | 長方形  | 近世    | 銭貨5枚     | 土葬墓 |
| 108 | 13   | B M34 | 148×106×40     | 橢円形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 109 | 13   | B N33 | 80×79×118      | 円形   | 近世    | 銭貨5枚     | 土葬墓 |
| 110 | 13   | B L33 | 115×97×193     | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 111 | 13   | B G34 | 72×47×20       | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 112 | 14   | B K34 | 120×79×92      | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 113 | 14   | B K33 | 75×75×136      | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 115 | 14   | B I32 | 97×59×46       | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 116 | 14   | B L33 | 96×80×130      | 円形   | 近世    |          | 土葬墓 |
| 117 | 14   | B M33 | 121×85×67      | 長方形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 118 | 14   | B K34 | 105×82×165     | 橢円形  | 近世    | 銭貨7枚     | 土葬墓 |
| 119 | 14   | B L33 | 148×105×52     | 橢円形  | 近世    |          | 土葬墓 |
| 120 | 14   | B H32 | 107×103×95     | 円形   | 近世    | 銭貨19枚・錫杖 | 土葬墓 |

埋葬施設 1 鉄鎌觀察表

| 図版番号  | 群 | 鎌形状      |    | 寸法(cm) |        |        |     | 備考            |
|-------|---|----------|----|--------|--------|--------|-----|---------------|
|       |   | 型式       | 類型 | 残存長    | 鍔長     | 逆剣長    | 頭部長 |               |
| 30-1  |   | 楊扶三角     |    | 14.2   | 5.2    | 1.5(残) | 6.0 | 3.0(残)        |
| 30-2  |   | 楊扶三角     |    | 12.7   | 5.5    | 2.5    | 5.0 | 2.2(残) 逆剣外反せず |
| 30-3  |   | 楊扶三角     |    | 13.6   | 4.2(残) | 2.9    | 4.9 | 4.5(残)        |
| 30-4  |   | 楊扶三角     |    | 15.1   | 6.5    | 1.0(残) | 5.1 | 3.5           |
| 30-5  |   | 楊扶三角     |    | 11     | 6.0    | 1.5(残) | 4.5 | 0.5(残) 逆剣研ぎ盛り |
| 30-6  |   | 楊扶三角     |    | 12.5   | 6.0    | 2.2    | 5.5 | 1.0(残) 逆剣外反せず |
| 30-7  |   | 短茎三角重快逆剣 | 長三 | 4      | 3.0    | -      | -   | -             |
| 30-8  |   | 短茎三角重快逆剣 | 長三 | 4      | 3.5    | -      | -   | -             |
| 30-9  |   | 短茎三角重快逆剣 | 短長 | 3.8    | 3.0    | -      | -   | -             |
| 30-10 |   | 短茎三角重快逆剣 | 短長 | 2.5    | 2.5    | -      | -   | -             |

埋葬施設 2 鉄鎌觀察表

| 図版番号  | 群 | 鎌形状      |    | 寸法(cm) |        |        |        | 備考          |
|-------|---|----------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|
|       |   | 型式       | 類型 | 残存長    | 鍔長     | 逆剣長    | 頭部長    |             |
| 32-5  | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 14.5   | 2.5(残) | ×      | 9.5    | 2.5(残)      |
| 32-6  | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 16.0   | 3.0(残) | 0.5    | 8.5    | 4.5(残)      |
| 32-7  | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 17.5   | 3.0    | 1.0    | 9.0    | 5.5         |
| 32-8  | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 19.0   | 1.5(残) | 0.7    | 11.0   | 6.5(残)      |
| 32-9  | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 17.0   | 2.0(残) | ×      | 9.0    | 6.0         |
| 33-10 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 16.0   | 2.5(残) | 1.0    | 9.0    | 4.5(残)      |
| 33-11 | 北 | 逆剣付片刃長須  | B  | 18.0   | 4.0(残) | 1.2    | 8.5    | 5.5         |
| 33-12 | 北 | 長須       | ?  | 10.0   | ×      | ×      | 4.5(残) | 5.5(残) 鍔欠失  |
| 33-13 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 12.0   | 2.5    | 0.4    | 9.0    | 0.5(残)      |
| 33-14 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 12.5   | 2.5    | 0.4    | 9.0    | 1.0(残)      |
| 33-15 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 14.0   | 3.0    | 0.7    | 8.5    | 2.5(残)      |
| 33-16 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 14.8   | 3.3    | 1.0    | 9.0    | 2.5(残)      |
| 33-17 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 17.5   | 2.5    | 0.5(残) | 9.0    | 6.0         |
| 33-18 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 16.5   | 3.5    | ×      | 9.0    | 4.0(残)      |
| 33-19 | 北 | 逆剣付片刃長須  | A  | 16.0   | 2.5    | 0.3(残) | 8.0    | 5.5         |
| 34-1  | 南 | 柳葉長須     |    | 17.0   | 2.5    | -      | 10.0   | 5.0         |
| 34-2  | 南 | 逆剣付片刃長須  | B  | 15.0   | 4.0(残) | 1.5    | 7.5    | 3.5(残)      |
| 34-3  | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 12.5   | 1.5    | ×      | 9.0(残) | 2.0(残)      |
| 34-4  | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 16.5   | 3.0    | 0.5    | 8.5    | 5.0(残)      |
| 34-5  | 南 | 逆剣付片刃長須  | B  | 14.8   | 4.3(残) | 2.0    | 8.0    | 2.5(残)      |
| 34-6  | 南 | 逆剣付片刃長須  | B  | 16     | 4.5    | 1.0    | 7.0    | 4.5(残)      |
| 34-7  | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 14.7   | 2.2    | 0.3    | 7.0    | 5.5         |
| 34-8  | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 10.0   | 2.5(残) | 0.5    | 7.5    | ×           |
| 34-9  | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 14.7   | 2.5    | 0.3    | 8.0    | 4.2         |
| 34-10 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 11.0   | 2.0(残) | 0.3    | 9.0(残) | ×           |
| 34-11 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 10.5   | 2.5(残) | 0.5    | 8.0(残) | ×           |
| 35-12 | 南 | 逆剣付片刃長須  | B  | 6.0    | 3.5    | 1.0    | 2.5(残) | 5.0(残) 頭部穴掘 |
| 35-13 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 17.0   | 1.5(残) | 0.3    | 9.5    | 6.0         |
| 35-14 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 13.0   | 2.0    | ×      | 8.5    | 2.5(残)      |
| 35-15 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 17.7   | 2.0(残) | 0.3    | 10.2   | 5.5         |
| 35-16 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 15.0   | 2.5    | ×      | 9.5    | 3.0         |
| 35-17 | 南 | 逆剣付片刃長須  | B  | 12.3   | 2.5(残) | 1.0    | 8.0    | 2.3(残)      |
| 35-18 | 南 | 逆剣付片刃長須  | A  | 10.3   | 2.5(残) | 0.3    | 7.5    | 0.3(残)      |
| 32-1  | 東 | 短須長三角    |    | 9.0    | 8.0    | 1.5    | -      | 1.0         |
| 32-2  | 東 | 短茎三角重快逆剣 | 長三 | 4.3    | 4.3    | 1.5    | -      | 方形孔         |

煙管観察表

| 図版番号  | 遺構・出土地区   | 類型  | セット | 寸法(cm) |        |        | ラオ | 備考              |
|-------|-----------|-----|-----|--------|--------|--------|----|-----------------|
|       |           |     |     | 雁首最大長  | 火皿最大径  | 吸い口最大長 |    |                 |
| 43-1  | A H 2 6   | B   | 雁首  | 6.0    | 1.5    |        | ○  | 火皿正面            |
| 43-2  | S K 7 3   | A   | 雁首  | 5.0    | 1.2    |        | ○  | 断面円形            |
| 43-3  | S K 2 7   | A   | 雁首  | 3.2    | 1.8    |        | ○  | 断面円形            |
| 43-4  | S K 5 7   | B   | 雁首  | 4.0(残) | 1.5    |        |    | 火皿付近のみ          |
| 43-5  | A D 0 7   | C2? | 雁首  | 6.5    | 1.5(残) |        |    | 火皿破損            |
| 43-6  | S K 3 0   | C2  | 雁首  | 7.5    | 1.5    |        | ○  |                 |
| 43-7  | A H 2 7   |     | 吸い口 |        |        | 4.5(残) |    |                 |
| 43-8  | A F 2 3   |     | 吸い口 |        |        | 4.3    |    |                 |
| 43-9  | S K 2 4   |     | 吸い口 |        |        | 5.5    | ○  |                 |
| 43-10 | S K 7 5   |     | 吸い口 |        |        | 2.2(残) |    | 吸い口端部のみ         |
| 43-11 | S K 9 7   | A   | ○   | 3.8    | 1.6    | 6.0    | ○  | 断面六角形、ラオ差し込み口刻線 |
| 43-12 | 月の木1号墳丘   | A   | ○   | 3.2    | 1.3(残) | 3.7    | ○  | 断面六角形、火皿破損      |
| 43-13 | S K 1 0 9 | C1  | ○   | 5.1    | 1.7    | 5.1(残) | ○  | ラオ差し込み口刻線       |
| 43-14 | S K 9 8   | B   | ○   | 6.2    | 1.6    | 4.3(残) |    |                 |
| 43-15 | S K 9 5   | B   | ○   | 5.3    | 1.5    | 7.0    | ○  |                 |
| 43-16 | S K 9 9   | B   | ○   | 6.9    | 1.7    | 5.0(残) | ○  |                 |
| 43-17 | S K 2 5   | C1  | ○   | 6.5    | 1.5    | 6.4    | ○  | 銅線なし            |
| 43-18 | S K 9 6   | B   | ○   | 5.6    | 1.7    | 5.2    | ○  |                 |
| 43-19 | S K 4 4   | B   | ○   | 4.7    | 1.8    | 5.2    | ○  |                 |
| 43-20 | S K 8 5   | C2  | ○   | 4.5    | 1.2    | 11.5   | ○  | 銅線なし、ラオ差し込み口刻線  |
| 43-21 | S K 3 2   | C1  | ○   | 6.5    | 2.0    | 7.2    | ○  | 雁首の火皿側に突帯       |
| 43-22 | S K 1 1 6 | C2  | ○   | 3.9    | 1.2    | 7.0    | ○  |                 |
| 43-23 | S K 5 4   | C2  | ○   | 4.7    | 1.0    | 7.0    | ○  | 銅線なし            |
| 43-24 | S K 4 0   | C2  | ○   | 4.3    | 1.3    | 7.4    | ○  |                 |
| 43-25 | S K 1 1 0 | C2  | ○   | 4.0    | 1.5    | 7.1    | ○  |                 |
| 43-26 | S K 1 1 3 | C1  | ○   | 3.7    | 2.0    | 5.5    | ○  | 吸い口球形           |
| 43-27 | S K 3 4   | C2? | ○   | 6.0    | —      | 7.2    | ○  | 火皿欠損            |
| 43-28 | S K 3 3   | C2  | ○   | 4.0    | 1.5    | 7.0    | ○  | 「含川土」           |
| 43-29 | S K 8 2   | C2  | ○   | 6.1    | 1.0(残) | 8.7    | ○  | 火皿破損            |
| 43-30 | S K 8 5   | C2  | ○   | 4.5    | 1.2    | 3.7    | ○  | 断面六角形、ラオ差し込み口刻線 |
| 43-31 | S K 0 3   | C1  | ○   | 3.5    | 2.0    | 5.0    | ○  | 吸い口球形           |
| 43-31 | S K 0 3   |     | 吸い口 |        |        | 9.2    | ○  |                 |

錢貨觀察表 (1)

| 圖版番號  | 批次/地點  | 錢貨名  | 種類           | 初鑄年        | 最新錢 | 備考        |
|-------|--------|------|--------------|------------|-----|-----------|
|       | SK 0 3 | 不明   | 鐵錢           |            |     | 2枚        |
|       | SK 0 3 | 不明   | 銅錢           |            |     |           |
| 40-1  | SK 0 3 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手       |
| 40-2  | SK 0 3 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1737(元文2)  | ○   | 龜戶錢       |
| 40-3  | SK 0 3 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     |           |
| 40-4  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1741(寶保1)  |     | 高津錢       |
| 40-5  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶保期) | 1728(寶保13) |     | 仙台錢 日頭通無背 |
| 40-6  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-7  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 古寬永          | 1626(寬永3)  |     |           |
| 40-8  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  | ○   | 不旧手       |
| 40-9  | SK 2 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  | ○   | 十万牙錢      |
| 40-10 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶保期) | 1741(寶保1)  | ○   | 高津錢       |
| 40-11 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 40-12 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢加工錢    |
| 40-13 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-14 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1658(寶文8)  |     | 龜戶錢       |
| 40-15 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1668(寶文8)  |     | 龜戶錢       |
| 40-16 | SK 3 2 | 九筋通鑄 |              | 1086       |     | 鑄造        |
| 40-17 | SK 3 2 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手       |
| 40-18 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1737(元文2)  |     | 藤沢錢       |
| 40-19 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 古寬永      | 1626(寬永3)  |     |           |
| 40-20 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1737(元文2)  |     |           |
| 40-21 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手       |
| 40-22 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手       |
| 40-23 | SK 3 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶保期) | 1741(寶保1)  | ○   | 高津錢       |
|       | SK 4 4 | 不明   | 鐵錢           |            |     | 2枚        |
|       | SK 4 4 | 不明   | 銅錢           |            |     |           |
| 40-24 | SK 4 4 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1658(寶文8)  | ○   | 龜戶錢       |
| 40-25 | SK 6 0 | 寬永通宝 | 一文錢 古寬永      | 1626(寬永3)  | ○   |           |
|       | SK 6 6 | 不明   |              |            |     | 2枚        |
|       | SK 6 6 | 不明   |              |            |     | 2枚        |
| 40-26 | SK 7 2 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  | ○   |           |
| 40-27 | SK 7 2 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-28 | SK 7 2 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-29 | SK 7 2 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-30 | SK 7 2 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-31 | SK 7 5 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-32 | SK 7 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-33 | SK 7 5 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  | ○   |           |
| 40-34 | SK 7 5 | 文久大宝 | 單文           | 1863(文久3)  |     |           |
| 40-35 | SK 7 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-36 | SK 7 5 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 40-37 | SK 7 8 | 九筋通鑄 |              | 1093       |     |           |
| 40-38 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 40-39 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 古寬永      | 1626(寬永3)  |     |           |
| 40-40 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 40-41 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1732(元文2)  |     | 龜戶錢       |
| 40-42 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 40-43 | SK 7 8 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  | ○   | 不旧手       |
| 40-44 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  | ○   | 龜戶錢       |
| 40-45 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     |           |
| 40-46 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永      |            |     |           |
| 40-47 | SK 7 9 | 寬永通宝 |              |            |     |           |
| 40-48 | SK 7 9 | 寬永通宝 |              |            |     |           |
| 40-49 | SK 7 9 | 寬永通宝 |              |            |     |           |
| 40-50 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-51 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1658(寶文8)  |     | 龜戶錢文錢     |
| 40-52 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1658(寶文8)  |     | 龜戶錢文錢     |
| 40-53 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-54 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1658(寶文8)  |     | 龜戶錢文錢     |
| 40-55 | SK 7 9 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-56 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 40-57 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 古寬永          | 1626(寬永3)  |     |           |
| 40-58 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1726(享保11) |     | 七条錢       |
| 41-59 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永      |            |     |           |
| 41-60 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 新寬永          |            |     |           |
| 41-61 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶永期) | 1708(寶永5)  |     | 龜戶錢       |
| 41-62 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(寶文期) | 1658(寶文8)  |     | 龜戶錢文錢     |
| 41-63 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(正徳4) | 1714(正徳4)  |     | 龜戶錢       |
| 41-64 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1737(元文2)  |     | 藤沢。吉田島錢   |
| 41-65 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手       |
| 41-66 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 龜戶錢       |
| 41-67 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 古寬永          | 1626(寬永3)  |     |           |
| 41-68 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(元文期) | 1737(元文2)  |     | 不知錢       |
| 41-69 | SK 8 0 | 寬永通宝 | 一文錢 新寬永(享保期) | 1741(享保1)  | ○   | 高津錢       |
|       | SK 8 9 | 本多通鑄 |              | 1411       | ○   |           |

錢貨觀察表 (2)

| 國版番号   | 出土場所・地区 | 錢貨名  | 類別           | 初鑄年        | 最新錢 | 備考    |
|--------|---------|------|--------------|------------|-----|-------|
| 41-70  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  | ○   | 不旧手   |
| 41-71  | SK95    | 元豎通宝 |              | 1078       |     |       |
| 41-72  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1668(寛文8)  |     | 亀戸残文銭 |
| 41-73  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(享保期) | 1726(享保11) | ○   | 七条銭   |
| 41-74  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-75  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(正徳期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-76  | SK95    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(正徳期) | 1714(正徳4)  |     | 正徳背抜  |
| 41-77  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  | ○   | 不旧手   |
| 41-78  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-79  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-80  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-81  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-82  | SK96    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-83  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |            |     |       |
|        | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |            |     |       |
| 41-84  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手   |
| 41-85  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |            |     |       |
| 41-86  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1737(元文2)  | ○   | 亀戸銭   |
| 41-87  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-88  | SK97    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1708(宝永5)  |     | 亀戸銭   |
| 41-89  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-90  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  | ○   | 亀戸銭文銭 |
| 41-91  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-92  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 41-93  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 41-94  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 41-95  | SK99    | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-96  | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  | ○   |       |
| 41-97  | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-98  | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-99  | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-100 | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-101 | SK100   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-102 | SK107   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-103 | SK107   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  | ○   | 亀戸銭文銭 |
| 41-104 | SK107   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-105 | SK107   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 41-106 | SK107   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 41-107 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1741(寛保1)  | ○   | 高串銭   |
| 41-108 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1741(寛保1)  |     | 高串銭   |
| 41-109 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1741(寛保1)  |     | 高串銭   |
| 41-110 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手   |
| 41-111 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1737(元文2)  |     | 亀戸銭   |
| 41-112 | SK109   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     |       |
| 41-113 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |            |     |       |
| 41-114 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不知銭   |
| 41-115 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     |       |
| 41-116 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1737(元文2)  | ○   | 亀戸銭   |
| 41-117 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     |       |
| 41-118 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     | 不旧手   |
| 41-119 | SK118   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1736(元文1)  |     |       |
| 42-120 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-121 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-122 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  | ○   | 亀戸銭文銭 |
| 42-123 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 42-124 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-125 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-126 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 42-127 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-128 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-129 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-130 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-131 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-132 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-133 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-134 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭文銭 |
| 42-135 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-136 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-137 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1626(寛永3)  |     |       |
| 42-138 | SK120   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1668(元文8)  |     | 亀戸銭無背 |
| K-1周   |         | 寛永通宝 |              | 1039       |     |       |
| K-1周   |         | 大觀通宝 |              | 1107       |     |       |
| K-5周   |         | 元祐通宝 |              | 1093       |     |       |
| AA16   |         | 不明   | 铁錢           |            |     |       |
| AA16   |         | 不明   | 铁錢           |            |     |       |
| 42-140 | AC45    | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |            |     |       |

銭貨観察表 (3)

| 銭版番号   | 出土遺物・地区   | 銭貨名  | 種類           | 初 跡 年          | 最新銭 | 圖考    |
|--------|-----------|------|--------------|----------------|-----|-------|
| 42-141 | A C 4 5   | 文久永宝 | 草文           | 1 8 6 3 (文久 3) |     |       |
| 42-142 | A D 0 7   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(享保期) | 1 7 4 1 (享保 1) |     | 高津銭   |
| 42-143 | A D 1 0   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-144 | A H 2 9   | 寛永通宝 | 一文銭 (明和期)    | 1 7 6 8 (明和 4) |     | 六年銭   |
| 42-145 | A H 2 9   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-146 | A H 2 9   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-147 | A H 2 9   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1 6 6 8 (寛文 8) |     | 龜戸銭文銭 |
| 42-148 | A H 2 9   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1 6 6 8 (寛文 8) |     | 龜戸銭文銭 |
| 42-149 | A K 1 5   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1 7 3 6 (元文 1) |     |       |
| 42-150 | B L 3 3   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |                |     |       |
|        | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |                |     |       |
| 42-151 | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1 7 3 6 (元文 1) |     |       |
| 42-152 | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-153 | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(宝永期) | 1 7 0 8 (宝永 3) |     | 龜戸銭文銭 |
| 42-154 | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(元文期) | 1 7 3 6 (元文 1) |     | 不旧手   |
| 42-155 | B O 0 6   | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(延宝期) | 1 6 7 4 (延宝 2) |     | 龜戸銭   |
|        | B P 1 9   | 聖宋通宝 |              | 1 1 0 1        |     |       |
| 42-156 | B P 1 9   | 聖宋通宝 |              | 1 4 1 1        |     |       |
| 42-157 | B P 1 9   | 至道元宝 |              | 9 9 6          |     |       |
|        | B P 1 9   | 政和通宝 |              | 1 1 1 1        |     |       |
|        | B U 2 1   | 元祐通宝 |              | 1 0 9 3        |     |       |
| 42-158 | 1号墳墳丘     | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1 6 6 8 (寛文 8) |     | 龜戸銭文銭 |
| 42-159 | 1号墳墳丘     | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1 6 6 8 (寛文 8) |     | 龜戸銭文銭 |
| 42-160 | 1号墳墳丘     | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永(寛文期) | 1 6 6 8 (寛文 8) |     | 龜戸銭文銭 |
|        | 1号墳周溝内    | 洪武通宝 |              | 1 3 6 8        |     |       |
|        | 1号墳集中区    | 洪武通宝 |              | 1 3 6 8        |     |       |
|        | 2号墳AM 3 6 | 寛永通宝 | 銘一文銭         |                |     |       |
| 42-161 | 2号墳AM 3 6 | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-162 | 2号墳AM 3 6 | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-163 | E区        | 文久永宝 | 真文           | 1 8 6 3 (文久 3) |     |       |
| 42-164 | E区        | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |                |     |       |
| 42-165 | 3号墳行近     | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-166 | 3号墳行近     | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
| 42-167 | 3号墳行近     | 寛永通宝 | 一文銭 新寛永      |                |     |       |
| 42-168 | 3号墳行近     | 寛永通宝 | 一文銭 古寛永      | 1 6 2 6 (寛永 3) |     |       |
|        | 出土位置不明    | 寛永通宝 | 銘一文銭         |                |     |       |
| 42-169 | 出土位置不明    | 永安通宝 |              | 1 4 1 1        |     |       |

# 第VI章 総括

今回の調査は、天竜川治水対策事業（川路地区）に先立つ発掘調査であり、月の木台地ほぼ全面にわたる調査を行ったといえる。その調査結果は本文中に記したとおりであり、予想外の成果は本古墳群および周辺の遺跡の実態に深く迫るものとなった。特に1号墳からは埋葬施設を3基確認し、内2基の埋葬施設からは良好な状態で副葬品のセット関係を知ることができた。埋葬施設出土の個々の遺物については第章に詳しいが、胡籠金具と鉄鎌の装着事例は県内で初出であり、短甲を始めとする多くの遺物は飯伊地区の古墳を解明する上で重要な発見と言えよう。

一方、人々の生活の痕跡としては縄文時代前期の住居址などが確認されており、台地全体が縄文時代から生活の拠点として利用されてきたことを示している。こうした多大な成果をあげた調査であるが、現時点での調査成果の到達点と課題について若干の考察を行い、今次調査の成果としたい。

## 1 月の木古墳群について

### (1) 各古墳の築造時期について

月の木古墳群は7基から構成され、今次調査ではそのすべてについて発掘調査が行われた。その結果、1・3・4・5・6号墳では埋葬施設もしくは周溝内から遺物が確認されているが、3・4号墳の周溝内遺物は細片が多く時期比定は困難である。また7号墳からは遺物は出土していないものの、石棺に近い形態を持つ石室が検出されている。なお、月の木台地からは、かつてJR飯田線敷設にあたり、かなりの土取りを行った事実があり、本来はより多くの古墳などが存在したことも推測されるが、ここでは今次調査で確認できた事実を中心に若干の考察を行う。

#### ① 月の木1号古墳

埋葬施設1の副葬品の中で横矧板紙留短甲は5世紀後葉、鉄鎌はTK23~47式期に位置付けられる。また、埋葬施設2の副葬品も同様な時期的傾向を示す。一方、周溝内出土遺物は、有段口縁を持つ土師器壺など若干古い様相を示す遺物も存在し、須恵器甕・土師器高坏などの形状から築造時期は5号墳と相前後する5世紀後半と推定される。

#### ② 月の木2号古墳

周溝内に土師器高坏が多量に存在する特徴がある。高坏は脚部が脛張り気味に細長い円柱状を呈し、壺はやや下膨れ状になり脣下半に稜線が見られる。その他に小形壺・鉢などが見られる。高坏脚部の特徴は1号墳より古い可能性もあり、5世紀後半と推定される。

#### ③ 月の木3号古墳

周溝内から北信地方に特徴的な五角形鎌および土師器壺・高坏などが見られる。北信において五角形鎌は、5世紀後半から6世紀初頭に認められる傾向がある。また高坏の壺部には明瞭な段が見られ、5世紀後半と推定される。

#### ④ 月の木7号古墳

出土遺物はないものの、小規模な石室が確認されている。内法2.6m・幅0.7m・高さ0.8mの長方形を呈し、側壁は整形された石材を用い、側壁の裏込めは行われていない等の特徴を持つ。平面形態的には上伊那郡宮田村天白古墳（長野県教委 1971）に類似する。天白古墳は出土遺物から7世紀代に比定され、終末期古墳と考えられている。一方、礫の散在状況は、耕作時における集石行為とも考えられるが、本来礫の無い台地上であり、見方によれば、積石塚的なものも連想させる。このことは、石室の壁材・天井石からも同様であり、仮にこれが北信地方での調査例であれば、疑いの無いところともいえる。

月の木7号墳は遺物が出土していないため詳細な時期比定はできないものの、古墳群内での立地、石室の形態・規模や近隣の類例からすれば、古墳時代終末期とするのが妥当と言える。墳丘・石室形態からは特異な性格を有する墳墓と言え、他の6基と隔絶した時期を考えることもできる。

#### ⑤ 月の木2・3・4号古墳

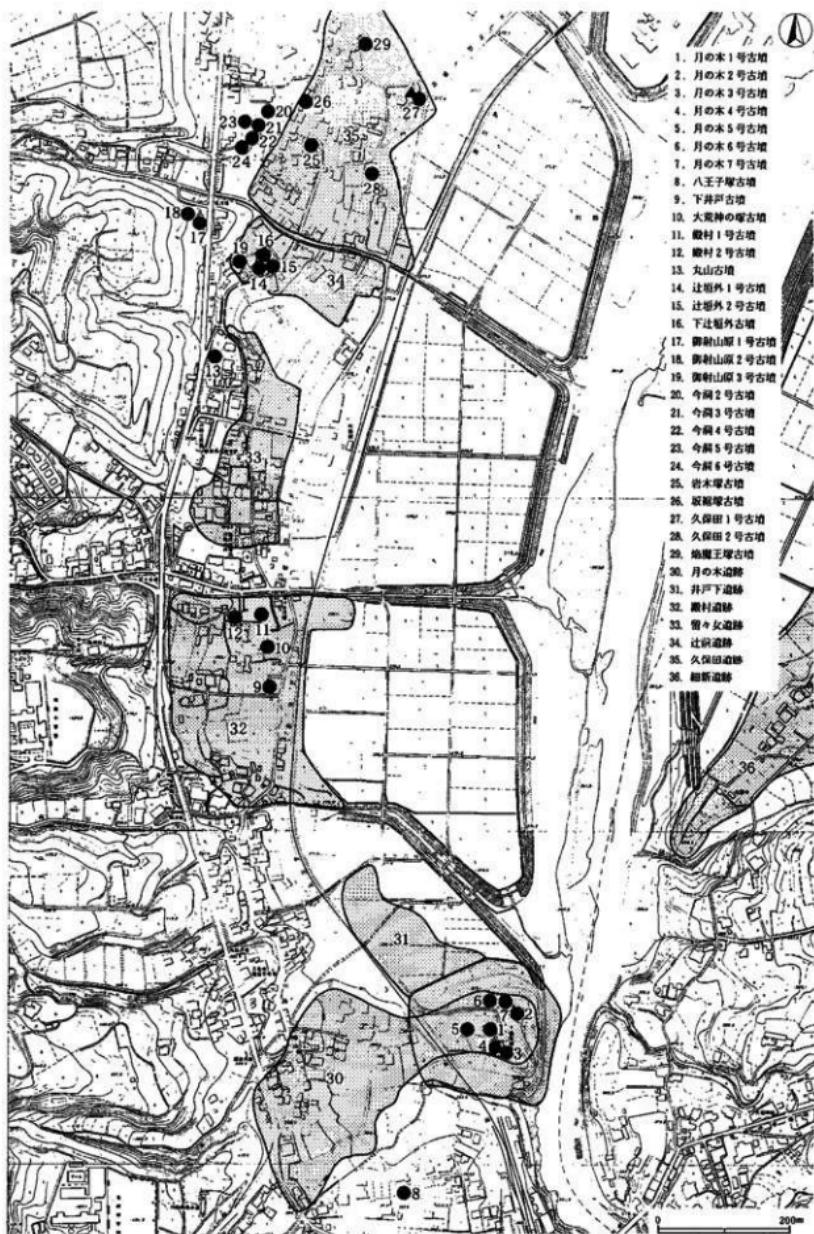
これら3基は出土遺物による時期の特定はできないが、3・4号墳からは僅かではあるが5世紀代の土師器が周溝内から出土しており、より新しい遺物も見出せないことも合わせ、他墳との時代的隔たりはないと判断される。また2号墳は出土遺物が皆無であるものの、他墳同様に新しい時期の遺物もなく、小規模な尾根上に占地した5世紀後半の古墳群中の一つとして築造されたと推測される。

### (2) 古墳群内における築造順序

出土遺物からは5号墳が最も古い可能性が高いが、1号墳あるいは6号墳と大差ない時期の築造と考えられる。但し、古墳の立地からは1号墳が古い可能性がある。一方、2・3・4号墳は規模の点でも近似し、石室の存在も推定されていたが、埋葬施設は確認できなかった。出土遺物が少量であるため時期比定が困難であるものの、古墳の立地からは1・5号墳より新しいか従位の被葬者層のものと考えられる。特に1・3・4号墳は周溝がそれぞれ切り合うこともなく近接し築造されている点から、既存する古墳の存在を認知した上でそれぞれの築造が行われたと推定される。こうした状況はそれぞれの古墳が時期的に近接する場合、或いは同一集団の墓域である可能性を指摘できる。飯田市宮垣外遺跡からも同様な状況が確認されており、築墓位置に関して一定の規則の存在が推定されている（飯田市教育委員会 2000）。本古墳群の場合、立地する台地の平坦面が狭く、1・5号墳が構築された状態では平端面全体を占地している。このため後続する古墳は南北の緩斜面あるいは尾根の先端面を選択せざるを得ない状況も想定できよう。一方、7号墳は前述のとおり石室の形態等から、集団内で特異な被葬者の存在が連想され、他墳と同時期あるいは全く異なる古墳時代終末期のいずれかの築造時期が考えられる。

### (3) 周辺集落遺跡および古墳との関連

月の木台地の北側、古墳群の所在する台地より一段低い段丘面に井戸下遺跡がある。古墳群から見ると北側眼下に隣接して所在し、古墳群の築造集団を考える上で密接な関係が推定される遺跡の一つである。遺跡は治水対策事業に先立ち発掘調査が行われており、弥生時代中期から近代にかけての遺構・遺物が出土している（飯田市教委 2001）。このうち古墳時代中期の住居址は30軒確認されており、1～5期に時期区分されている。月の木古墳群と対比した場合、1・5号墳とほぼ同時期と推定される段階は井戸下遺跡2期で、住居址は6軒見られる。また1号墳二次埋葬期及び6号墳は、井戸下遺跡3・4



挿図22 周辺遺跡・古墳分布図

期に対応し、住居址は4軒見られる。この井戸下遺跡の場合、1・2期に集落が最大になり、3・4期に減退し、5期以降は集落がほぼ断絶することが指摘されている。井戸下遺跡を古墳群築造集落の一つと仮定すると、1号墳に対比される集落が減退する状況は、1号墳に後続すると推定される古墳（2・3・4・7号墳）築造時に集落の移動もしくは変化が起こっていたことが推定される。井戸下遺跡では5期以降、居住域から生産域への土地利用形態の変化が考えられているものの、井戸下遺跡の集落の消長と同様な傾向は天竜川を挟んで東側に立地する細新遺跡（飯田市教委 1998）でも確認されている。細新遺跡の場合、5号墳に対応する段階が最も多く、1号墳以降の集落は確認されていない。このように天竜川両岸での集落の消長の一一致は土地利用形態の変化のみが理由ではない可能性があろう。

一方、川路地区には月の木古墳群を含め46基の古墳が存在する。このうち天竜川に面する低位段丘には29基確認され、月の木古墳群北西0.6kmの留々女沢川左岸に4基、北側1kmの相沢川左岸に7基、右岸に10基と低位段丘面に沿って幾つかの古墳群を形成している。これまで現存する古墳あるいは遺物から月の木古墳群を含むこれらの大半は6世紀代の築造とされてきた。しかし、今回の調査結果は、川路地区の古墳の築造時期が5世紀代に遡る事実を明らかにした。5世紀代に古墳築造が始まる姿は、市内主要古墳分布地区と共に、川路地区内の古墳と集落が改めて注目すべき存在となった。また、治水対策事業に先立ち、殿村遺跡・留々女沢川・辻前遺跡の発掘調査が行われ、古墳時代の集落が確認されている。これらの集落は、月の木古墳群と井戸下遺跡の関係と同様に、それぞれの古墳群より一段低い段丘面上あるいは周囲に存在しており、集落と古墳を考える上で注目すべき地域と言える。調査成果が判明した段階で古墳群と周辺集落の関係に更なる検討を加えていく必要があろう。

#### （4）1号墳周溝内土坑及び周溝内出土馬具について

飯田市域からは古墳時代の馬の埋葬事例が多く報告され、そのすべては人を葬った墓域内から確認されている。市域での分布は北から座光寺・上郷・松尾地区に集中しており、古墳が密に分布する竜丘・川路地区での事例は知られていない。その形態は古墳の周溝内土坑あるいは古墳に近接する土坑であり、規模も長径1m前後の長方形もしくは円形である。馬の埋葬事例が複数確認された遺跡の一つである宮垣外・高屋遺跡（飯田市教委 2000）では、土坑内から馬骨のみや馬具一式が埋納されたものなど個々に若干の相違はあるが、多くが関連する墳墓を特定でき、隨葬墓としての位置付けが想定されている。

今次調査区内で確認された古墳では、1号墳の周溝内部から轡が確認されている。轡に関しての詳細は第Ⅲ章に詳しいが、出土状態は周溝底面の浅い船底状の落ち込み内部から確認され、周辺には馬骨は認められていない。一方、1号墳西側では周溝に接して、長径8m・深さ2mもの土坑が確認されている。土坑と周溝に切り合い関係は認められず、ほぼ同時期に造られたと推定される。底面は平坦で、土坑ほぼ中央部に土師器壺2個体が埋納されていた。また、6号墳南側からは長方形を呈する土坑2基が確認されている。これらは近世の土葬墓と覆土が全く異なり、古墳周溝と同一な覆土が見られた。出土遺物は皆無で、人骨あるいは馬骨も確認されていない。

月の木古墳群に見られるこうした状況は、周溝内あるいは古墳近辺に、人あるいは馬の埋葬が行われていた可能性を推測せるものの、1号墳の周溝内土坑はあまりに巨大で、別の性格を考慮べきであろう。しかしながら主体部ではなく周溝内に馬具が存在する点は他の馬埋葬事例に共通し、同様な行為が月の木古墳群でも行われていた可能性が高いと言えよう。

## 2 幾島城址について

今次調査区全域は古くから「幾島城址・幾島館」として言い伝えられてきた地点である。今次調査区を「幾島城」として記載した『川路村誌』では、城址比定の根拠として地区内に残る地名を挙げている。この『川路村誌』によると、地区内に残る慶安2年（1649年）検地帳記載の地名として「じょうばた」・「いくしま」・「おもてきど」・「うらきど」・「ほり」をあげ、それぞれ「城畑」・「幾島」・「表木戸」・「裏木戸」・「堀」をあてている。このうち「城畑」は台地の平らな中央部から西側の地、「幾島」を中心より北側の畑地とその下段の水田、「堀」を北側尾根と南側尾根をわける谷部とそれぞれ推定している。「表木戸」については、地元の小字として、飯田線の掘割から150m北、軌道敷と観音沢川が交差する場所の観音沢側より北側付近を「表木戸」と推定している。一方、長野県教育委員会による中世城館跡分布調査の成果である『長野県の中世城館跡』（長野県教委 1983）には、幾島城について上記の地名を挙げ、「城があったという伝承のほかは全くわからない」としている。いずれにしても文献史学の面での資料は無く、地名・伝承によりその存在が推定されてきたと考えられる。

調査区の地形は、天竜川に向かい東側に突き出すように伸びた舌状台地の先端部にあたり、台地先端から継位（東西）に抉入する谷状地形により二股に分岐している。台地周囲は階段状に水田・畑地が造成されており、北側に3段、南側で2段程度確認される。また台地先端の東側でも台地の頂部から天竜川河床にいたる斜面部に段が1段認められる。これらの段はいずれも台地を取り巻くように造成されており、東側の段は南北の段に連結し、あたかも台地を取り巻くように感じられる。こうした形態から前述の『川路村誌』・『長野県の中世城館』では谷部を「堀」、段を「曲輪」とした縦張図を掲載している。しかし、今次調査区を城郭としてみた場合、台地と城郭を区切る「堀切」が確認されないこと、主たる防御方向とは考えにくい天竜川に向かい「豎堀」が存在することなど疑問点が挙げられた。このため発掘調査は、堀切の有無・豎堀の形状・各曲輪の形態・城址に付属する諸施設（建物址など）の確認・城址に関連する遺物の有無などについて留意して行った。その結果、調査区内では台地を寸断する「堀切」は確認されなかった。また、「豎堀」と考えられた谷部は人為的な掘削が認められず、底面には天竜川に向かう幅50cm程度の小道が造成されており、近世～近代の陶磁器類が出土した。また、谷状地形の始点が市道部分であり、この部分から扇状に谷が形成されていることが判明した。こうした発掘時の所見から、「堀」と考えられた個所は、漫食などの自然營力による谷と判断した。また、この谷状地形の東側に連続するテラス状の地形は、JR飯田線トンネル掘削時の土砂を排土した個所と言われており、発掘調査でも疊・地山ブロック等の混合土が全面にわたり確認され近代における人為的な地形と判断した。このため本来の地形は谷状地形が急傾斜で天竜川に続いていると考えられる。

台地周囲の曲輪状の段は、いずれの段も耕土直下が地山となり、斜面部についても同様な傾向が見られた。平坦部には遺構が全く確認されず、遺物も出土しなかった。これらの点から曲輪状の段は明らかに人為的な造作がなされているものの、台地の斜面部を畑地・水田として利用するために棚田状の削平が行われたと判断した。

一方、台地の平坦面は西側のJR飯田線付近が削平を受け一段低い平坦面となっている。ここは明治年間に造り酒屋が存在した個所と考えられており、通称「金田屋敷」と呼ばれている。発掘調査では近

世～近代にかけての陶磁器類が多量に出土し、柱穴・廻跡等が確認されたものの、城郭に関連する遺構・遺物は確認されていない。また、谷状地形底面からの小道が屋敷地まで続くことが確認された。このため少なくとも明治時代には屋敷地付近が削平を受け一段低くなってしまっており、屋敷から天竜川に向かう小道が存在したと考えられる。これに対し、月の木1号墳周辺は比較的地形が残っているものの、城郭に関係する遺構・遺物は確認されなかった。

以上の所見から今次調査区は城郭ではなく、縄文時代前期から古墳時代にかけての集落および古墳群が遺跡の主体と判断された。しかしながら、「幾島城・幾島館」と言い伝えられてきた地区的伝承には何らかの歴史的背景が存在すると考えられる。今次調査区の北側眼下の井戸下遺跡では弥生時代中期から古墳時代の集落跡及び15世紀を主体とする建物址27棟・池・便所遺構などが確認されており、大規模な屋敷跡であると指摘されている（飯田市教委 2001）。また、発掘調査の結果、遺跡内のみ天竜川の氾濫現になっておらず、最低位段丘面が存在した可能性が触れられている。この井戸下遺跡で確認された屋敷跡は15世紀を境に断絶するものの、「屋敷」の存在が伝承となり地区に残ったのが「幾島城・幾島館」の可能性がある。地区内に残る「おもてきど」の地名も井戸下遺跡の屋敷跡の表木戸と推定ができる、「じょうばた」も屋敷地に対しての台地上にある「上の畠」の可能性がある。また、「ほり・堀」については城郭の堀にのみ用いられるわけではなく「窪地」等の自然地形にも用いられることがあるため、城郭を示していない可能性がある。さらに、「いくしま」については、川路地区に残る島の付く地名（大島・こんす島・孤島）と同様に天竜川氾濫原中の島状地形あるいは水のつからない個所を示した地名で、屋敷跡のある井戸下遺跡周辺を示している可能性がある。

### 3 各時代の様相

月の木遺跡・月の木古墳群からは縄文時代から近代にいたる各時代の遺構・遺物が出土している。ここでは各時代の様相について概観したい。

#### (1) 縄文時代

縄文時代早期後半と推定される集石炉1基・前期前葉の住居址が1軒・早期から後期にかけての遺物などが確認されている。前期前葉の遺跡は、上伊那郡宮田村中越遺跡（宮田村教委 1990）、下伊那郡喬木村伊久間原遺跡などで集落が確認され、全国的に見ても大集落が発達する時期である。飯田市内でも田井座遺跡（飯田市教委 1988）、黒田大明神原遺跡（飯田市教委 1997）などで集落が確認されているが、拠点的な集落は確認されていない。

今次調査区で確認された住居址の形態は方形を呈し、出土遺物は東海地方に中心がある木島式で、伊那谷北部から諏訪地域に分布する中越式などの在地的な土器は出土していない。同様な傾向は市内の前述した遺跡でもみられ、当地方が東海地方と極めて密接な関係にあったことを示している。また、今次調査区では古墳の墳丘直下からの確認であり、随所で削平を受けている遺跡の状況を考慮すると、本来は台地全体に当該期の集落が展開していたと推定される。いずれにしても台地全体が縄文時代早期から居住域として利用されたと推定される。

## (2) 弥生時代

弥生時代後期の遺物が数点見られるのみである。調査区北側に隣接する井戸下遺跡からは当該期の集落が確認されており、集落の中心は生産域に隣接した最低位段丘面に移動していると推定される。

## (3) 弥生時代終末から古墳時代

住居址が1軒確認されている。撲乱等により全容は不明であるが、方形を呈すると推定される。遺物は東海的な様相を持つものが多く、引き続き東海地方と密接な関係にあったと推定される。前述の井戸下遺跡からも当該期の住居址は確認されており、井戸下遺跡の所在する段丘面と月の木遺跡の段丘面の双方に集落が展開したと推定される。

## (4) 古墳時代

古墳時代中期を中心とした古墳が7基確認されている。各古墳の詳細は前述したとおりであるが、台地全体が墓域として利用されたと考えられる。今次調査では7基が確認されたのみであるが、後世の撲乱・削平といった遺跡の状況を考慮すると、北側および南側の斜面部にも古墳が存在した可能性が高い。一方、当該期の集落は氾濫原を中心とした生産域に隣接し、北側一帯に連続する最低位段丘上に移動したと推定される。

## (5) 中世～近代

前述したとおり、城址の痕跡は確認されなかったものの、瀬戸内の灰釉四耳壺や火葬墓が確認されている。また、近世になると土葬墓が3箇所集中して見られる。これらは一族の墓地群と考えられ、調査区が中世から近世まで墓域として利用されたと推定される。近代になると引き続き墓地として利用される他に、「金田屋敷」と通称される造り酒屋が営まれていたと伝えられている。今次調査でも屋敷地と推定される個所や地下室が確認されている。

以上各時代・時期における様相を概観すると、当該遺跡内の土地利用を推定することができる。すなわち縄文時代及び弥生時代終末には居住域として利用され、古墳時代から近世にいたるまでは墓域として利用されたと推定される。もちろんこれが遺跡の土地利用のすべてを示すと思われないが、少なくとも弥生時代の様相は不明瞭であり、何らかの理由で断絶期が存在したと推定される。これは隣接する井戸下遺跡との関係から見ると、生産域により近い最低位段丘面への集落の移動が最大の要因と推定される。その結果、台地全域の土地利用形態が変化し、墓域として利用されたと推定される。

## 4 結 語

今次調査の結果は以上のとおりで、台地全域を調査し、月の木古墳群をはじめ多くの遺構・遺物を確認することができた。しかしながら今次調査区の要因である治水対策工事により、月の木台地全体が削平され、古墳群全体が消滅することとなった。埋蔵文化財の保護という観点からは残念な結果と言えるものの、調査成果は不明瞭であった川路地区の古墳の様相を明らかにすると共に、古墳時代の武具・馬

具研究においても注目すべき資料であると思われる。

また隣接する井戸下遺跡の調査成果とあわせ、古墳と集落を考える上でも重要な成果と言える。こうした新知見を加えることのできた今次調査ではあるが、発掘調査によって得られた多くの資料の分析は現時点では十分に行われておらず、川路地区の治水対策事業に伴う調査成果がすべて出揃った段階で更なる検討を深めていく必要があろう。一方、川路地区は治水対策事業および三遠南信自動車道の整備が進む中で、周辺部の開発が急速に進むと予想され、これまで以上の文化財保護の本旨に沿ったたゆまない努力が肝要となろう。なお、発掘調査にあたり、地元川路地区の方々、調査に携わった方々には多大なご支援をいただいた。文末ではあるが感謝申し上げる次第である。

#### 参考文献

- 市村威人 1955 「下伊那史」第二・三巻
- 長野県教委 1970 「長野県中央道埋蔵文化財包藏地発掘調査報告書」上伊那郡宮田地区
- 長野市教委 1988 「地附山古墳群」
- 田辺昭三 1981 「須恵器大成」
- 下伊那教育会 1991 「下伊那史」第一巻
- 池谷昌彦 1991 「中越式土器の研究-中越遺跡、阿久遺跡出土土器を中心として-」『闇文時代』2
- 石塚久則 1992 「薺石」『古墳時代の研究』7
- 長野市教委 1993 「本村東沖遺跡」
- 飯田市教委 1998 「細新遺跡」
- 山下誠一ほか 1999 「長野県における古墳時代中期の土器様相」『東國土器研究』5号
- 西山克己 1999 「下伊那の古墳時代における新来文化の受容」『伊那』第47-4号
- 広田和穂 1999 「第1節 土器」『権田遺跡』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書37
- 飯田市教委 2000 「宮垣外・高屋遺跡」
- 飯田市教委 2001 「溝口の塚古墳」
- 飯田市教委 2001 「井戸下遺跡」

## 附篇

# 月の木1号古墳出土鉄製品について

國學院大學大学院博士課程後期 片山祐介

### はじめに

月の木1号古墳は、埋葬施設から鉄製品を出土しており、それらが出土遺物の中心を占めている。伊那谷では甲冑出土事例が多いものの、発掘調査に伴う出土がほとんどなく、埋納状態が判明しているものは、本例の他に上郷溝口の塚古墳のみである。また、鉄鎌が胡籠に収納された状態で出土しており、その形態等に注目すべき点がある。更に周溝内部から出土した馬具は、朝鮮半島にその系譜を求められる可能性がある。こうした鉄製品について若干の考察を行いたい。

## I 鉄鎌について

### 1. 埋葬施設1

埋葬施設1からは、脇抉三角形鎌と短頭三角形鎌の組み合わせが出土しており、細根系長頭鎌は含まれない。砥石と鉤形鉄器を共伴している。

平根系の鉄鎌のみで構成された例として、奈良県塚山古墳、茨城県三昧塚古墳などがある。いずれも大量の鉄鎌群のうち、1群ないし数群が平根鎌10隻前後1束でまとめられていたものと考えられている。通常は複数の使い分けを一人で可能にするため、1組の鉄鎌群に征矢+上差矢と組み合わされていたのに対し、こうした例は用途ごとの鉄鎌群を構成したものと見られる。さらに本例は、埋葬施設1と2で鉄鎌構成が異なることから、複数の人間がそれぞれ専門の鉄鎌を使用していたものと解釈できる。

埋葬施設1のみ砥石が共伴し、かつ砥石が使い込まれていることから何度も使い回しをしたことが考えられる。群馬県世良田出土の武人埴輪右腰の胡籠には、鎌身を納める方立（ほうたて）の外側にボケットが取り付けられているように見える（図1-1）。こうした事例からも本例の砥石は同様の容器に納められていたものかもしれない。

なお短頭三角形鎌はTK23～47型式期に関東を中心に分布している。脇抉三角形鎌は畿内において、TK23～TK47型式期に出現し、畿内を中心で分布を持つ。両者を同時に出土し、かつ北・東信特有の型式である五角形鎌が共伴していないことは、東日本と西日本の接点に位置しながら、中信以北の影響をあまり受けていない伊那谷古墳文化の特徴として捉えるべきであろう。

### 2. 埋葬施設2

#### (1) 鉄鎌

埋葬施設1とは異なり、逆刺付片刃長頭鎌を中心とした鉄鎌群が2束、主体部切断面近辺より、平根鎌が2点出土している。2点の平根鎌は、埋葬施設1の様相から、細根系を全く含まなかった可能性が高い。足側の2束と同様に1群を形成していたと思われるが、香川県川上古墳に見られるように、平根

鐵2点ないし数点のみで、胡籠などの盛矢具に納められていなかった可能性もある（図1-5）

これらは中期から後期にかけた時期の典型的な組み合わせである。2点の平根鐵が長頸鐵と別の個所より出土したことを考慮すれば、長頸鐵の単一化が図られつつも短頸鐵との組み合わせが別容器でなされている段階、TK208～TK23型式期と考えられる。したがって遺物構成から、埋葬施設1との年代差はほとんどないものと思われる。

## （2）胡籠金具

吊手金具が2点、鉄鐵群の脇から出土している。搅乱は受けず、埋納位置を保っていた。金具型式、出土状態とも千葉県花野井大塚古墳（図1-2・3）と同一であり、ここでも参考にする。

検出時に2点の吊手金具は、表側を上に2枚が並列している端を茎側にして、鉄鐵と同じ方向を向いて出土した。また西側金具が鉄鐵群の端に潜り込む状態で出土している。したがって他の胡籠金具と同様、端手（はたて 背板）に取り付けられていたものと考えられる。

胡籠金具には、木質と革質が付着残存していた。革は木質と金具の間に、サンドイッチ状に挟まれていることから、胡籠金具の用途が端手にベルトを留めるものであったと思われる。また、金具上端まで木質が接着していること、上端が直線的に裁断されていることから、端手本体は金具とほぼ同じ長さで矢羽根までは保護していなかったものと考えられる。端手に矢を束ねる紐が取り付けられていたかは不明であるが、金具および鉄鐵にそうした有機物は付着していない。

鉄鐵に付着している木質は、大半ではなく一部のみであることから、方立は木箱様のものではなく、革製の箱ないし袋であったことが考えられる。奥行きは鉄鐵が2段重ねであったことから、矢2隻を差せる程度であろう。後世の箆のように、箆の子が張ってあった痕跡はない。鉄鐵は鋒から茎へ向けて若干収束するようにまとめられ、その両端に吊手金具が取り付けられていたことから、方立本体のおおまかな形状は鎌身頸部までの深さを持つ、台形に近い容器であることは推定できる。正倉院御物の葛胡籠に類似した形態と考えられる（図1-4）。花野井大塚例は鉄鐵の本数が多く、かつ鉄鐵が収束していないことから、方立本体の形状は通常の方形であったと見られる。

以上から、胡籠の形状を推定した。全長26.5cm、方立長12.5cm、方立底部幅11.0cm、方立上部幅8.0cm、方立奥行き3.5cm前後、端手長14.0cm、端手幅9.5cm。

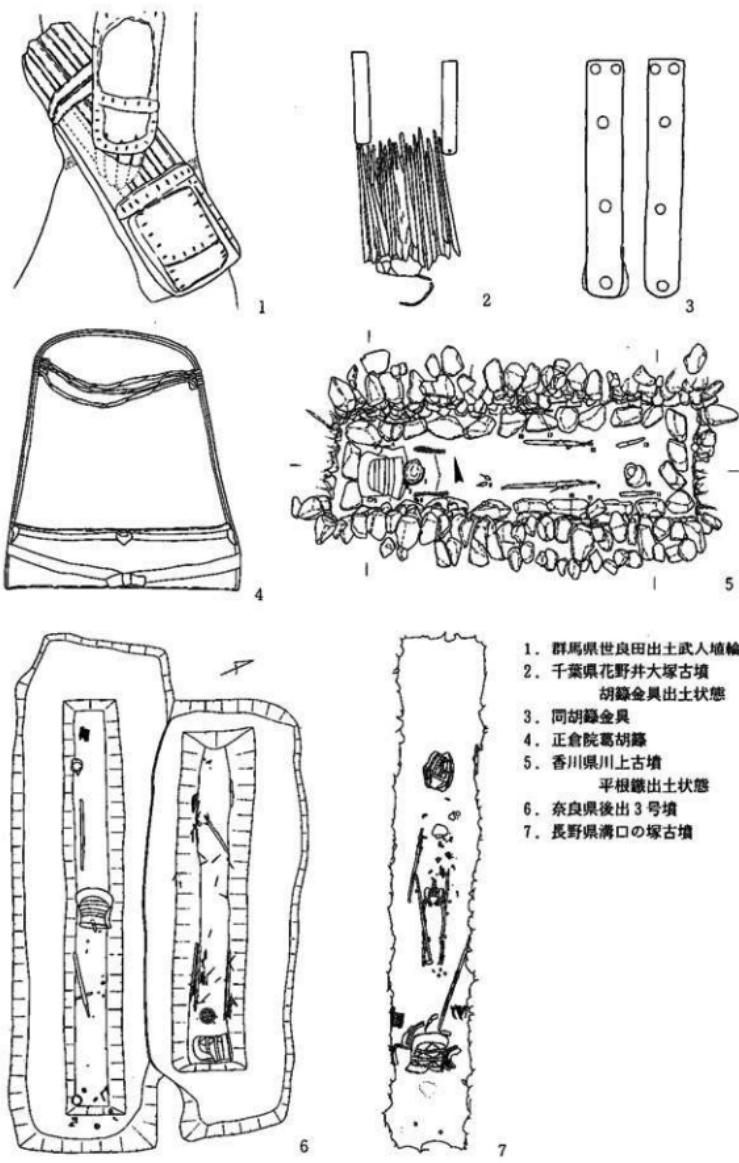
なお、飯田では他にも、宮垣外遺跡SK18より金具先端に刺金のない鉄具を持つ吊手金具と長頸鐵が出土している。また、鉄鐵の向きと鉄具の向きが同一であることから、鋒を上に向けて収納した「鞘」様の盛矢具であったと考えられる。

## II 短甲について

### 1. 埋納形態

月の木1号墳からは、2つの主体部から各1領の短甲が出土している。埋葬施設3出土短甲は破片であるため詳細は不明だが、両者とも同じ少紙式・鉄包覆輪の横矧板紙留短甲と考えられる。

甲冑の複数埋納にはいくつかのケースがあるが、2種に大別できる。被葬者一人に対して一人分以上の甲冑が埋納されるもの（図1-7）と、複数主体部にそれぞれ甲冑が埋納されるものである。また、複



1. 群馬県世良田出土武人埴輪  
 2. 千葉県花野井大塚古墳  
     胡蘿金具出土状態  
 3. 同胡蘿金具  
 4. 正倉院葛胡蘿  
 5. 香川県川上古墳  
     平根鐵出土状態  
 6. 奈良県後出3号墳  
 7. 長野県溝口の塚古墳

数主体部に甲冑を埋納するものは、それぞれに「単数」が埋納される場合（図1-6）と、一人の人物が装着する以上の複数甲冑を埋納した場合がある。「単数」埋納はさらに、冑・頸甲を含めた1セットと、短甲1領のみが埋納されるものがあり、月の木1号墳は後者に含まれる。複数の主体部それぞれに甲冑を埋納する古墳は、大半が滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県といわゆる畿内と周辺地域が大半を占め、革縫甲冑の段階を中心に行われている。冑や頸甲といった付属具を共伴する1セット埋納が多く、胴甲1領のみという例は少ない。東国における複数埋納は、1主体部集中型がほとんどである。

複数主体部に各短甲1領の埋納形態を持つ古墳は、滋賀県黒田長山4号墳、奈良県後出3号墳の2古墳があげられる。後出3号墳は第1主体部より横矧板紙留短甲が1領、第2主体部より三角横矧併用短甲が1領出土しており、第2主体部は第1主体部を切って構築されている。黒田長山4号墳は、北棺、南棺より、それぞれ横矧板紙留短甲が1領ずつ出土しており、甲冑型式は月の木1号墳と同じである。後出3号墳からはTK23型式期の須恵器が出土している。滋賀県では1古墳1領の埋納が、雪野山古墳を代表とする前期古墳の段階から既に行われるが、その分布域が琵琶湖南岸に集中し、北近江に位置する黒田長山4号墳とは一線を画している。北近江からの甲冑埋納例は少ない。奈良県宇陀地方は5世紀後半の一時期に短甲埋納古墳が集中し、その様相は、1古墳短甲1領埋納が一般的である。したがってこの埋納形態は、あくまで5世紀後葉に一般的な1古墳1領埋納の延長線上で位置づけるべきであろう。

下伊那では甲冑の出土例が多いが、その多くは短甲1領の単独埋納である。しかし、上郷溝口の塚古墳、三穂石原田古墳などのように冑や頸甲をともなったセット埋納も、TK208型式期に少数見られる。また、松尾妙前大塚古墳、竜丘塚原鎧塚古墳より鉄地金銅張装飾を施した甲冑が出土しているが、いずれもセット埋納形ではない。埋納形態を見る限り、中小1古墳1領ないし1主体部1領埋納が一般的に見受けられる地域と同様の様相を持つ地域と、セット埋納の地域とは時期的にも地域的にも分布域を異なるといった特徴が見られる（片山2001）。

したがって、本例は5世紀後葉の短甲埋納古墳に一般的に認められる様相を持つものとして位置づけられるものの、下伊那ではやや特異な埋納形態を持つものとして捉えるべきであろう。

## 2. 短甲の型式学的分析と製作技術

出土した2領の短甲のうち、埋葬施設1出土の完形資料について検討を行う。

### (1) 型式分類

横矧板紙留短甲については、野上（1975）、田中（1975）、堀田（1985）、吉村（1988）、塚本（1993）の各氏が分析を進められているが、当該型式の短甲は属性変化に乏しく、鉄板構造も単純なため主として紙留技法と製作技術に関する研究が主である。

本例は少紙留横矧板紙留短甲であるが、革縫甲冑からの伝統的な系譜を引くものとは、型式学的分類には当てはまりにくい要素としての細かな点で相違が認められる。概して革縫短甲からの伝統を引いている横矧板紙留短甲の特徴は、大きな押付板とその形状、紙の均等間隔配列、脇の湾曲を型成形したと見られる一連のライン、鉄板裁断の丁寧な仕上げなどが挙げられる。最後の裁断に関しては、時間差によるものと捉えられがちな部分もあり、TK23型式期以前の甲冑においては見受けられにくい要素ではある。革縫甲冑の縁調整が構成鉄板を組み上げる前に「1枚ずつ」調整しているのに対し、TK208以降

の鉢留甲冑は全体バランスの中での縁調整を目指す傾向が見られる。この変化は、確かに「型成形」という新しい技法に基づくものであろう。一方、全く縁調整に神経を払わない資料も中部・関東に見られることを考えれば、縁調整という行為自体が伝統的な製作哲学のようなものとも言える。

本例は、鉄板枚数や鉢留技法など「型式学」的には通常の少鉢式横矧板鉢留短甲ではあるものの、仔細に検討を加えれば以下の特徴を持っている。

1. 前胴左右の鉢数が異なる
2. 前胴押付板幅の狭さ
3. 後胴押付板下端ラインが半円形
4. 右脇はなめらかな曲線を持っているが、左脇裾板の屈曲が強く左脇全体の湾曲が弱い
5. 左脇押付板下端ラインが前後で一直線
6. 蝶番金具は鉄製4鉢方形板

これらについて、製作技術の観点から検討を進めたい。

## (2) 製作技術

鉢留短甲の製作過程は、計測→設計→裁断・鉢作成→組み上げ・成形、と考えられ、このうち裁断から組み上げにいたる過程で仮組みを行い、孔の位置と全体バランスを検討したものと思われる。

本例は、右前胴の長側第1段・長側第3段・裾板と蝶番板との接合部分に未使用孔が認められるが、本体にはない。各段とも地板中央に開口する。また上下方向は、引合板と蝶番板の長さで決まるため、まず右前胴を先に設計した可能性が高い。しかし左右で前胴のデザインと縦の長さが微妙に異なる。

本体の基準とした板は、胴くびれ部を一周する長側第2段帯金と思われる。もっともくびれているのは長側第3段だが、左脇継ぎ目の位置が他の段と全く異なり、地板であるため縁が表に現れない。

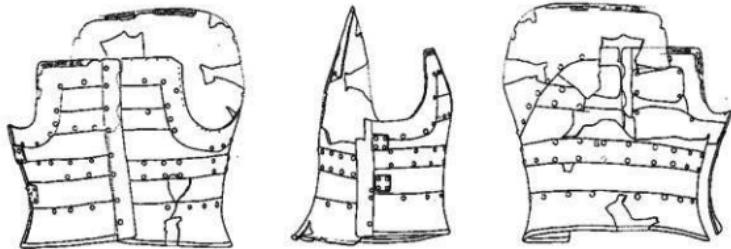
次に押付板と裾板の幅比率を一定にした上で中間の地板と帯金を充填すれば、おおむね他の出土例と大差ない正面観ができる。しかし、一般的には帯金と押付板の比率が1:1.5~1.8ないし、覆輪下までの幅比が1:1であるのに対して、本例の場合は押付板幅が帯金幅よりも小さい。押付板と竪上第2段・帯金表面幅の比率は、0.7:0.5:1、通常の押付板に比較して半分から2/3ほどの幅しか持っていない。また、覆輪を除いた押付板と竪上第2段の幅比は1:1である。通常は覆輪を除いた幅を合わせているのに対し、本例では覆輪幅を計算せずに設計したものと思われる。同様の狭い押付板幅を持つものは千葉県金塚古墳、茨城県武具八幡古墳、奈良県新沢千塚281号墳(図2-1)、宮崎県島内ST62地下式横穴墓(図2-2)などに見られる。いずれも5世紀末葉から6世紀初頭にかけた時期の資料で、金塚と武具八幡の例は前胴竪上第3段帯金が省略されたものである。本例の印象も、長側第1段によって竪上格段が押し上げられたような印象を受けることから、竪上第3段が省略される段階の資料と位置づけたい。

覆輪は押付板、裾板とも引合板、蝶番板の下に入り込んでおり、かつ引合板・蝶番板の裏側格段端部と覆輪端部が一直線に揃えられている。したがって、覆輪をかぶせたのは引合板を留める前の段階で、格段端部を揃えた後に引合板を鉢留めしたものと考えられる。しかし、右前胴押付板覆輪は引合板端部に合わせてあり、覆輪の延長線上に鉢が留めてある。また、覆輪には鉢留めを併用しており、このような例は香川県川上古墳出土例など、横矧板鉢留短甲でも比較的後出段階のものに認められる。

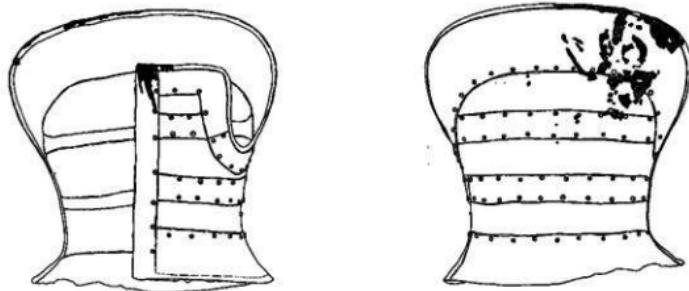
後胴鋲配列は、おおむね均等である。各段の幅比は、通有の短甲幅比と大きな違いはない。しかし、後胴押付板と豊上第3段帶金の鋲留め個所の鋲配列が、やや帶金側に偏っている。この不均一さは、中心軸と帶金に合わせて3鋲の位置を決め、左右端から配列した結果と思われる。つまり、引合板の鋲配列と同様、仮組みの段階で穿孔位置を決めた可能性が高い。これは、豊上第3段帶金直上の鋲を3枚留めから逃がすための処置と思われる。

左脇は、別作りの後胴と前胴を接合するラインが並ぶ。長側第2段に合わせた段は、長側第1段、押付板、裾板である。押付板は若干ずれている。長側第3段のみ大きくはずれており、この段階より後で合わせた可能性が高い。スカート形の屈曲を脇ラインで整えず裾板に集中するように成形したため、裾板は外表面とも前胴側の縁がゆがんでいる。しかし、鋲孔のゆがみはない。したがって、裾板湾曲の後に穿孔を行ったものと考えられる。また押付板も、前後下端のカーブラインが一直線に整えられていることや後胴鋲位置の不均一さから、左脇裾板と同様に、仮組み段階では鋲孔が開けられていなかった可能性が指摘できる。以上から、全体の設計・組み上げは次のような順序で行われたものと推定した。

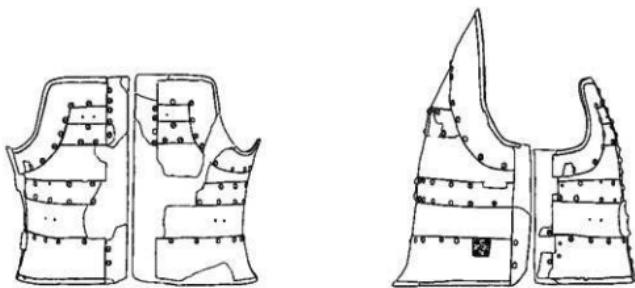
1. 上下方向の基準となる右前胴引合板・蝶番板の設計。
  2. 脛くびれ部に相当する長側第2段帶金の設計。
  3. 長側第2段を脇から見て中心に据えるようにして、各段の幅配分。おそらく後胴から形状を決め、その延長線上に前胴を持ってくる。
  4. 正面各段の設計。胸前は長側第1段の幅を最初に決め、その後で豊上各段の幅を配分する。したがって、本質的には長側第1段以下と豊上各段は別設計であると言える。
  5. 地板の設計。帶金の空白を埋める段として捉えれば、構造版の穿孔まで終わった段階で作ることも可能かもしれないが、前胴押付板の幅が狭いことから、この段階で設計したものと推定した。
  6. 裁断。前胴押付板のバランスが通例とは異なることから設計・裁断は同時にいった可能性もある。
  7. 右前胴の蝶番板・引合板に重なる個所の穿孔。各段の中央に開ける。
  8. 右前胴の仮組み、型押し。その際に右前胴蝶番金具側の穿孔をやり直し。
  9. 後胴の仮組み、型押し。脇のライン形状から、型は右脇のみであった可能性が高い。
  10. 左前胴の仮組み。
  11. 鋲作成。前胴左右鋲数が異なることから、穿孔と鋲作成は別に同時並行で進め、鋲数を孔数に合わせたのではなく、逆に孔数を鋲数に合わせたものと推定した。
  12. 穿孔、鋲留め。前胴押付板左右の鋲数が異なることから、右前胴→後胴→左前胴の順に行い、各部は下から留めたものと思われる。
  13. 前胴正面・右脇、後胴右脇の裁断、覆輪取り付け。
  14. 引合板・蝶番板の鋲留め。
  15. 蝶番金具取り付け。
- 本例は前胴押付板幅が狭く、押付板を基準にしてバランスをとったのではなく、押付板を全体のスタイルに合わせて設計し、最後に近い段階で作り上げた可能性が高い。未使用孔は右前のみで、個々の部品に大きな修正の痕跡は認められない。また前胴は左右によって鋲や覆輪の作りが異なる。こうした点から、厳格な規格設計図や型がなくとも、短甲を製作できるような技術を持っていた人物の製品として捉えたい。横矧板鋲留短甲は、基本的に単純な構造を持つため、鉄製品製作技術を保有している人物で



1. 奈良県新沢千塚281号墳出土短甲



2. 宮崎県島内地下式横穴墓群ST-62出土短甲



3. 長野県塙原鐘塚古墳出土短甲

あれば、厳格な設計図がなくとも製作が可能なものと言える。

### (3) 蝶番金具

本例は、4枚方形板蝶番金具を使用している。蝶番金具には、2枚小長方形板、4枚方形板、3枚半円形板、鉤壺式などがある。そのうち、もっとも一般的なものが2枚小長方形板である。本例でも使用される4枚方形板金具は、事例の多い型式ではない。

奈良県新沢千塚281号墳、京都府宇治二子山南墳、宮崎県下北方5号地下式横穴など、武器甲冑を複数埋納する古墳の横矧板紙留短甲に使用される一方、千葉県鳥山2号墳といった、関東の短甲を1領のみ埋納する以外に目立った遺物のない古墳の横矧板紙留短甲にも使用される。新沢281号墳はTK208～TK47型式期、下北方5号地下式横穴はTK47型式期の須恵器を共伴している。4枚方形板蝶番金具は、5世紀後葉から末葉の一時期に限定使用された蝶番金具と考えられる。

4枚方形板蝶番金具は鉄地金銅張とされることも多く、兵庫県亀山古墳、茨城県三昧塚古墳、福岡県塚堂古墳など、やはり同時期の横矧板紙留短甲に使用される。県内でも飯田市塚原鎧塚（図2-3）に使用されているが、後嗣の1点のみ残存している。蝶番金具の中で最も金銅装飾を施されることの多いことから、鉄製はむしろ簡素化された結果と考えるべきであろう。

## III 馬具について

鉄製楕円形鏡板付轡については、名称について問題がある。楕円形という表現に対して下端抉り入り、あるいは柄形という名称が付けられたこともあった。本例は全く抉りがないため、「楕円形」としてよいと思う。ここでは、抉りのない「楕円形」はカッコ付きで呼称し、それ以外を「空豆形」として区別する。カッコ付きでない楕円形鏡板という表現は、総称として使用する。

### 1. 類例

縁取りがされた鉄製「楕円形」鏡板付轡は、縁を紙留めしたものが一般的である。鉄地金銅張鏡板付轡の技法とデザインを鉄製品に応用したものと考えられ、県内では小県郡丸子町鳥羽山洞穴出土轡などがある。また6世紀に入ると、宮崎県大荻27号地下式横穴などのように縁取りをせずに紙のみを打ち込むものも現れる。本例のように紙は打たず、幅3.0～4.0mmのC字形縁金を鍛接しただけのものは類例がほとんどない。さらに空豆形をしていない点、銜留めを使用していない点など、月の木1号墳例を特徴づける技術を合わせ持つものは、大韓民国陥川玉田20号墳に類例が認められるのみである。

#### ① 千葉県佐原市鴨崎天神台3号墳（図3-3）

鏡板は下端に抉り深い空豆形で、立闇を除いたC字形縁金を鍛接している。銜と引手の連結は外接式で、遊金を仲介させる。引手は2又捻り引手、引手壺一体型である。銜通し孔に銜留めを鍛接する。面繫吊金具は長方形板で、紙は5枚をサイコロ形に配列し、上下に2組計10枚を留めてある。

#### ② 熊本県城南町丸山26号墳（図3-4）

馬骨に伴って出土した。鏡板に縁取りはされていないが、空豆形をしていない「楕円形」である点、銜留めを使用しない点は同じである。銜と引手は外接式で、遊金を仲介させる。縁取り鍛接が

行われていない点を除けば、月の木1号墳出土轡によく似ている。また、衡・引手とも環を鍛接していない。引手壺は別作り、面繫吊金具は不明である。TK10型式期の須恵器が共伴する。

### ③ 韓国陝川玉田20号墳（図3-1）

下端に抉りの入らない「楕円形」鏡板に、C字形縁金を鍛接する。また衡留めは使用せず、衡と引手は遊金を仲介させる外接式である。引手壺は別作りである。つまり、引手壺を除くと月の木1号墳出土轡とまったく同型と言ってよい。面繫吊金具は不明である。木芯鉄張輪轂、甲冑などが共伴している。5世紀後半に位置づけられている。

### ④ 滋賀県栗東町新開1号墳

鉄地金銅張装円形双龍文鏡板で、形状・構造とも月の木1号墳例とは全く異なる。鏡板は3重構造で、地板鉄板の上に透かし彫りを施した金銅板を乗せ、地板の下にさらに薄い鉄板をあて、薄板の縁を折り返して上2枚を固定する。立間にカシメは達していないため、外見はC字形縁金を取り付けているように見える。X字形衡留めを鉢留めし、引手壺は一体型である。面繫吊金具は方形板で、鏡板と同様に透かし彫りが施された鉄地金銅張である。鮮卑系の影響下で製作された搬入品と考えられている。多数の甲冑、馬具が共伴しており、年代はTK73～TK208型式期に位置づけられている。

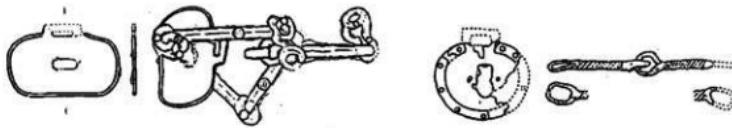
### ⑤ 長野県丸子町鳥羽山洞穴（図3-2）

円形鏡板にC字形縁金を鉢留めしてある。衡通し孔は継長で、中央部分に抉りが入る。衡留めはX字形である。新開1号墳に類似する。ほぼ同型の轡が中国遼寧省王子墳山腰M9001号墳より出土しているが、こちらは縁金が立間下までつながっている。鳥羽山洞穴からは、TK208型式期の須恵器が共伴している。

## 2. 轡の位置づけ

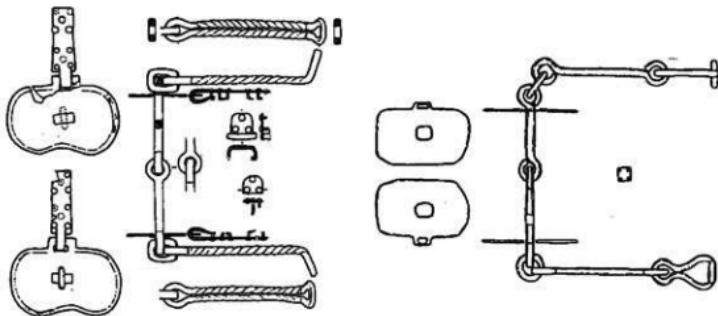
月の木1号墳出土轡と玉田20号墳出土轡は、ほとんど同型と言ってよい。引手壺の形態から玉田20号墳例が先行し、月の木1号墳例はその影響を強く受け製作されたものと考えられる。また6世紀の丸山26号墳例は縁金を持たないことから、C字形縁金鍛接技法は5世紀中～後葉の特定時期に使用され、月の木1号墳は玉田20号墳と丸山26号墳との中間的存在と言える。したがって、年代は5世紀後半から末葉にかけたTK23～TK47型式期ごろとccessでき、玉田20号墳出土轡と直接的なつながりを持つ技術者、あるいは同一工人の手によって製作された可能性もある。基本モデルには、韓国玉田M2号、同M3号など玉田古墳群で見られる鉄地金銅張「楕円形」鏡板付轡が存在するものと思われる。また、玉田M3号墳は衡留めを使用しない変形「字鏡板付轡も共伴している。空豆形を含めた楕円形鏡板、衡留めを使用しない連結など、本例に認められる技術的特徴は玉田古墳群に祖形が求められる。しかしC字形縁金の原形は、玉田古墳群には認められない。「円形」鏡板の新開1号墳に見られる縁取りとの関係は、鉢によらない接合という点で相関があるように思われる。円形鏡板付轡は遼寧省王子墳山腰M9001号墳、中国河南省安陽孝民屯M154号墳など鮮卑系の古墳や、朝鮮半島の福泉洞、大成洞など釜山・金海周辺に多い。玉田20号墳出土轡は、陝川、釜山両地域の交流の結果と見ることもできる。

本例は周溝出土遺物であり、馬齒などの共伴は確認されていない。しかし鉄製楕円形鏡板付轡は馬骨に共伴するが多く、伊那谷の他の馬具出土古墳の様相から、月の木1号墳例は馬葬に伴った可能性も否定出来ない。



1. 韓國玉田20号墳出土巻

2. 長野県鳥羽山洞穴出土巻



3. 千葉県鶴崎天神台3号墳出土巻

4. 熊本県城南丸山26号墳出土巻

図3

#### IV まとめ

本古墳周溝から出土している土師器がTK23～TK47型式期の2段階に渡っており、須恵器の罐がTK23型式に当たる。墳丘中央に位置する埋葬施設3が最初に営まれた主体部であることはほぼ確実であることから、本古墳はTK208型式期に埋葬施設3と墳丘が築造され、埋葬施設1・2が後続してTK23型式期に当たるものと思われる。また、各主体部が近接しているながら平行し、切り合っていないことから、土器形式で2段階にわたるもの、各主体部の造営間隔は大きくとれない。

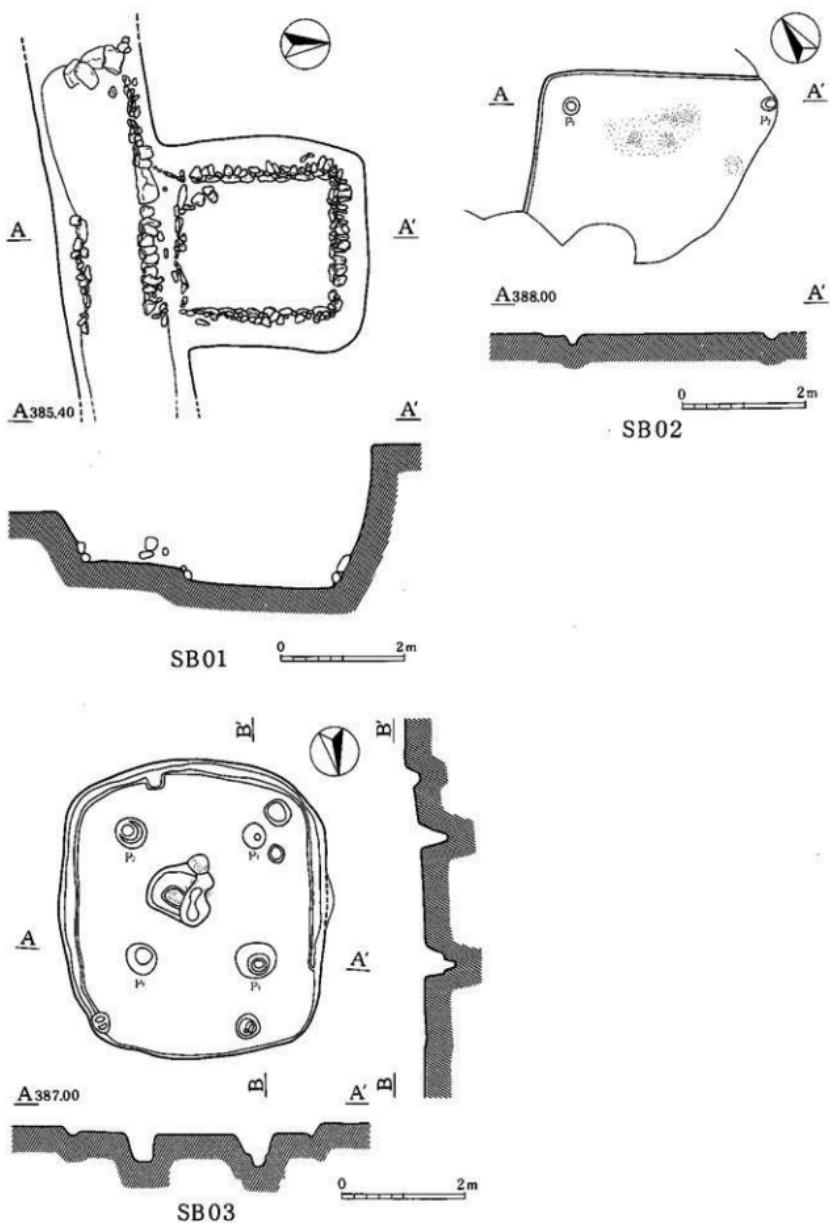
埋葬施設1出土鐵鎗が平根鎗のみで構成されている点、短甲のデザインが押付板の大きさを重視しない設計コンセプトを持つと思われる点、周溝出土鎗は日本に例がなく朝鮮半島出土品と同型式である点などから、月の木1号墳出土鐵製武器武具・馬具類は、「統一規格品・武装セット」に強く規定されたものとは言い難い。短甲は一般的傾向として、最終末段階に近づくとバランスが崩れると考えられるが、本例は鉄包覆輪を使用し、前胴内面の格段が整えられていることを考えれば、単にデザイン・技術の退化として片づけられる資料とは考えにくい。いわゆる鐵製甲冑・馬具の「一括大量生産」・「配布」に当てはまる古墳とは異なる位置づけが考えられる。伊那谷においてそうした活動を想定できる基盤として、ウマと、その背後にある朝鮮半島の存在があげられる。とくに本古墳から特異な鎗が出土したことは示唆的であるとも言える。

なお、丘陵の裾に位置する井戸下遺跡からは、住居址からTK23型式期の須恵器・土師器が出土しており、本古墳築造に関わる集落と思われる。

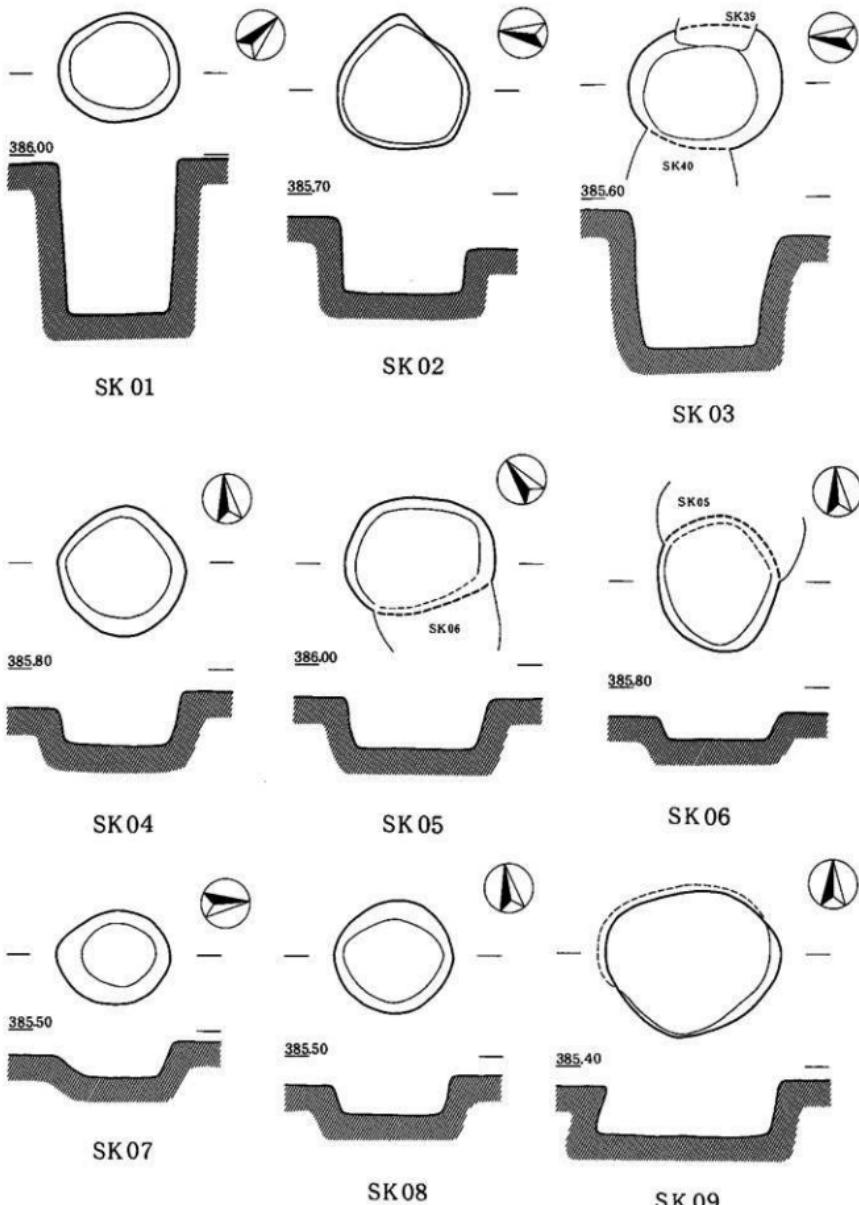
## 参考文献

- 飯田市美術博物館・飯田市上郷考古博物館 1996 「伊那谷の馬・科野の馬-古墳時代における受容と広がり-」
- 飯田市教育委員会 2000 『宮垣外・高屋遺跡』
- 飯田市教育委員会 2001 『溝口の塚古墳』
- 飯田市教育委員会 2001 『井戸下遺跡』
- 内山敏行 2000 「東国の大甲冑」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』
- えびの市教育委員会 2000 『島内地下式横穴墓群』
- 片山祐介 2001 「伊那谷出土の甲冑（1）・（2）」『長野県考古学会誌』第95・96号
- 河上邦彦 1981 「281号墳」『新沢千塚古墳群』 奈良県立橿原考古学研究所
- 金斗詰 1996 「韓国と日本の馬具-両国間の編年調律-」『4・5世紀の日韓考古学』九州考古学会・嶺南考古学会
- 慶尚大学校博物館 1986 『陜川玉田古墳群 1次発掘調査概報』慶尚大学校博物館調査報告第1輯
- 慶尚大学校博物館 1990 『陜川玉田古墳群Ⅱ M3號墳』慶尚大学校博物館調査報告第6輯
- 小林秀夫 2000 「信濃の古墳文化」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』
- 古代武器研究会 2000 『古代武器研究1』
- 埼玉県教育委員会 1980 『埼玉稲荷山古墳』
- 白澤崇 1999 「鉄製椎円期鏡板付帶とその馬装」『石ノ形古墳』静岡県袋井市教育委員会
- 杉山秀宏 1988 「古墳時代の鉄鎌について」『橿原考古学研究所論集』第八
- 庵沢誠 1986 「武具八幡古墳」「武者塚古墳」武者塚古墳調査団
- 庵沢誠 1993 「東海・中部高地・関東・東北地方における甲冑出土古墳」「甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷」第33回埋蔵文化財研究集会
- 伊達宗泰 1981 「173号墳」『新沢千塚古墳群』 奈良県立橿原考古学研究所
- 田中勝広 1981 「黒田長山4号墳」「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書VI」
- 田中新史 1975 「5世紀における短甲出土古墳の一様相」『史館』5
- 田中新史 1988 「古墳出土の胡籠・鞆」「井上コレクション 弥生・古墳時代資料図録」
- 千賀久 1992 「日本出土の初期馬具の系譜」『橿原考古学研究所論集』九
- 千賀久 1994 「日本出土の初期馬具の系譜2」『橿原考古学研究所論集』十二
- 塙本敏夫 1993 「新留甲冑の技術」『考古学ジャーナル』366
- 花谷浩 1991 「3)馬具?日本出土鉄製鏡板付帶に関する覚え書き」『川上・丸井古墳発掘調査報告書』香川県長尾町教育委員会
- 藤田和尊 1995 「古墳時代中期に属する軍事組織の実体」『考古学研究』41-4
- 松永博明 1986 「後出古墳群」「宇田地方の遺跡調査-昭和60年度」奈良県遺跡調査概報?1985年度
- 宮崎市教育委員会 1977 「下北方地下式横穴第5号緊急調査報告書」「宮崎市文化財調査報告書」第3集
- 桃崎祐輔 1999 「日本列島における騎馬文化の受容と拡散-殺馬儀礼と初期馬具の拡散に見る裏容鮮半・朝鮮三国伽耶の影響-」『渡来文化の受容と展開-5世紀における政治的・社会的变化の具体相(2)』 第46回埋蔵文化財研究集会

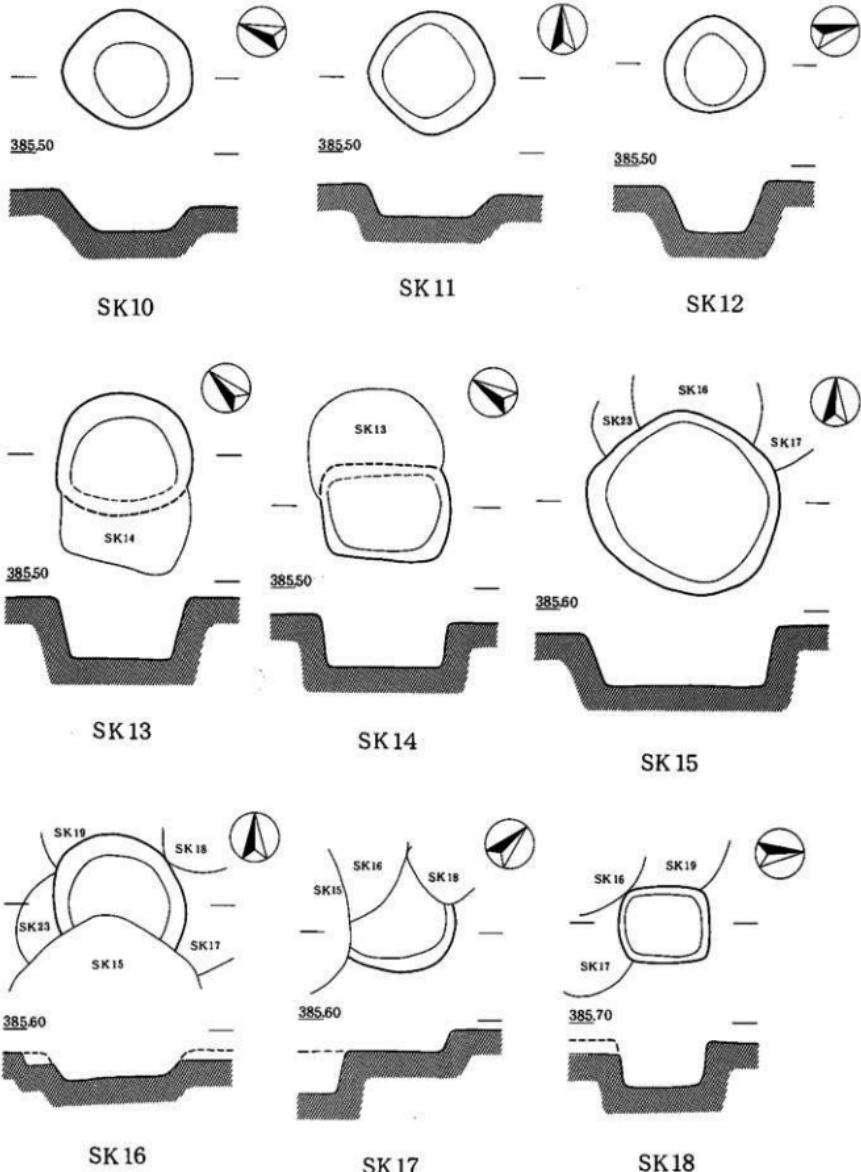




図版 I SB01~03

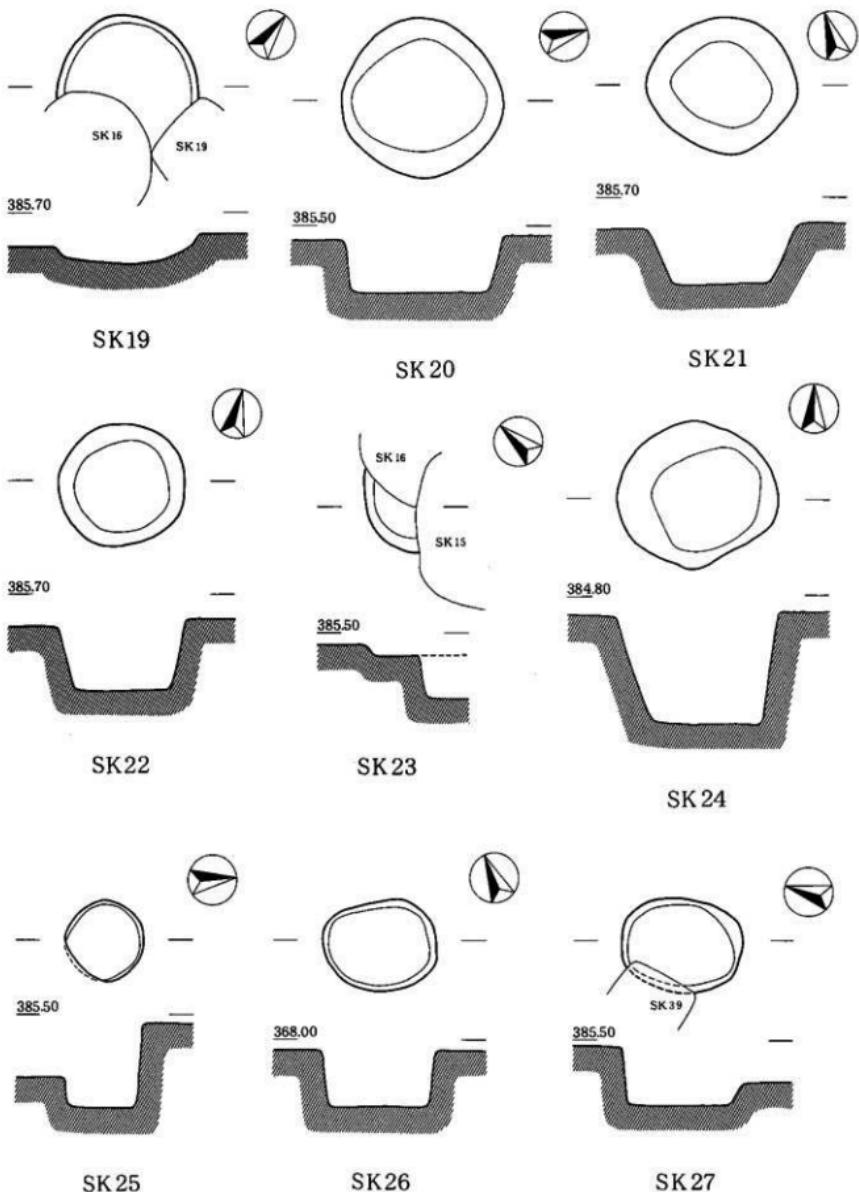


図版2 SK(I)

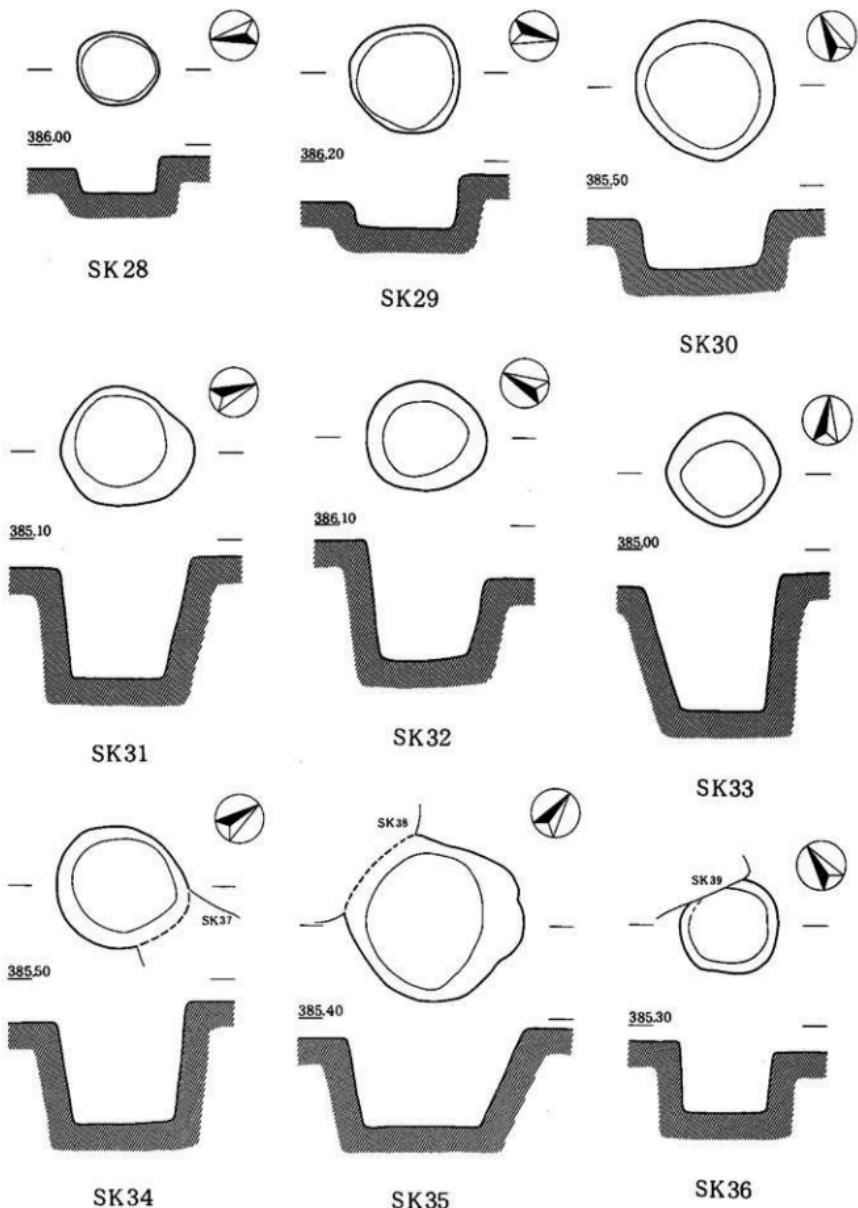


図版3 SK(2)

0 1m

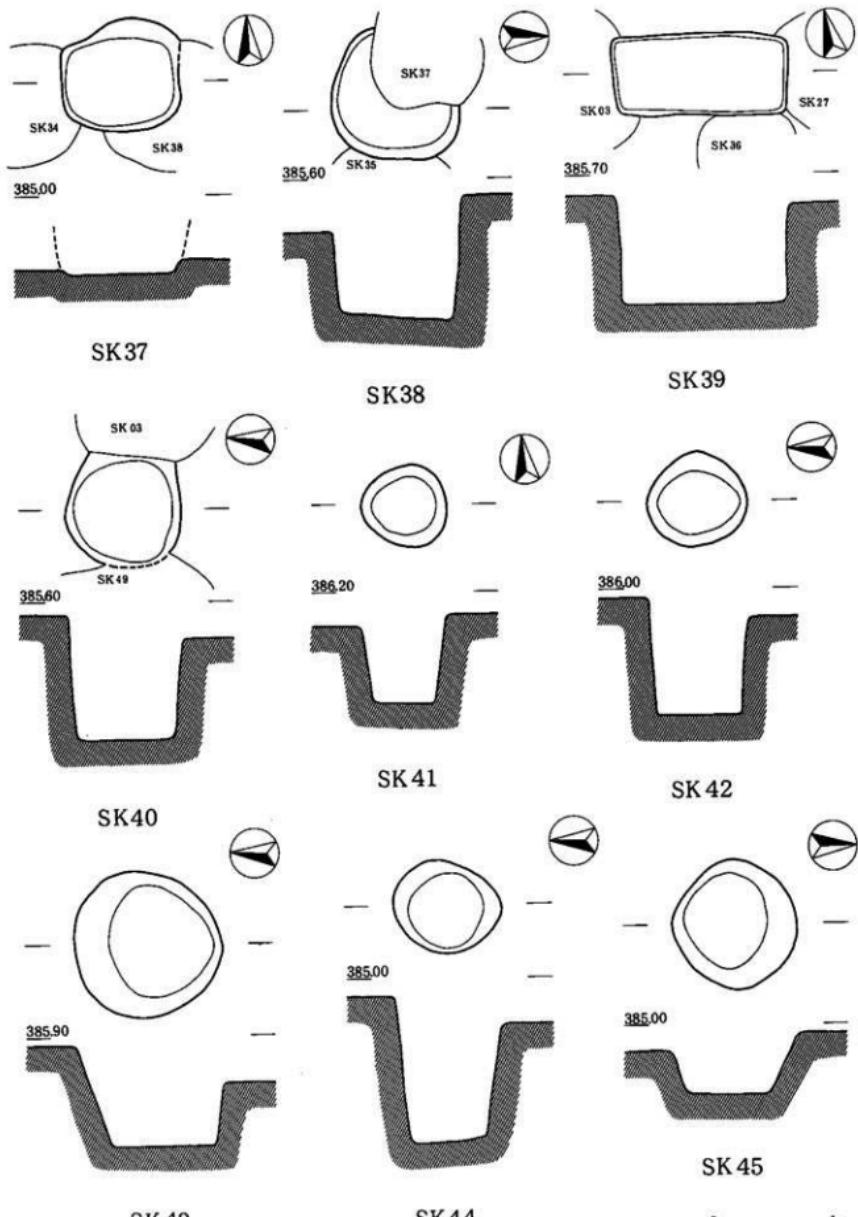


図版4 SK(3).

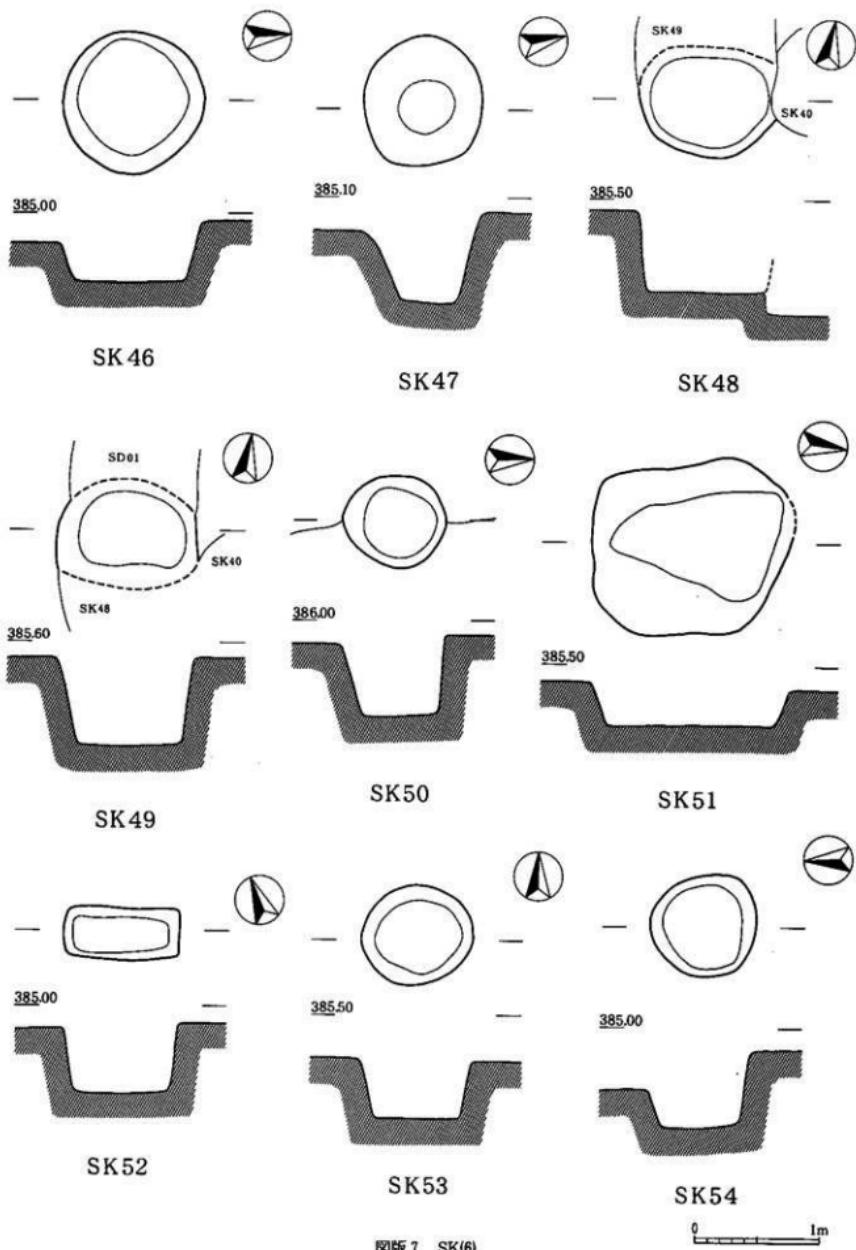


図版5 SK(4)

0 1m

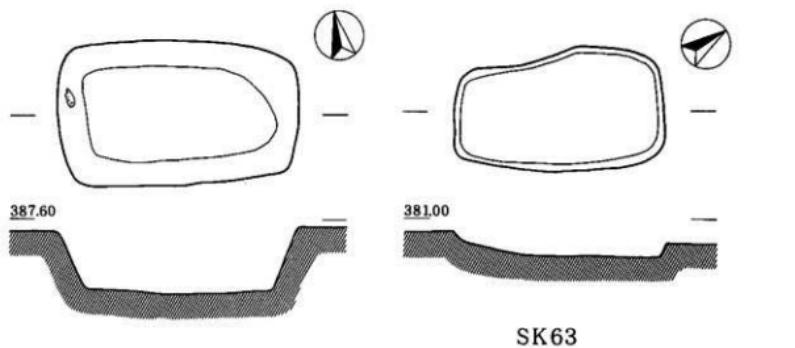
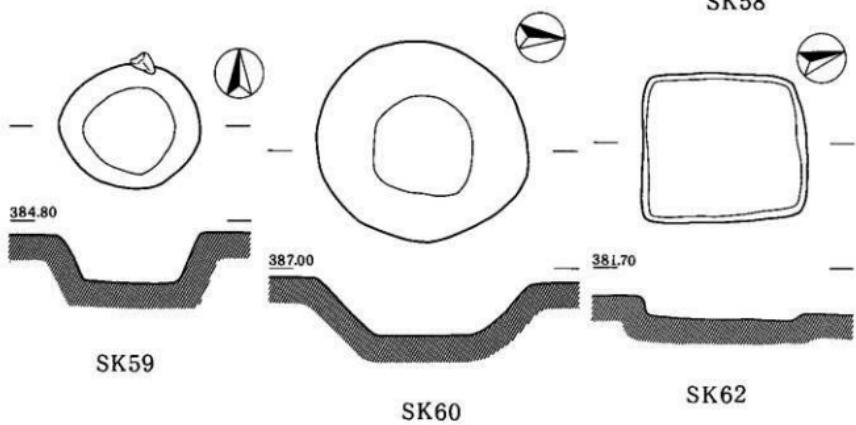
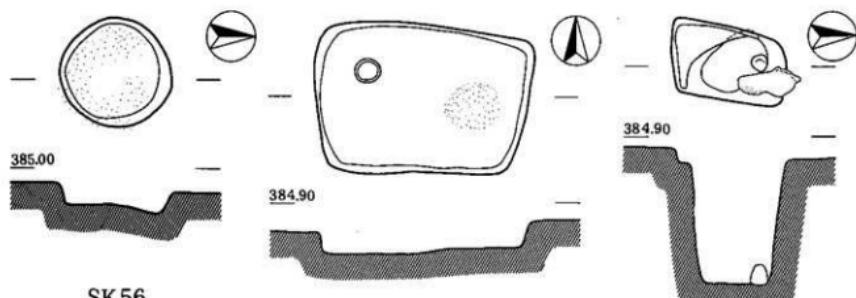


図版6 SK(5)



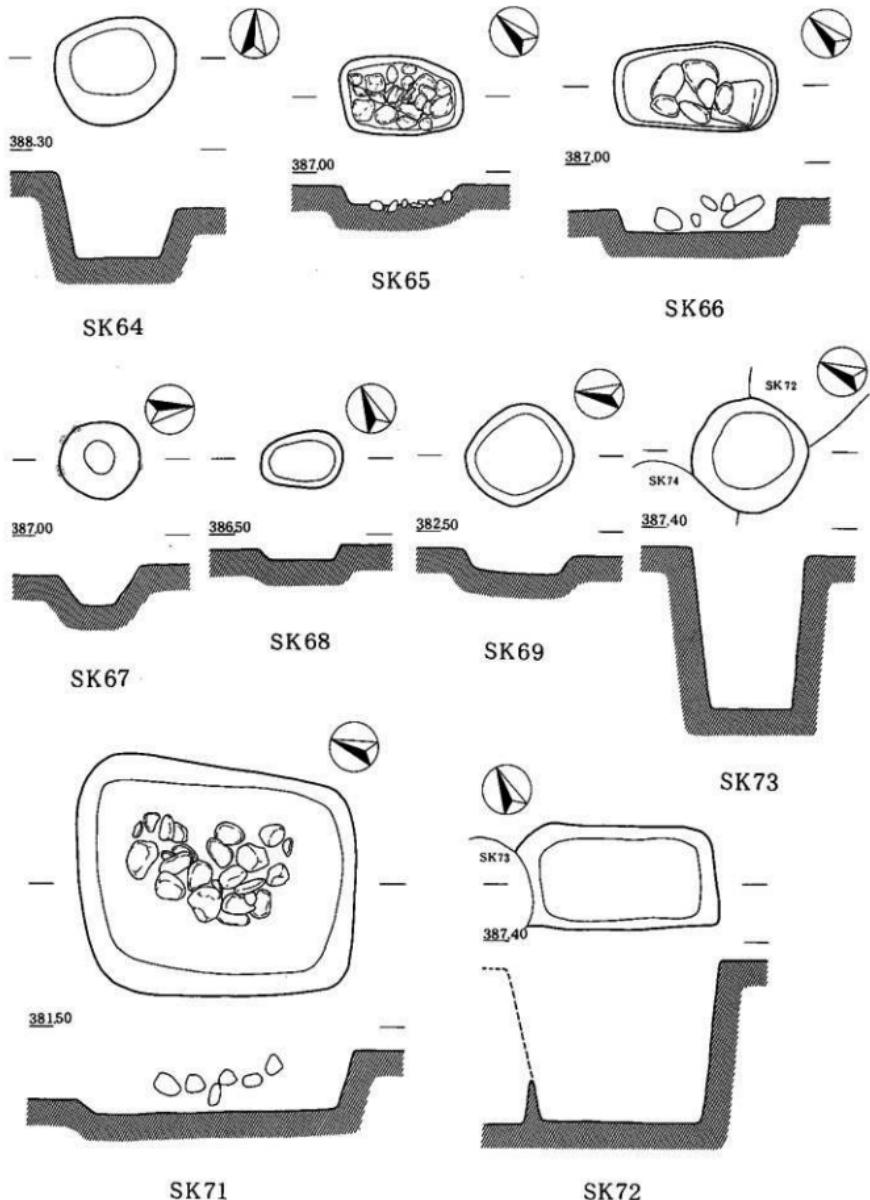
図版7 SK(6)

0 1m

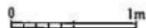


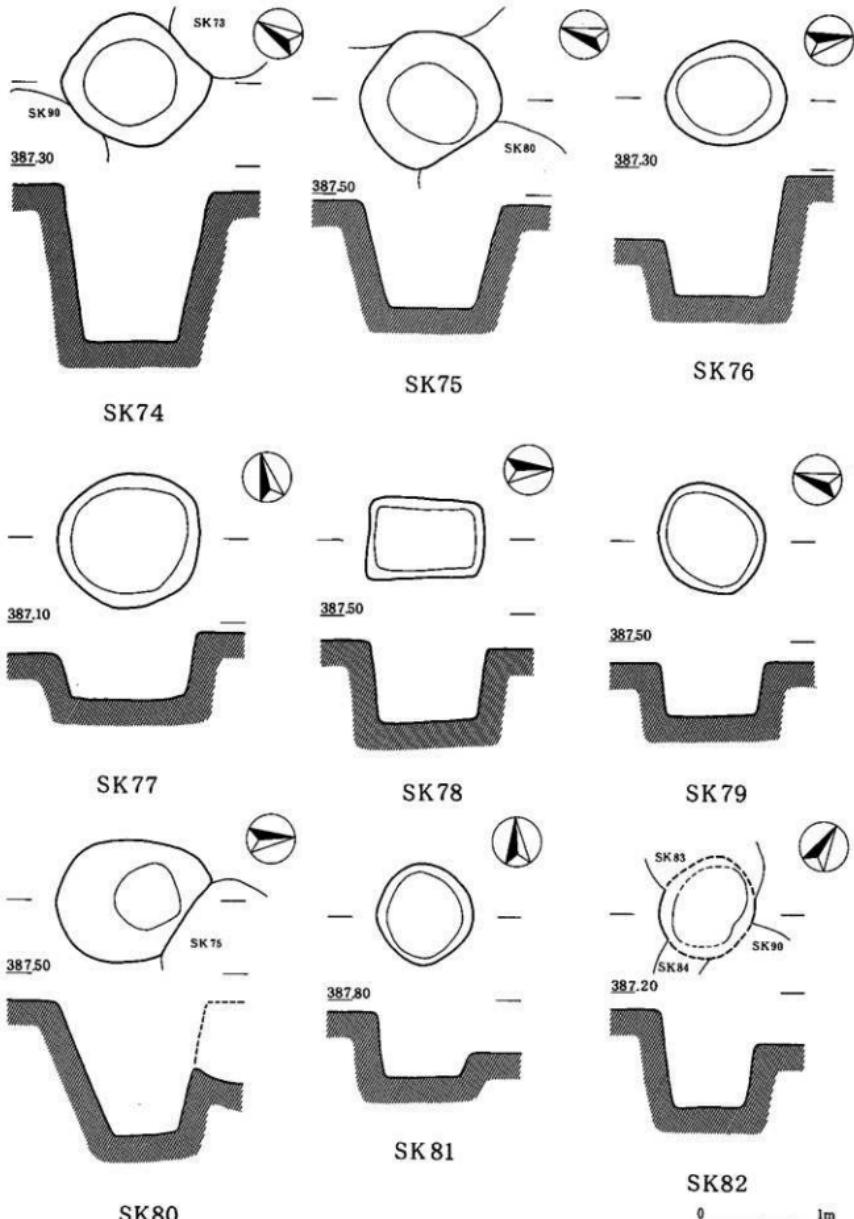
図版 8 SK(7)



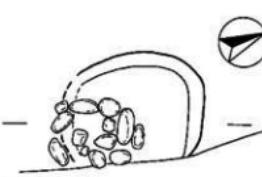
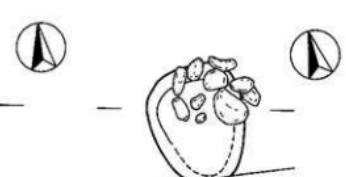
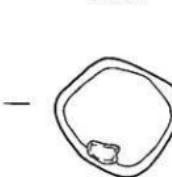
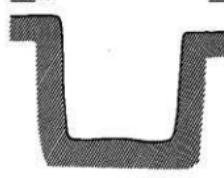
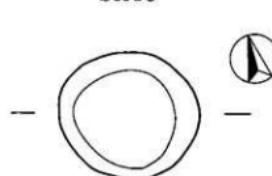
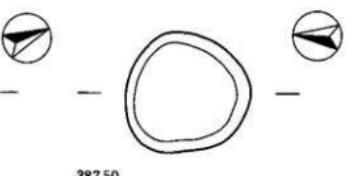
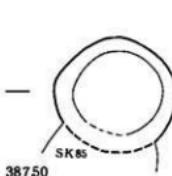
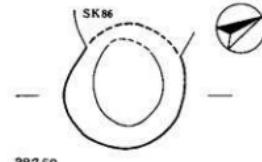
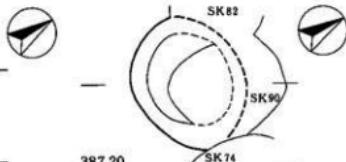


図版9 SK(8)



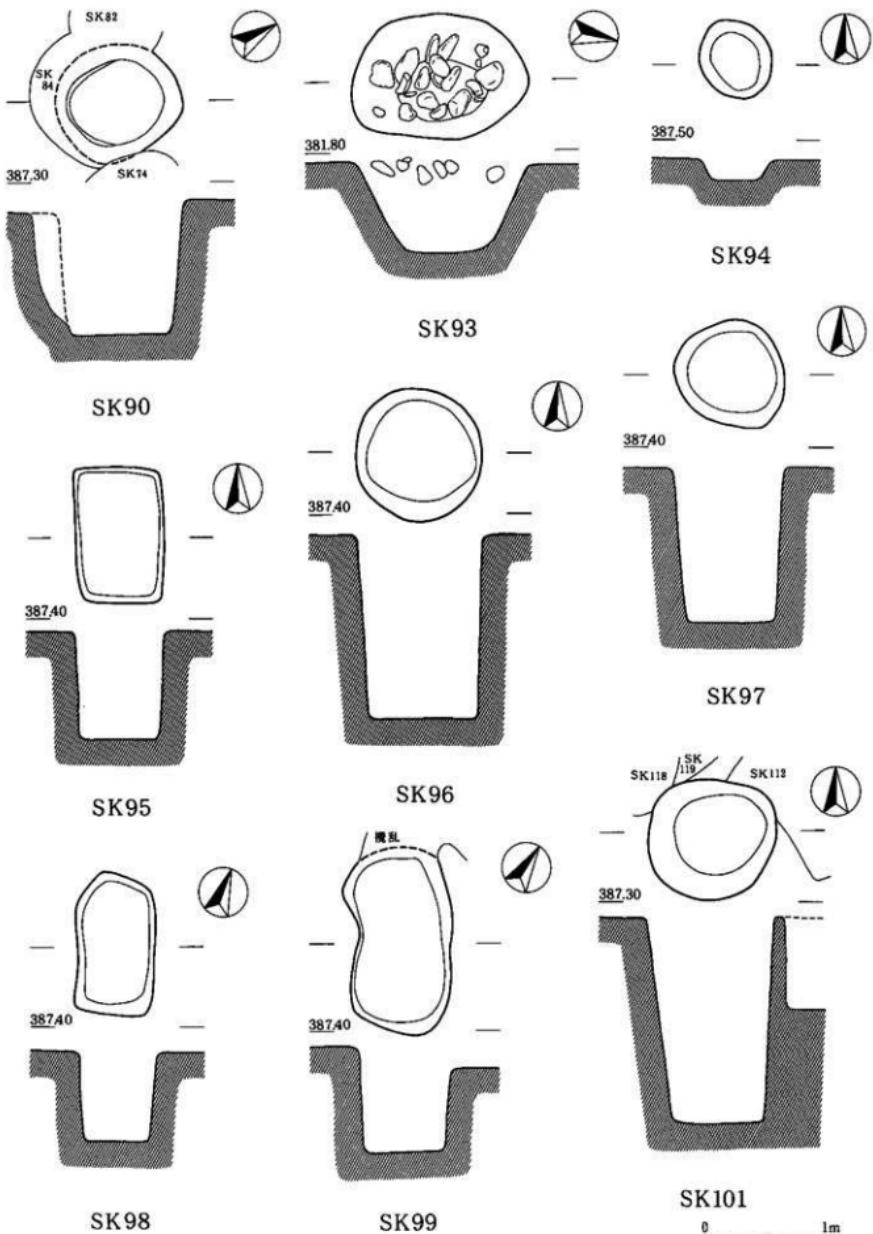


図版10 SK(9)

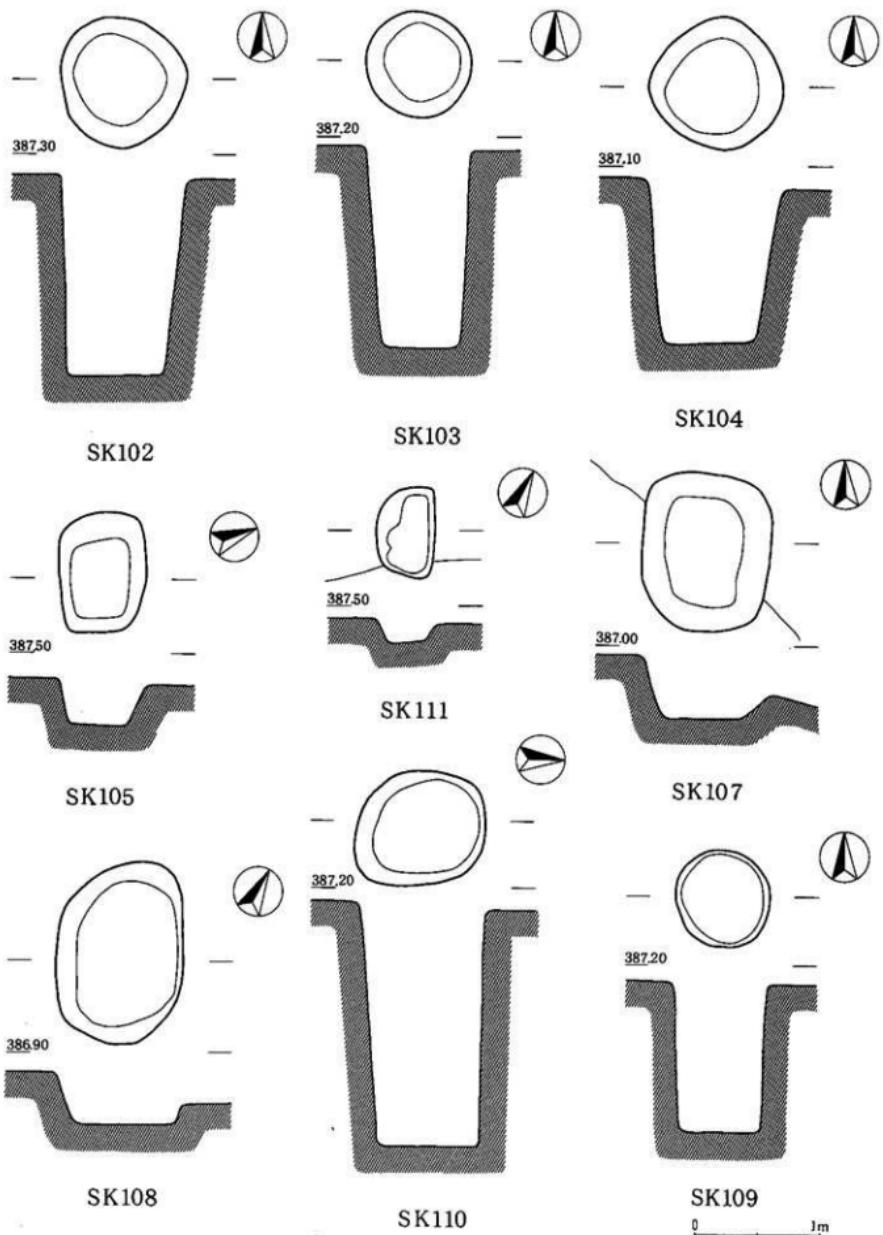


図版11 SK00

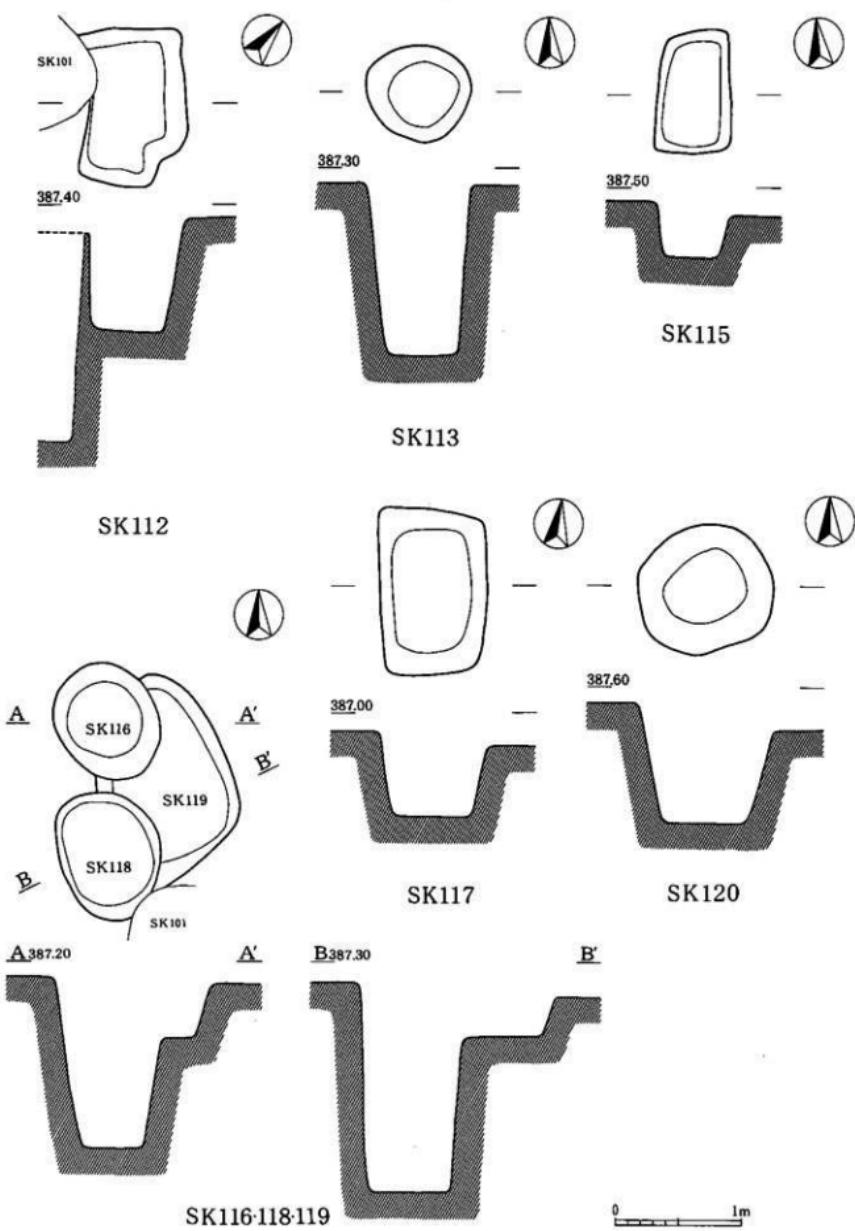




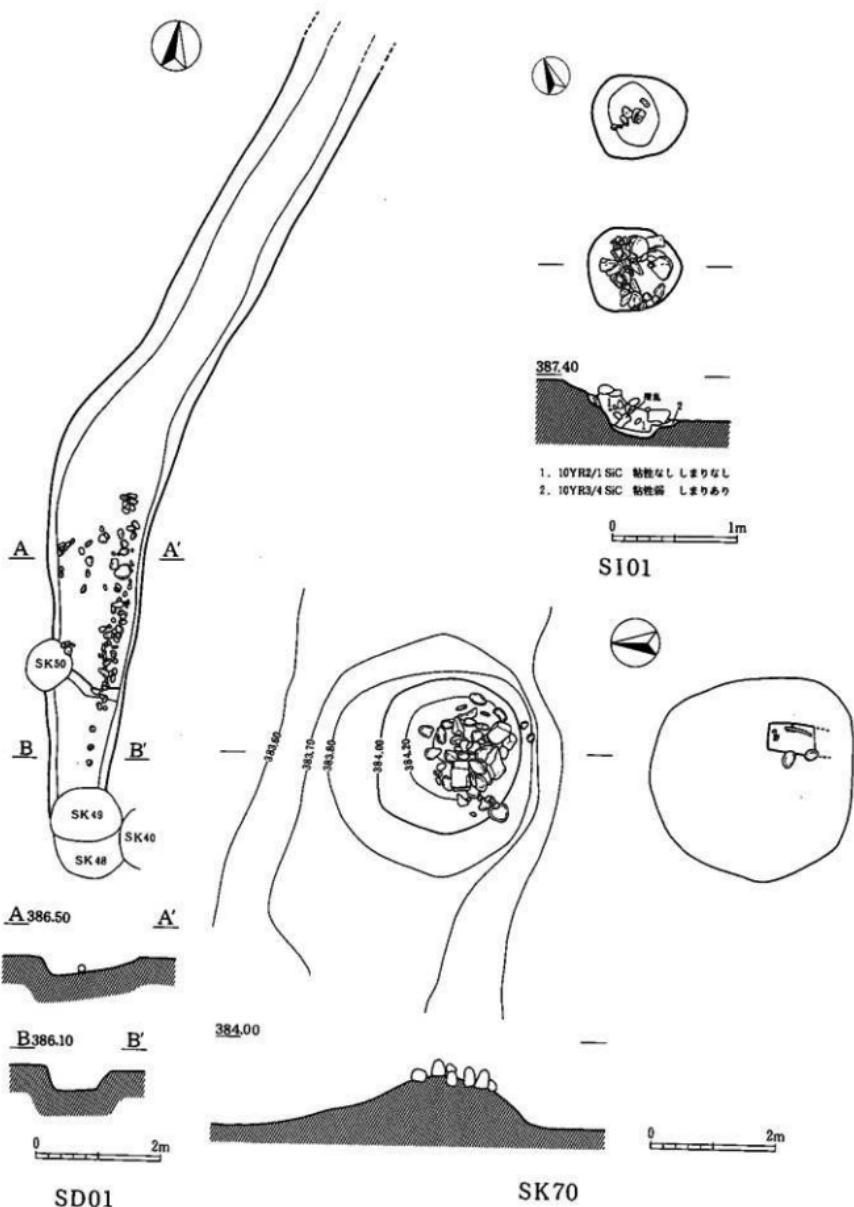
図版12 SK101



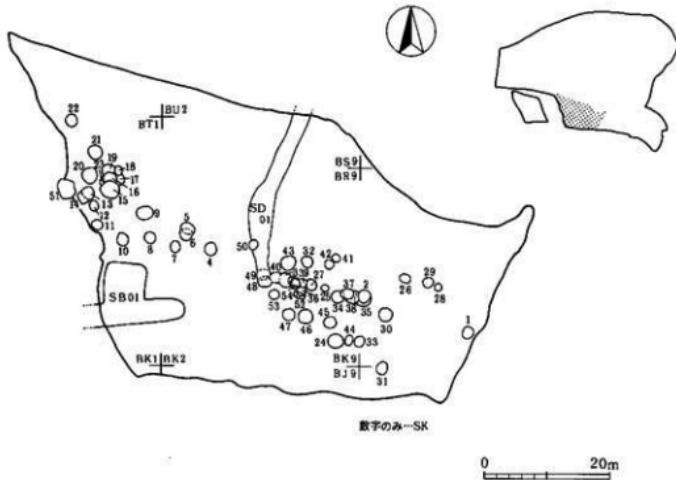
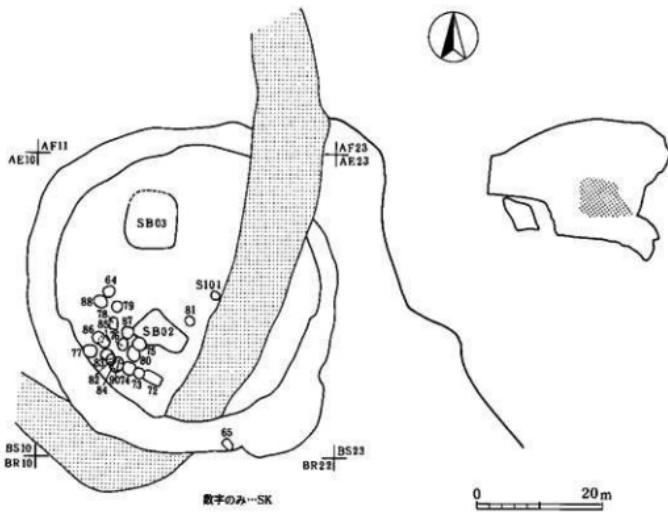
図版13 SK102



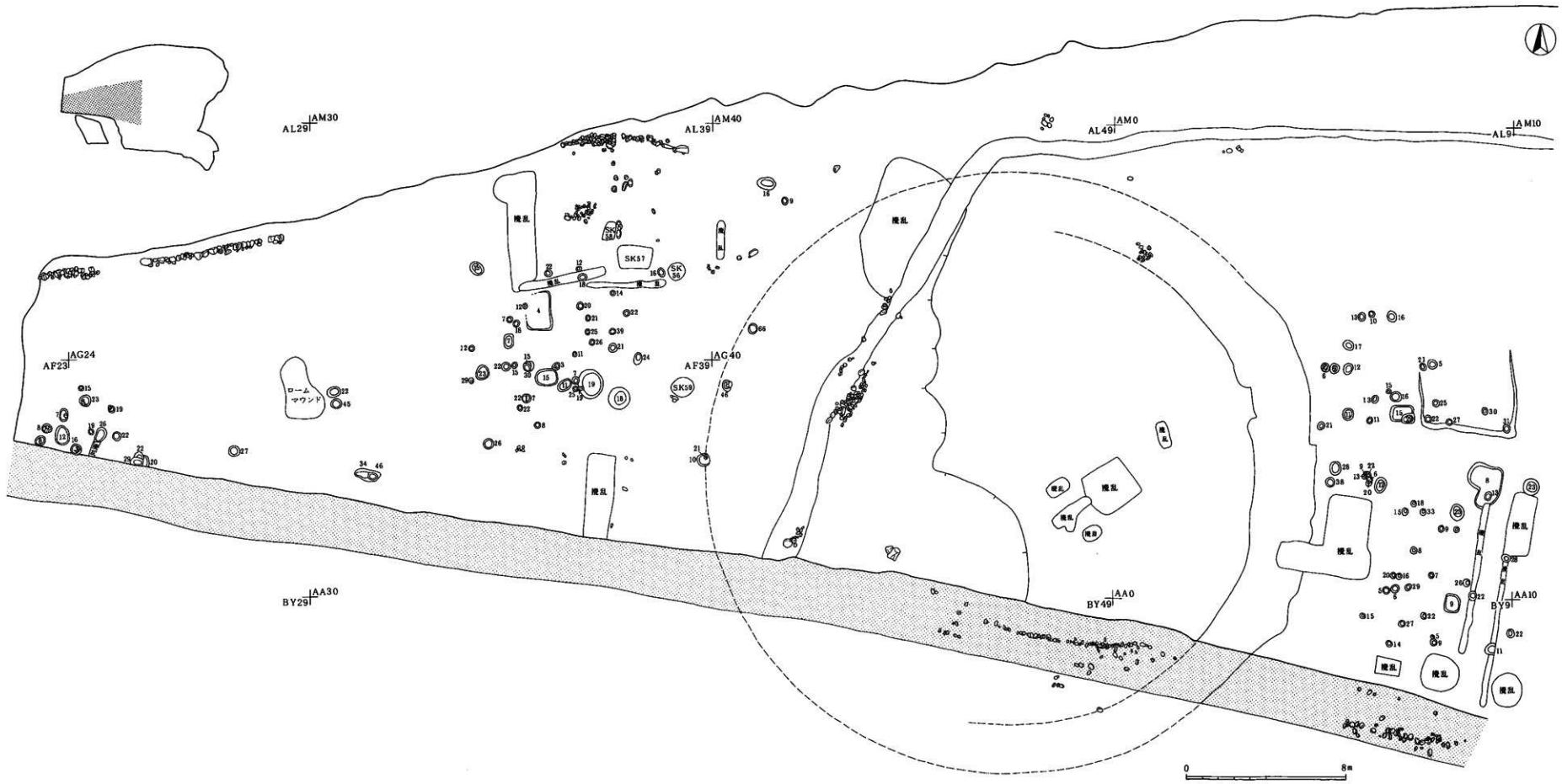
図版14 SK03



図版15 SD01・SI01・SK70

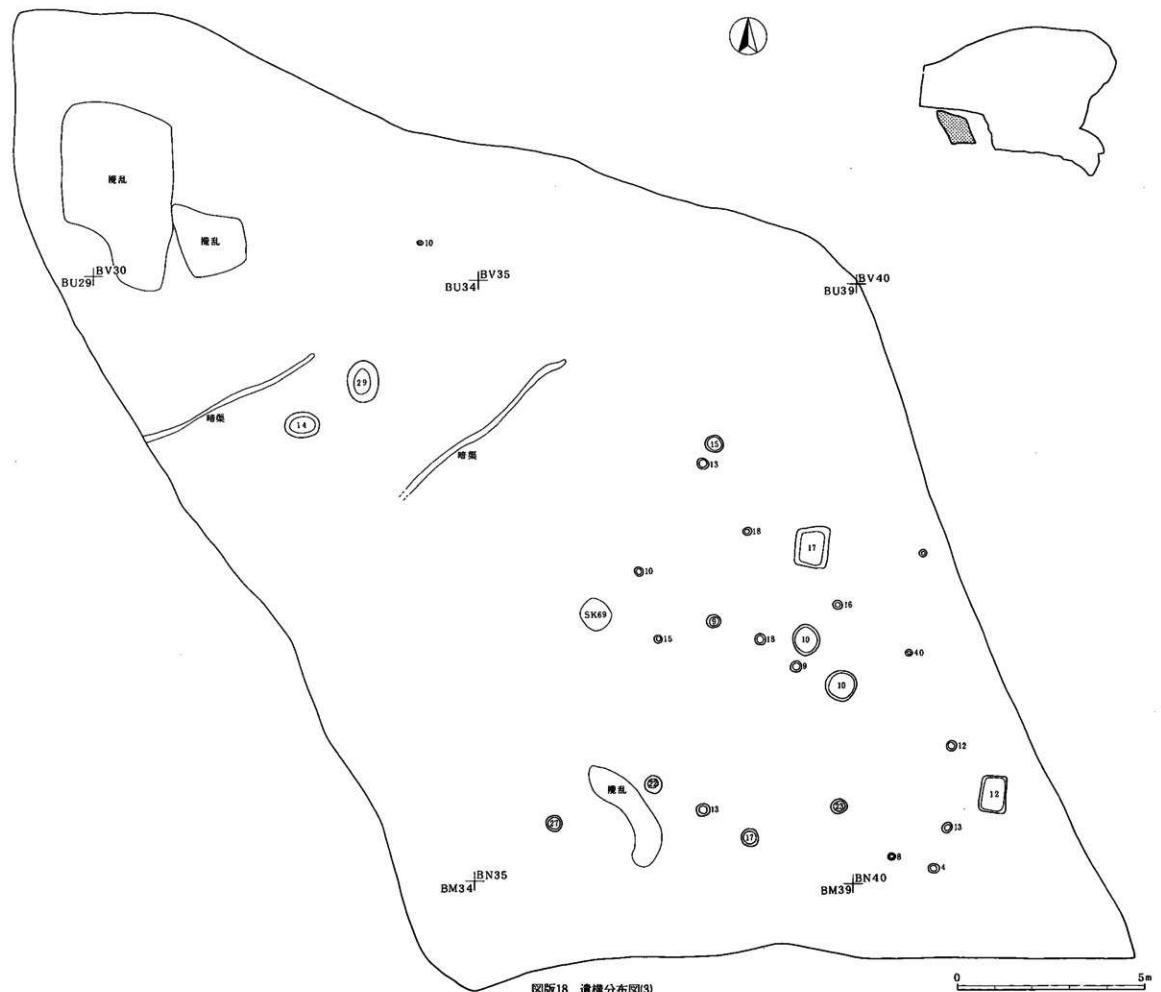


図版16 遺構分布図(1)



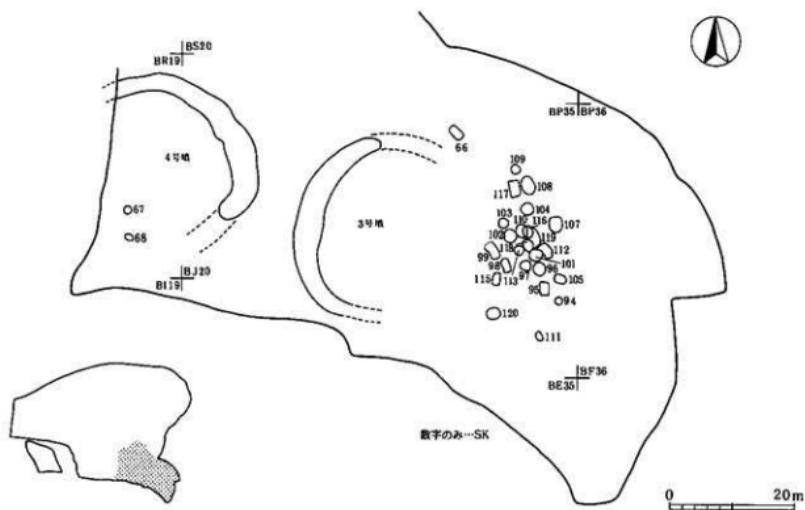
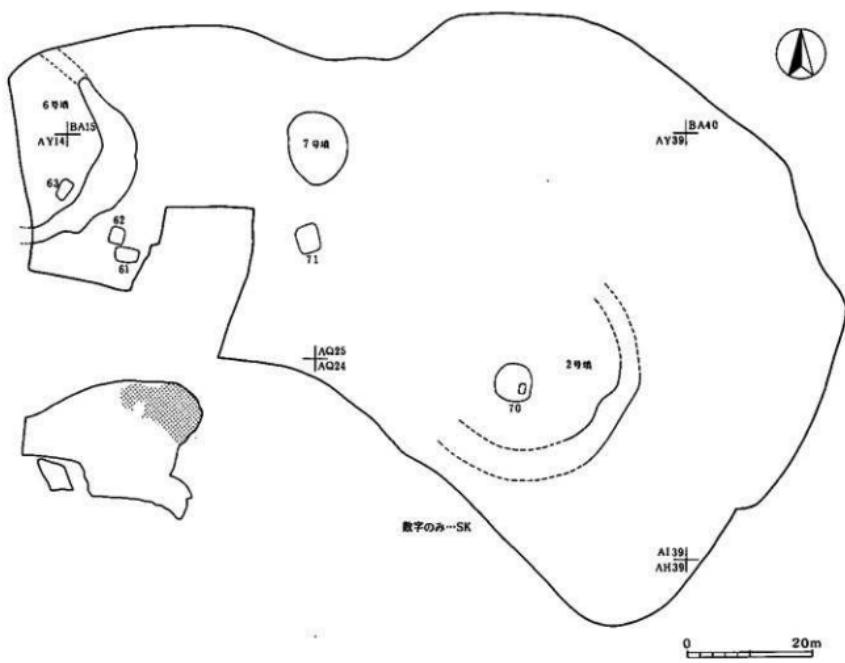
図版17 遺構分布図(2)



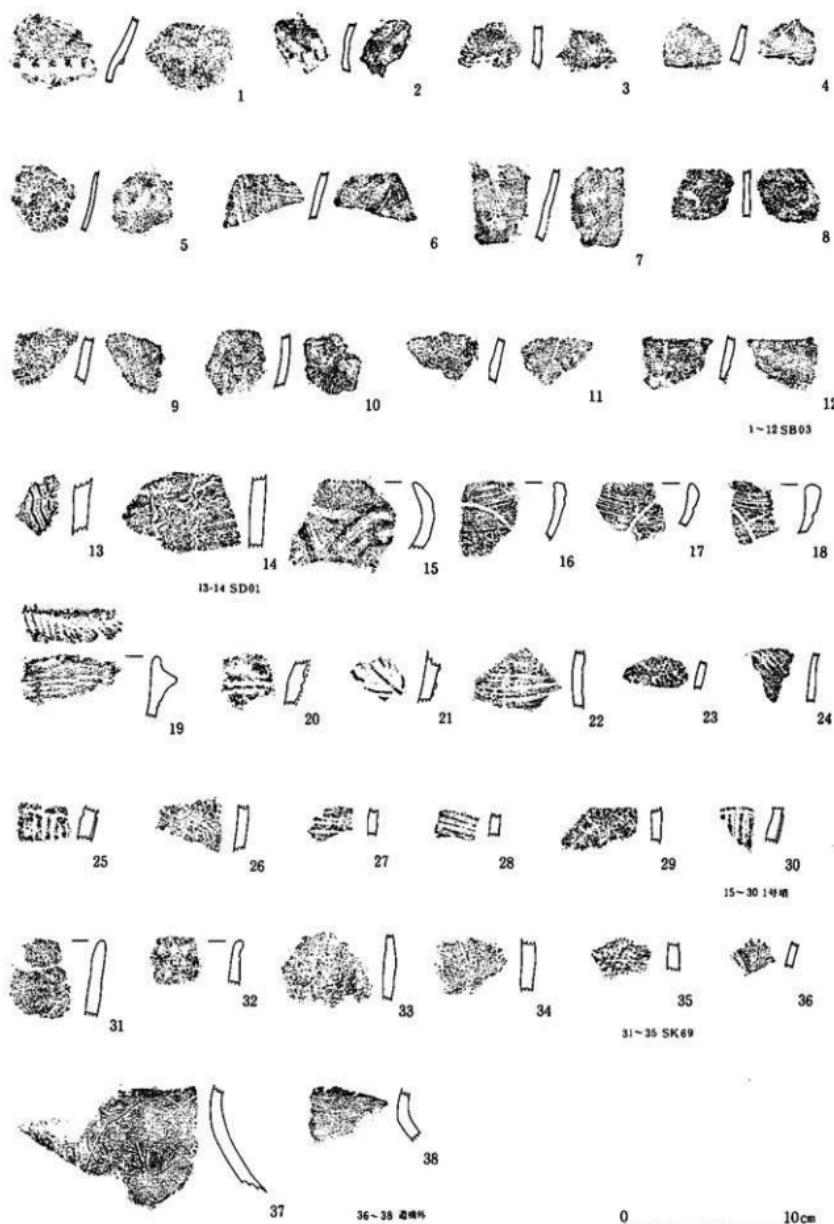


図版18 遺構分布図(3)

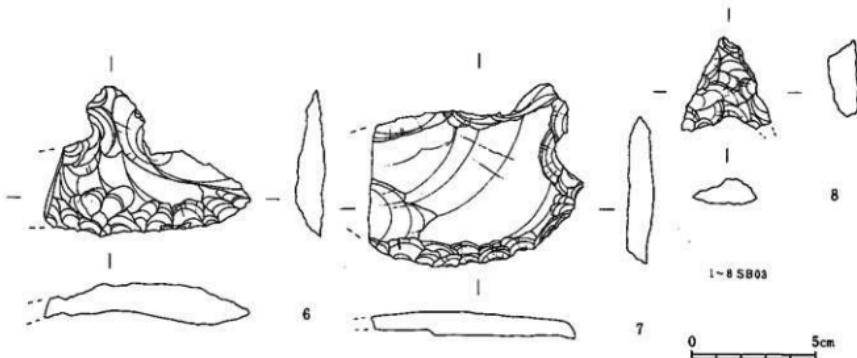
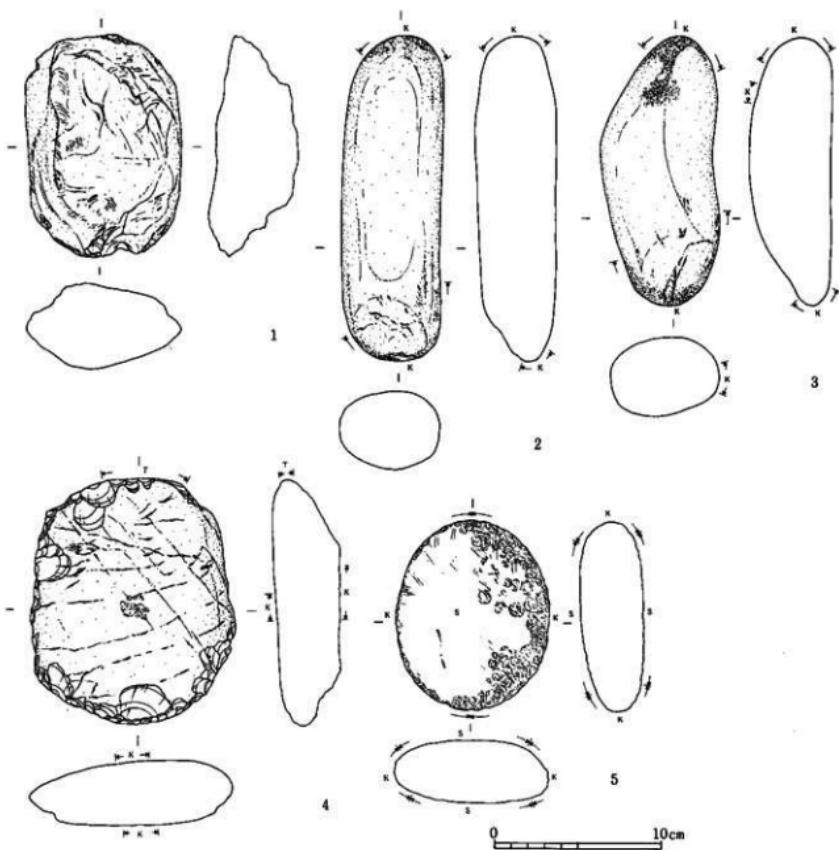




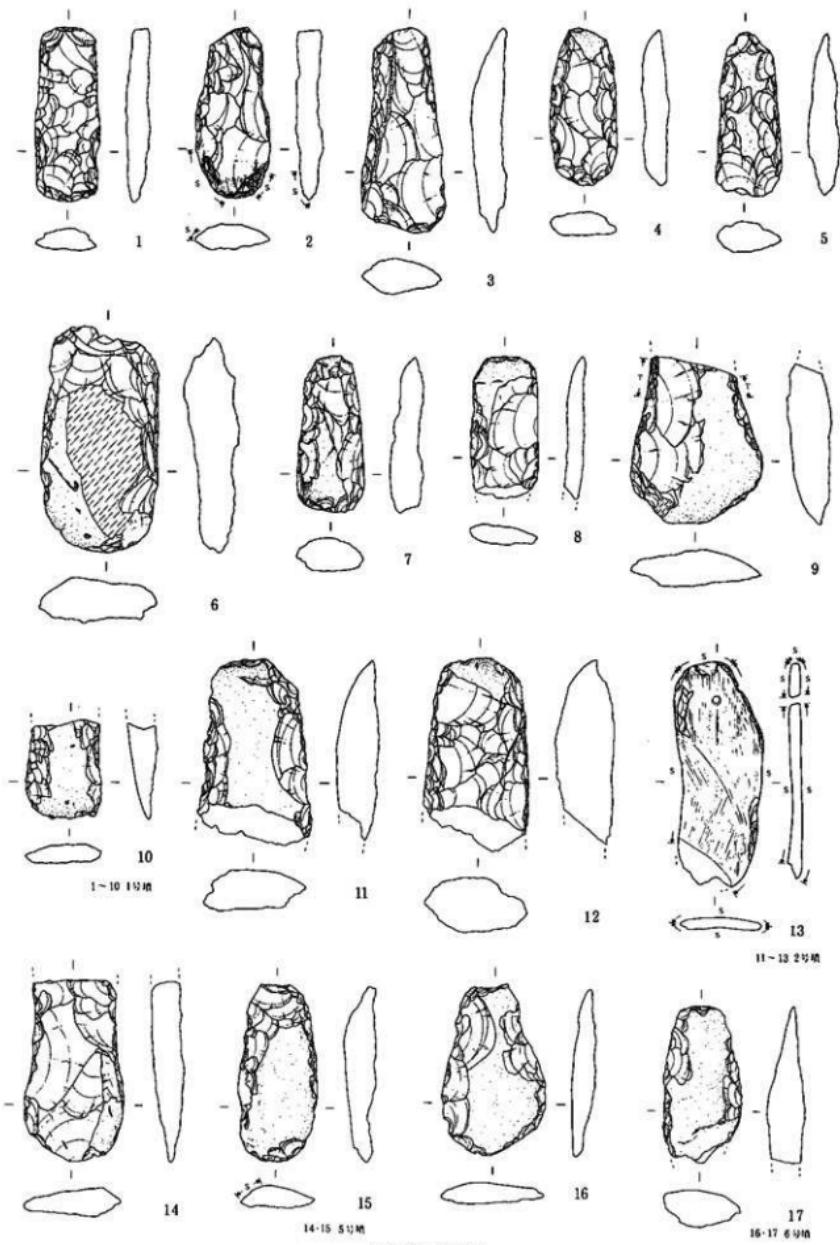
図版19 遺構分布図(4)



図版20 繩文～弥生時代の土器

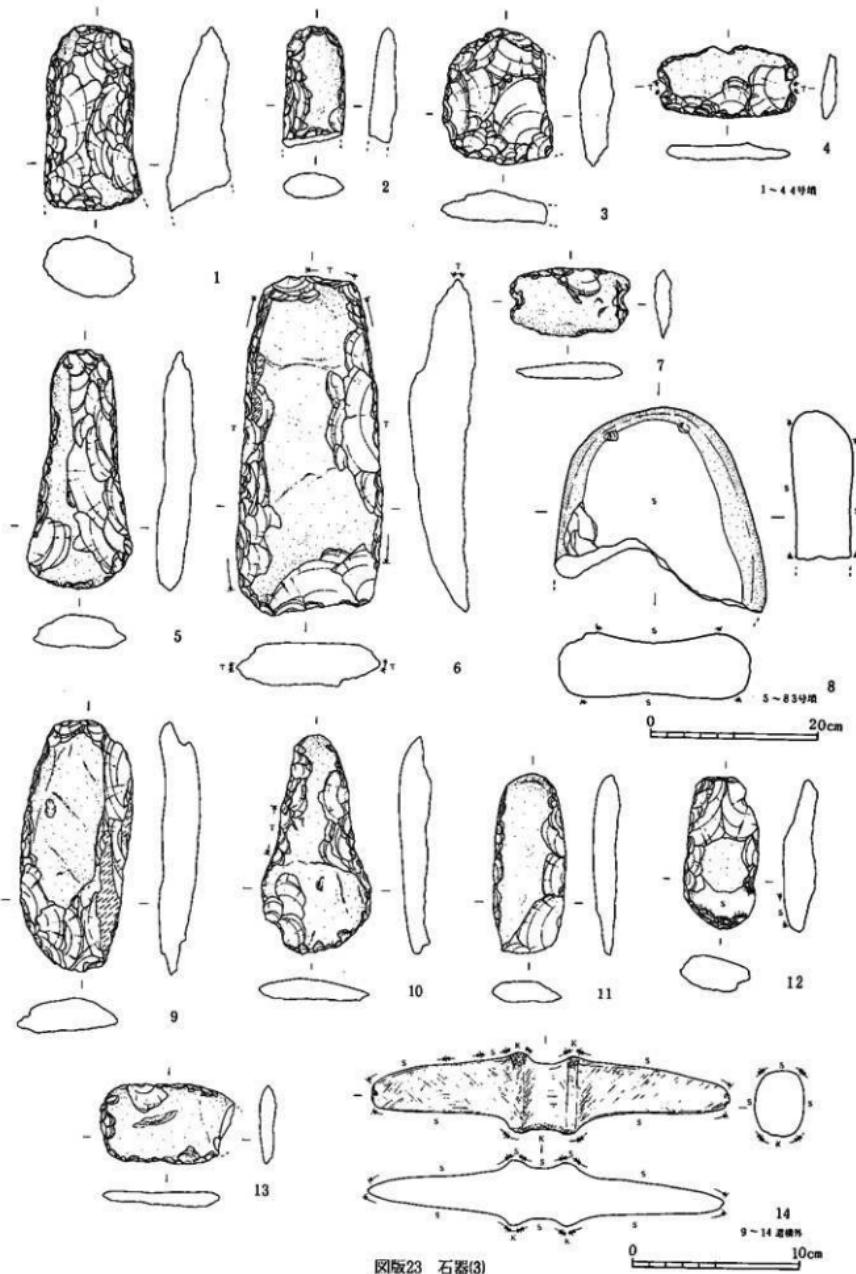


図版21 石器(1)

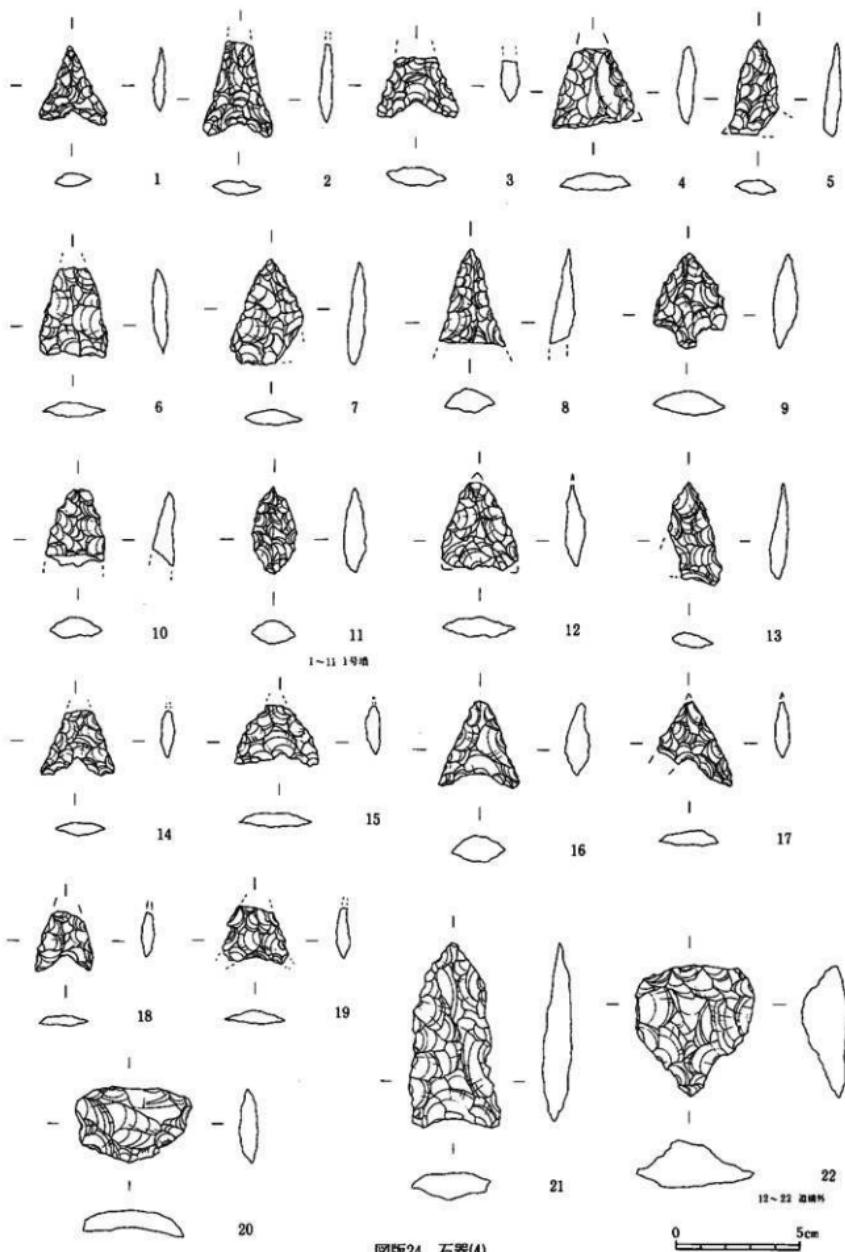


图版22 石器(2)

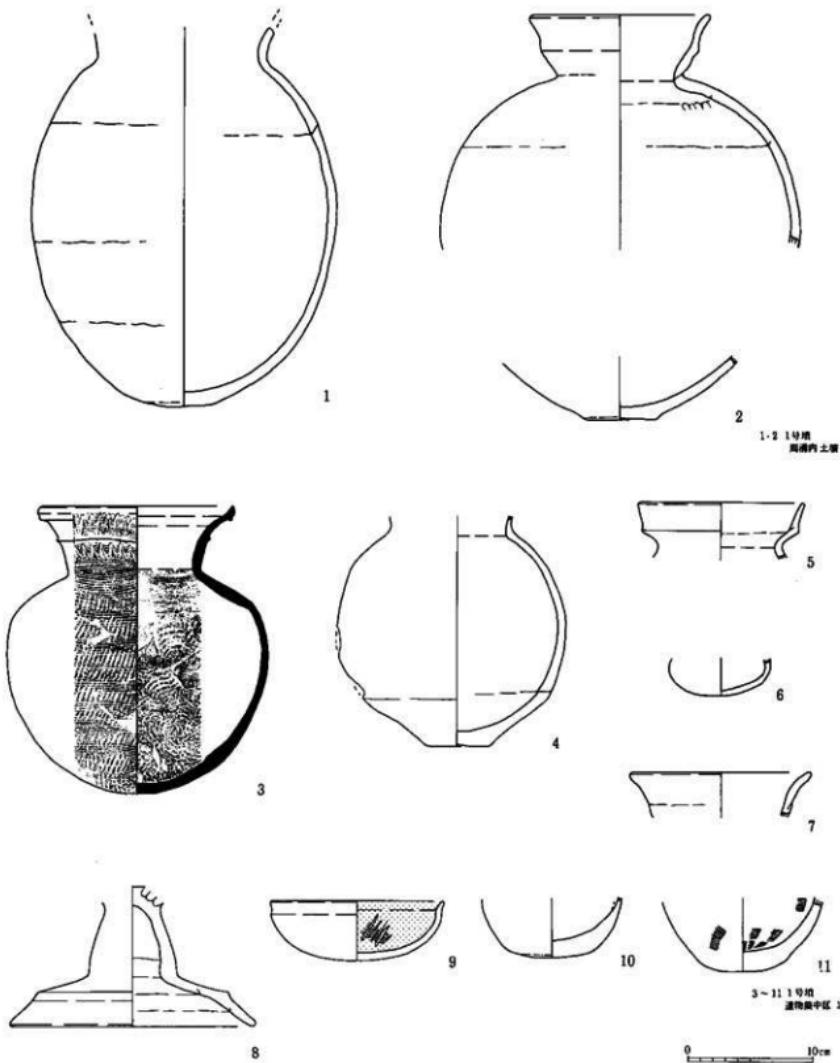
0 10cm



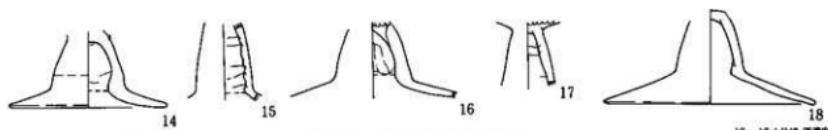
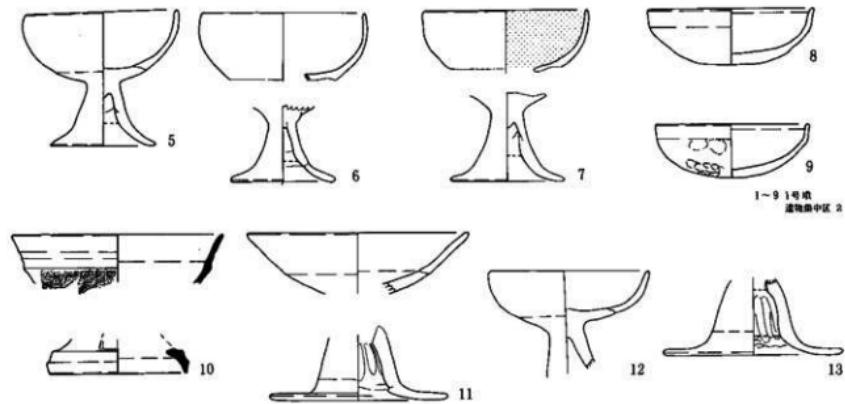
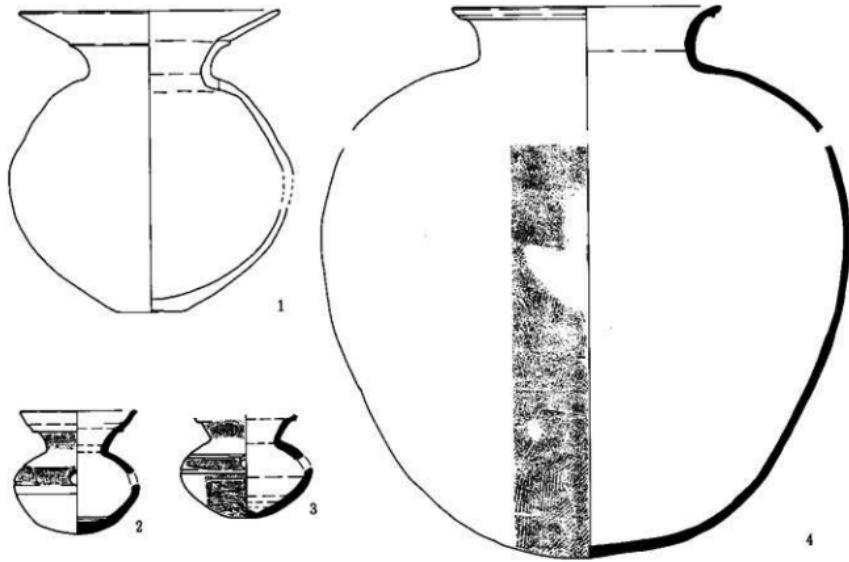
図版23 石器(3)



図版24 石器(4)



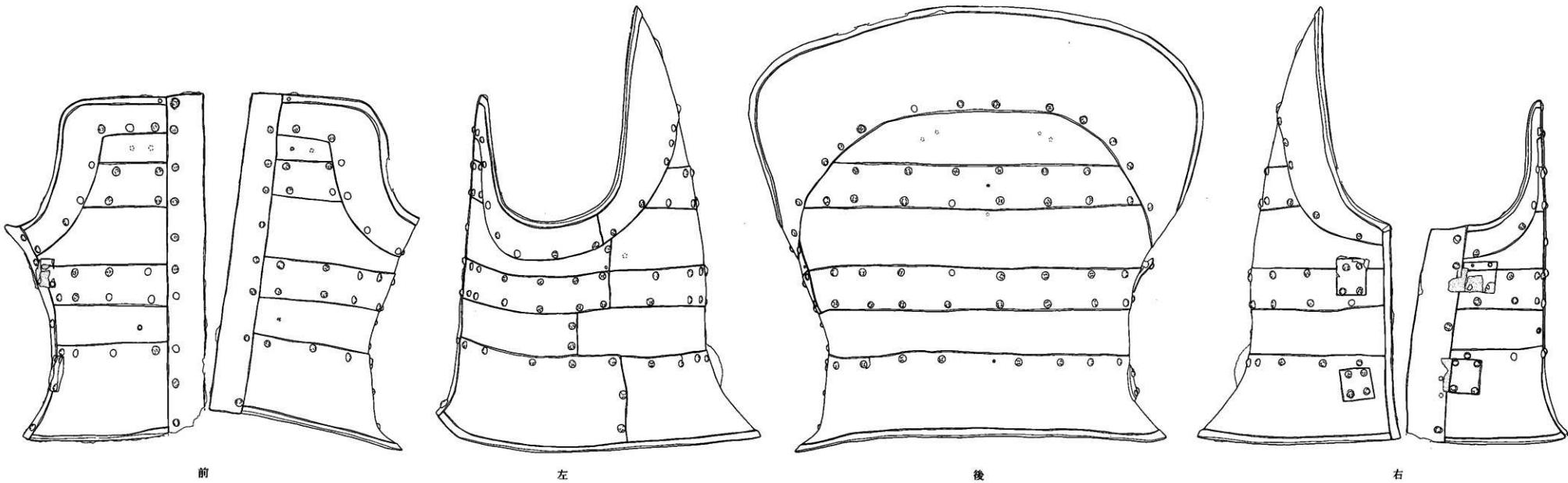
图版25 1号填周满内遗物(1)



图版26 1号填周沟内遗物(2)

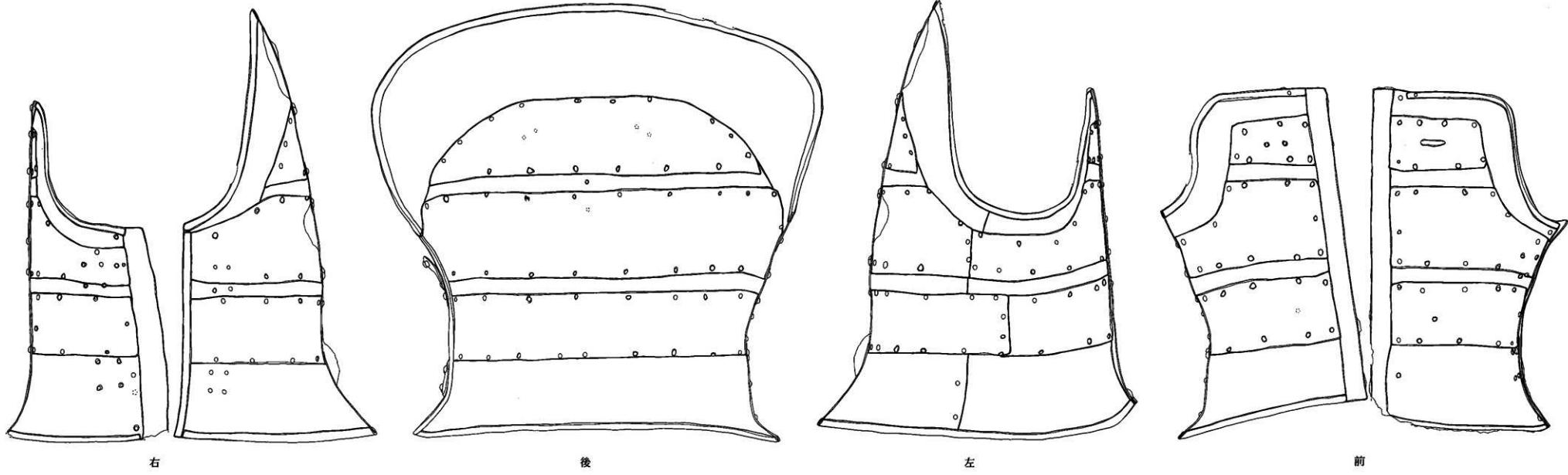
10~18 1号填周沟内

0 10cm



图版27 横矧板甲外面



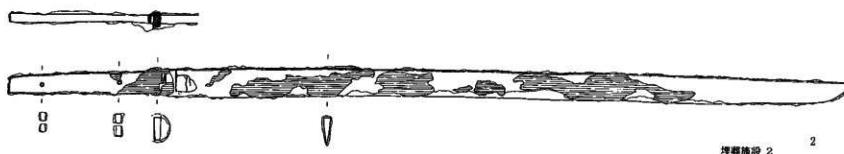


図版28 橫矧板紙留短甲（内面）

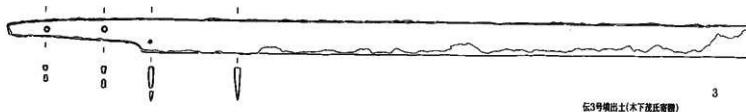




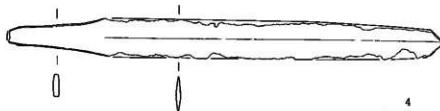
埋葬施設 1



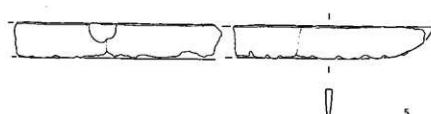
埋葬施設 2



伝3号出土(木下花氏寄贈)



4



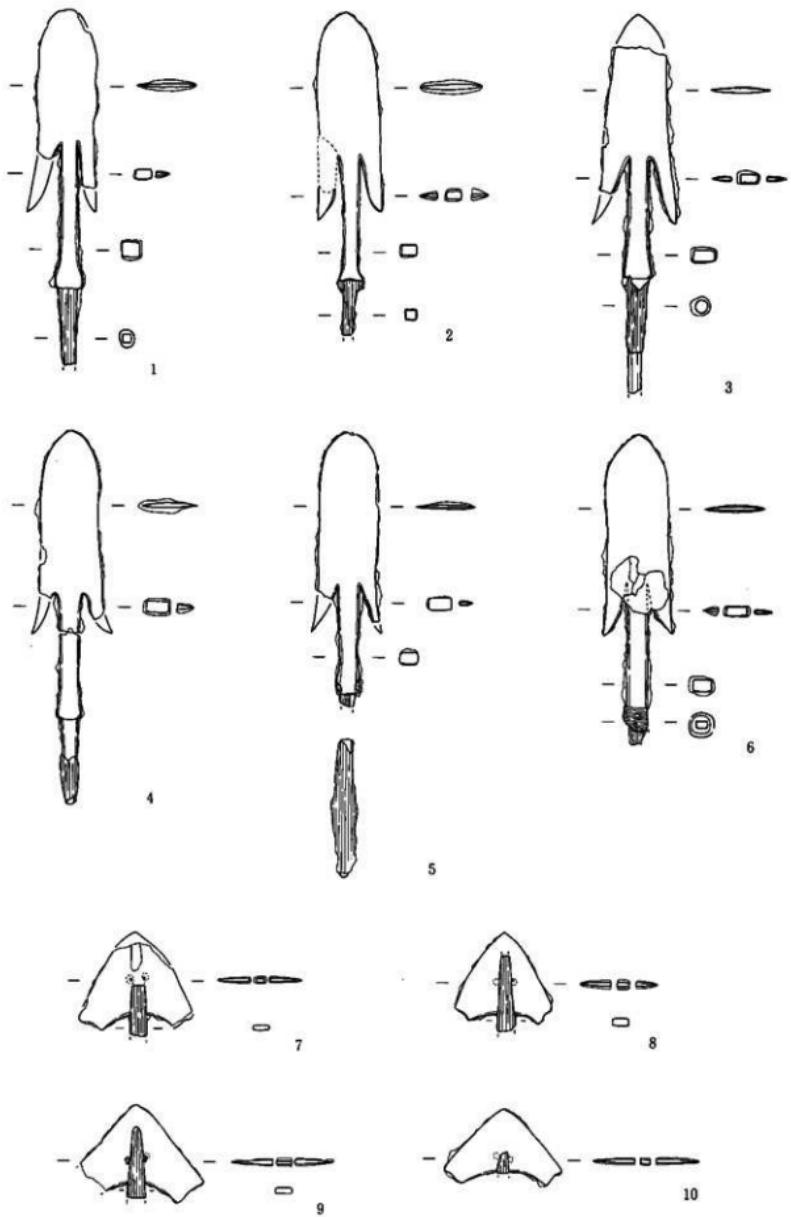
5

4-5 1号墳蓋土



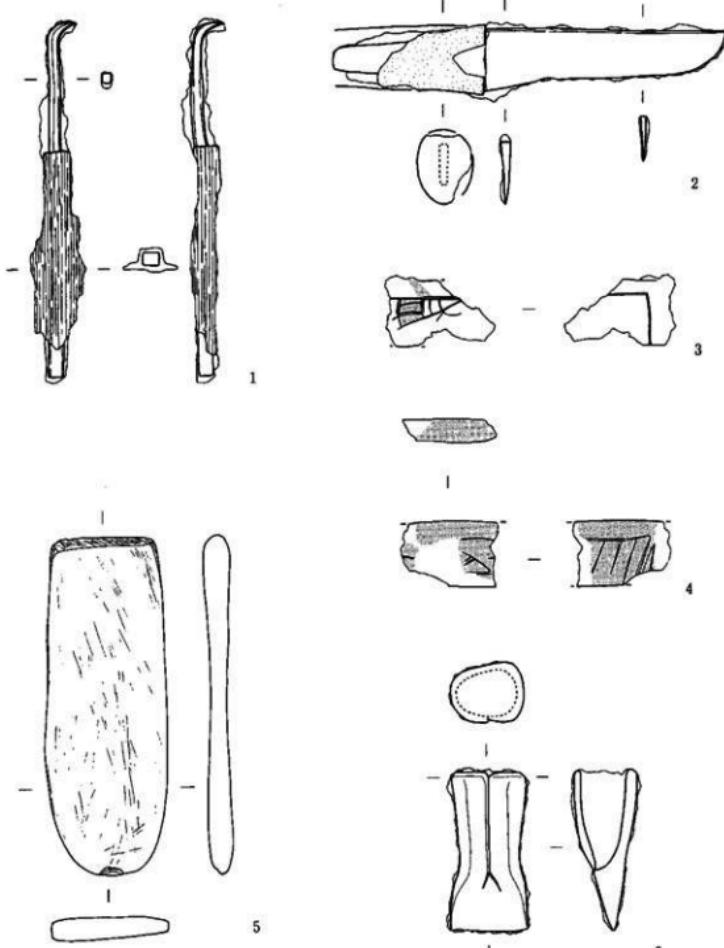
図版29 直刀・鐵劍





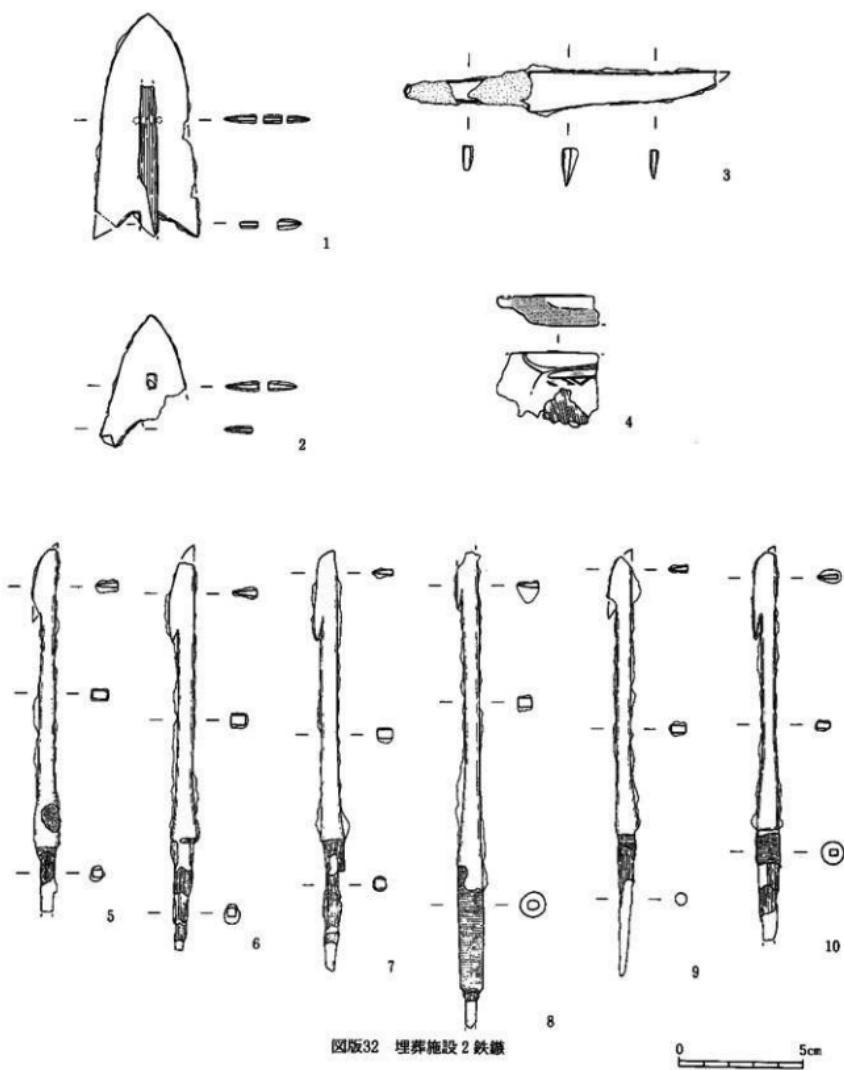
図版30 埋葬施設1 鉄器

0 5cm

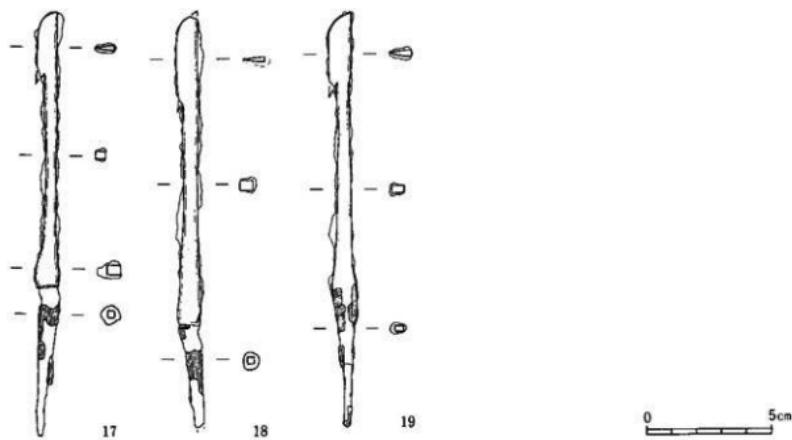
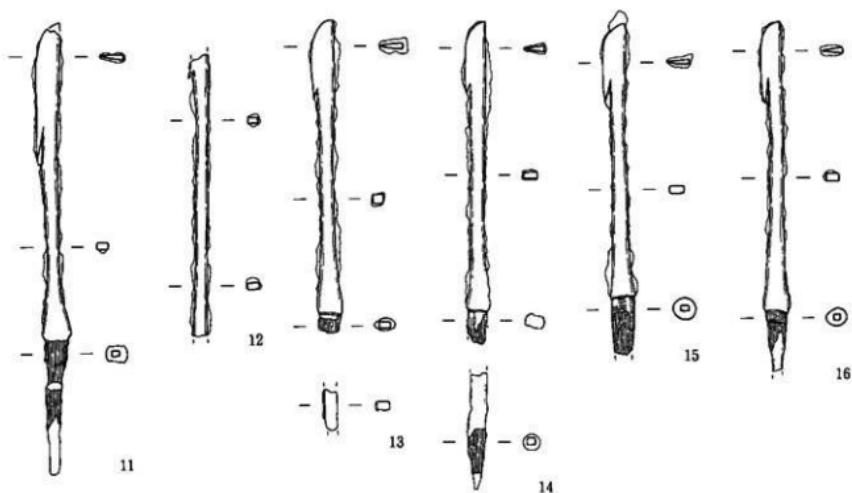


図版31 埋葬施設1出土遺物

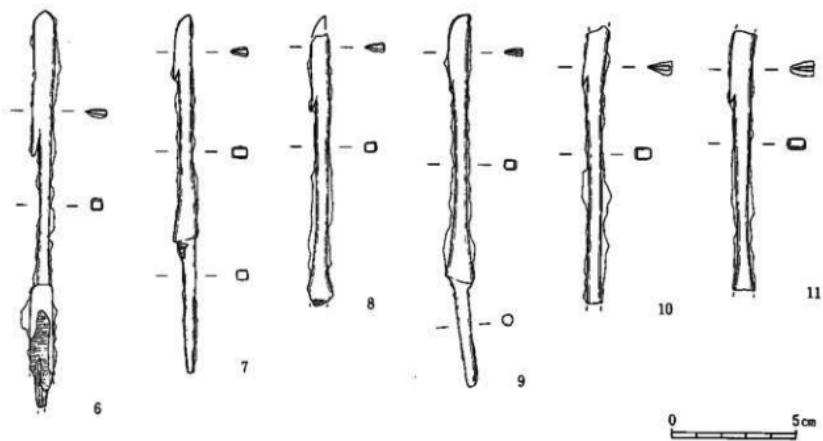
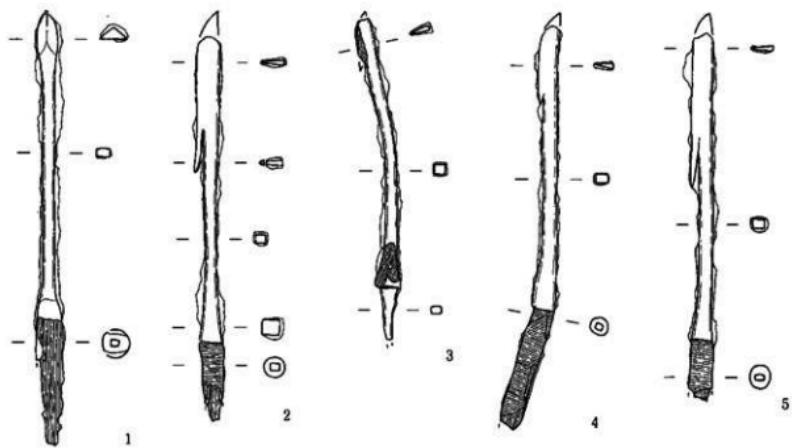
0 5cm



図版32 埋葬施設2 鉄鎌

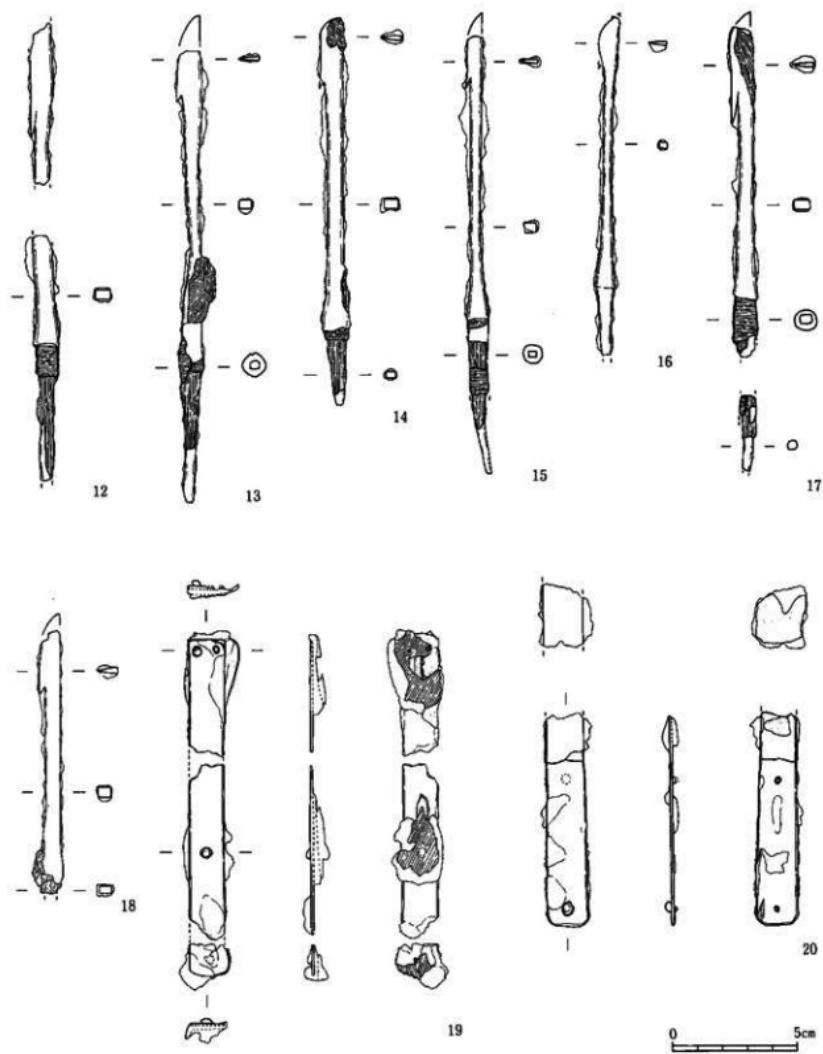


図版33 埋葬施設2北群鉄錐

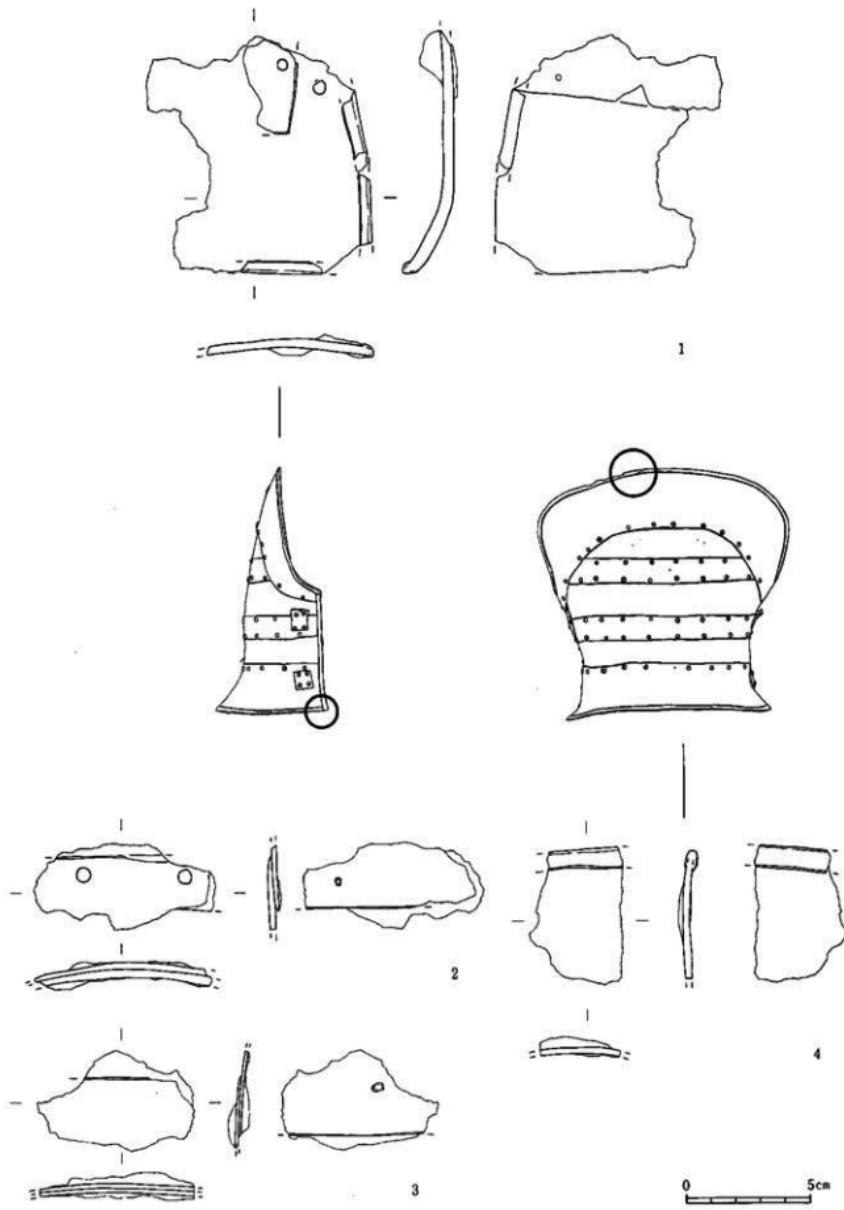


0 5cm

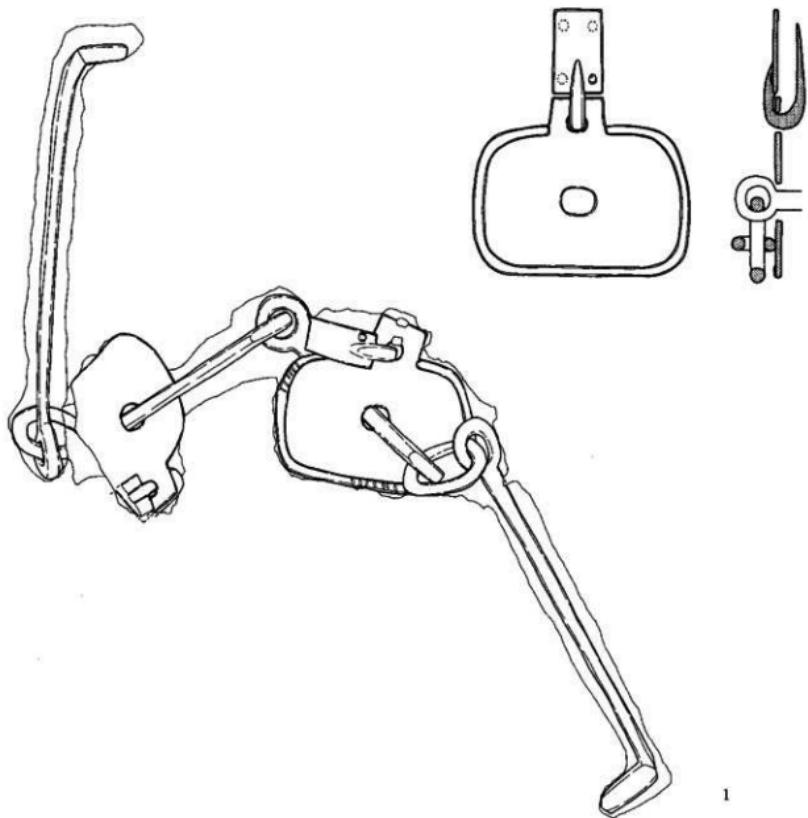
図版34 墓葬施設2 南群鉄鐵(1)



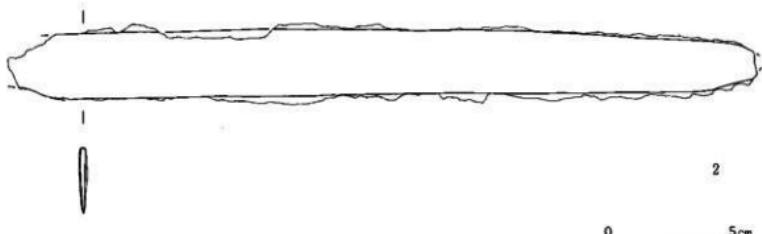
図版35 埋葬施設2南群鐵鏃(2)・胡籠



図版36 墓葬施設3 短甲



1



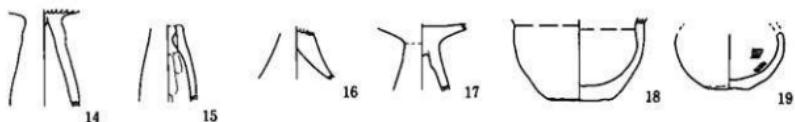
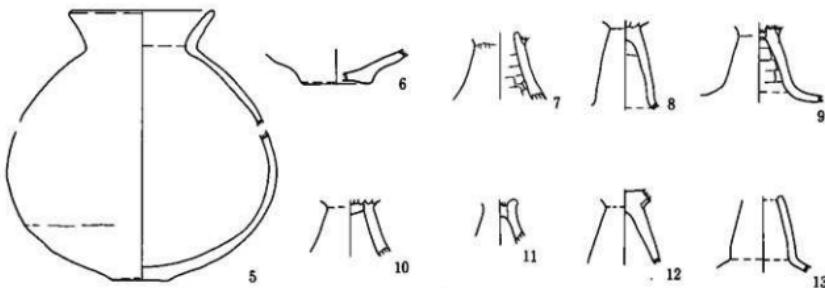
2

0 5cm

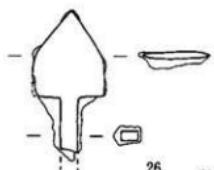
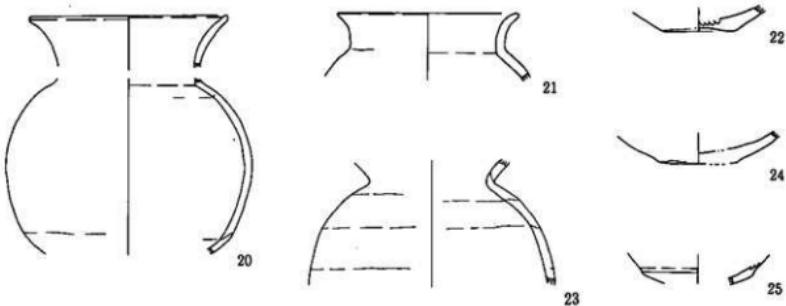
図版37 1号墳周溝内轡・刀子



1~4 4号墳



5~19 5号墳

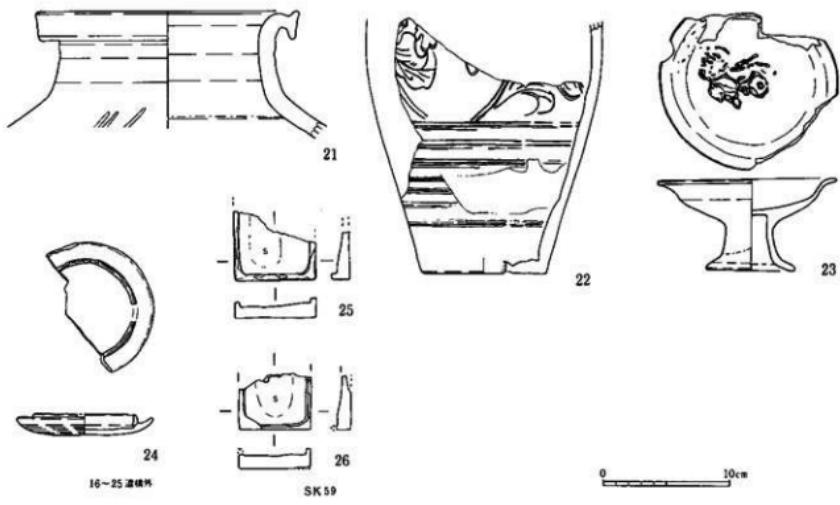
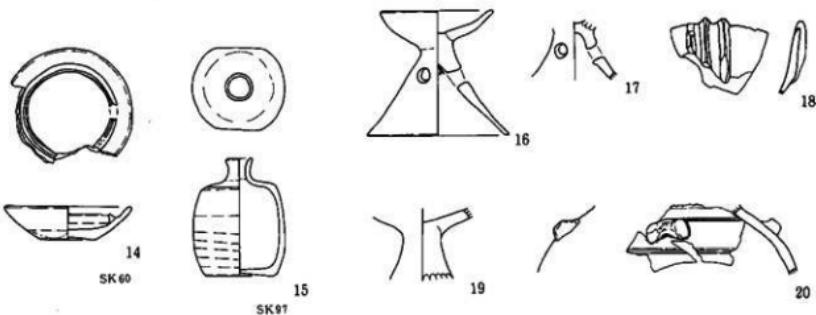
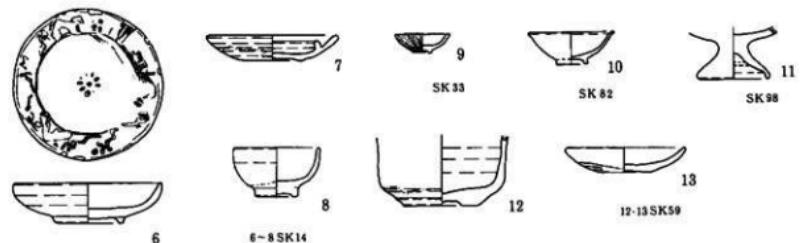
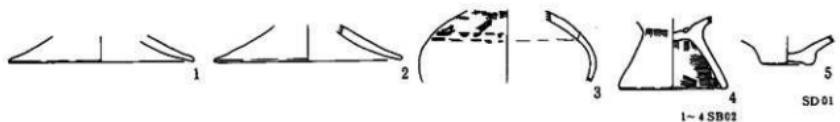


20~26 6号墳

0 5cm

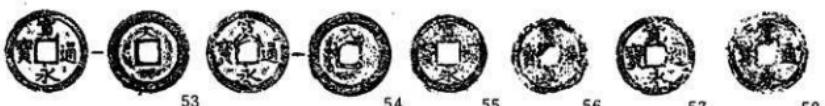
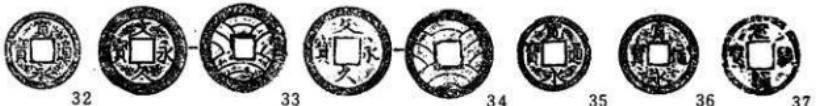
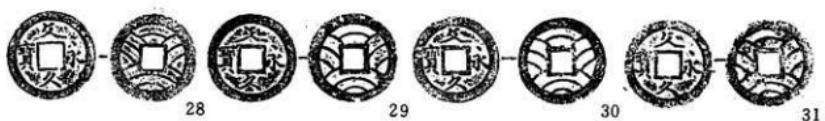
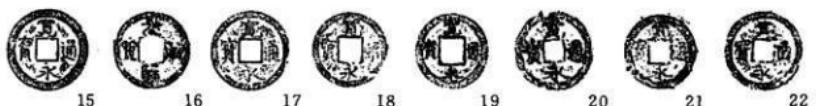
0 10cm

図版38 4・5・6号墳周溝内遺物



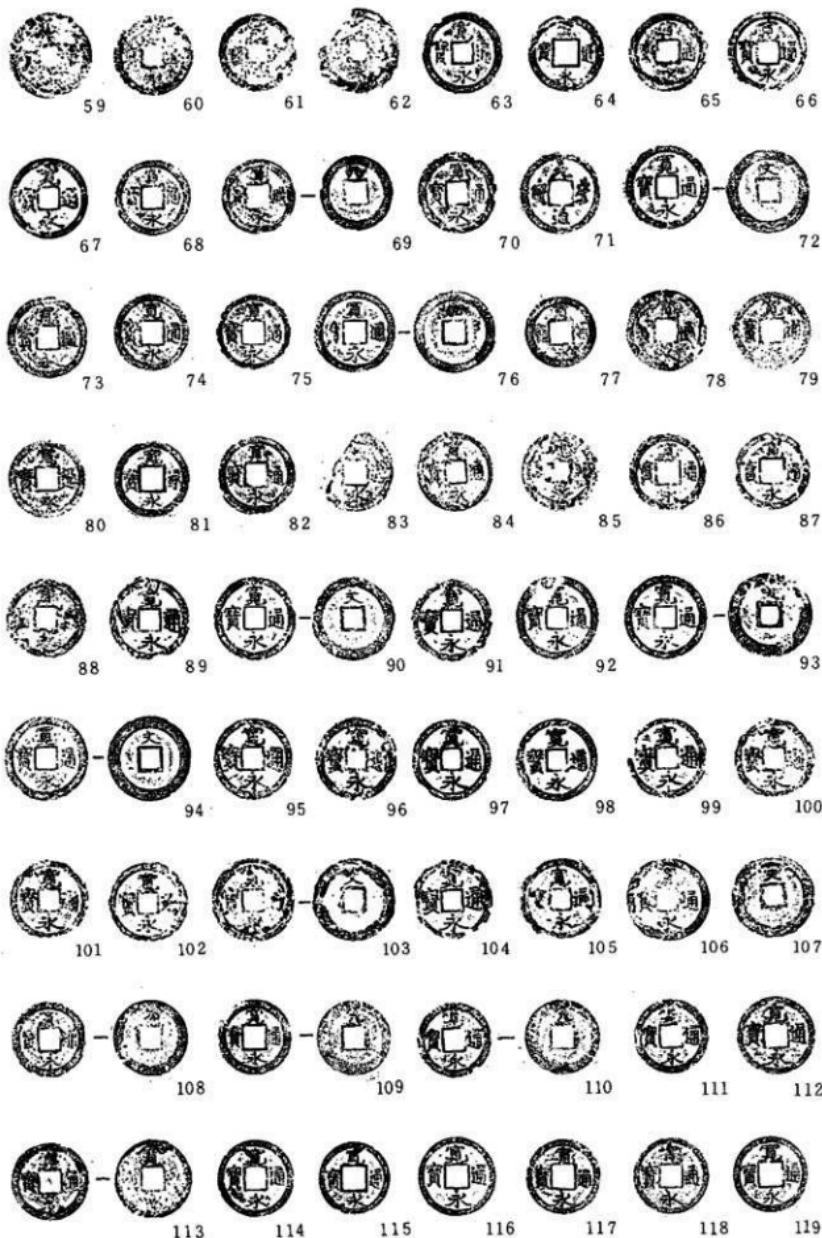
0 10cm

図版39 弥生時代～近世の遺物



圖版40 錢貨(1)

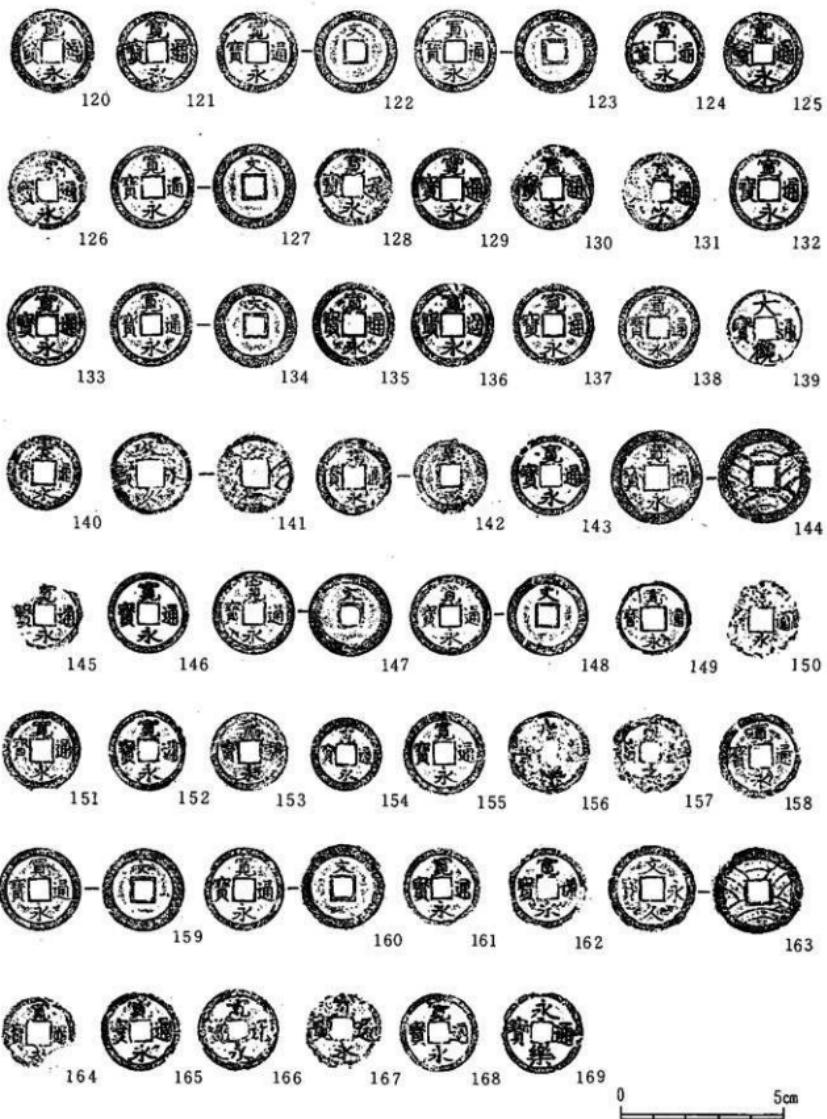
0 5cm



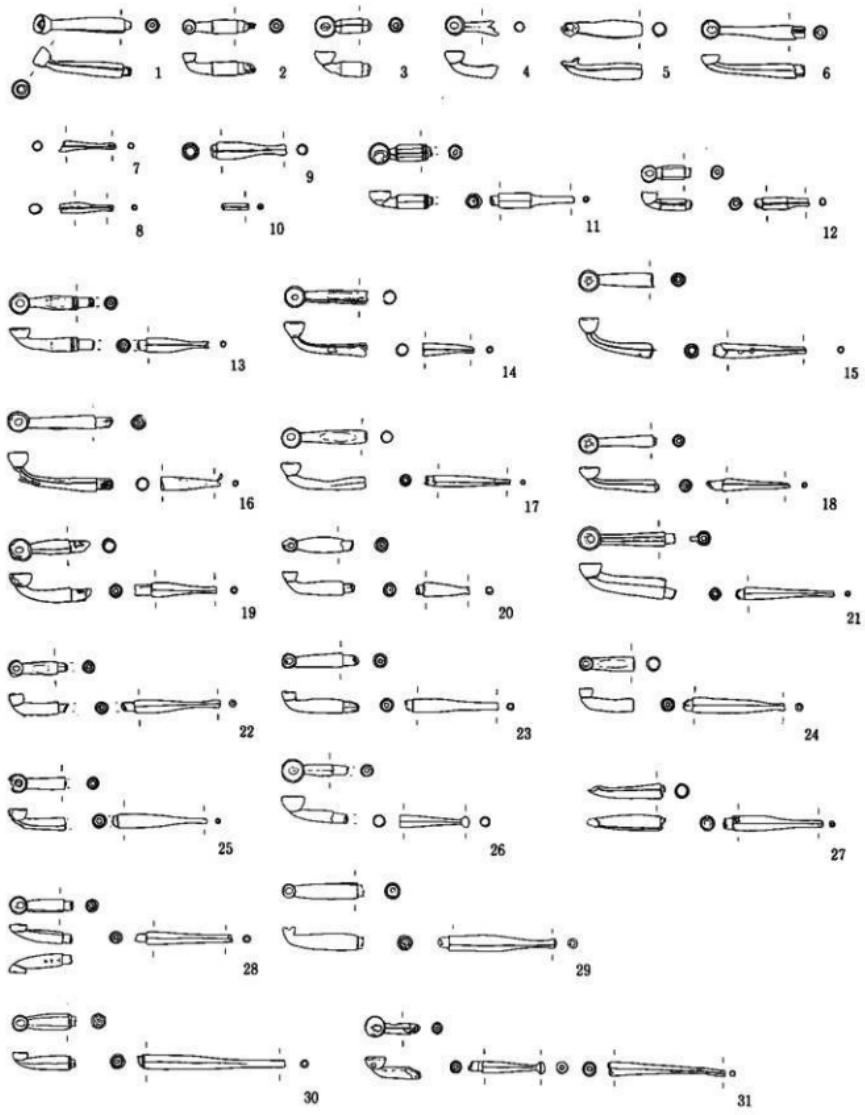
图版41 钱货(2)

0

5cm

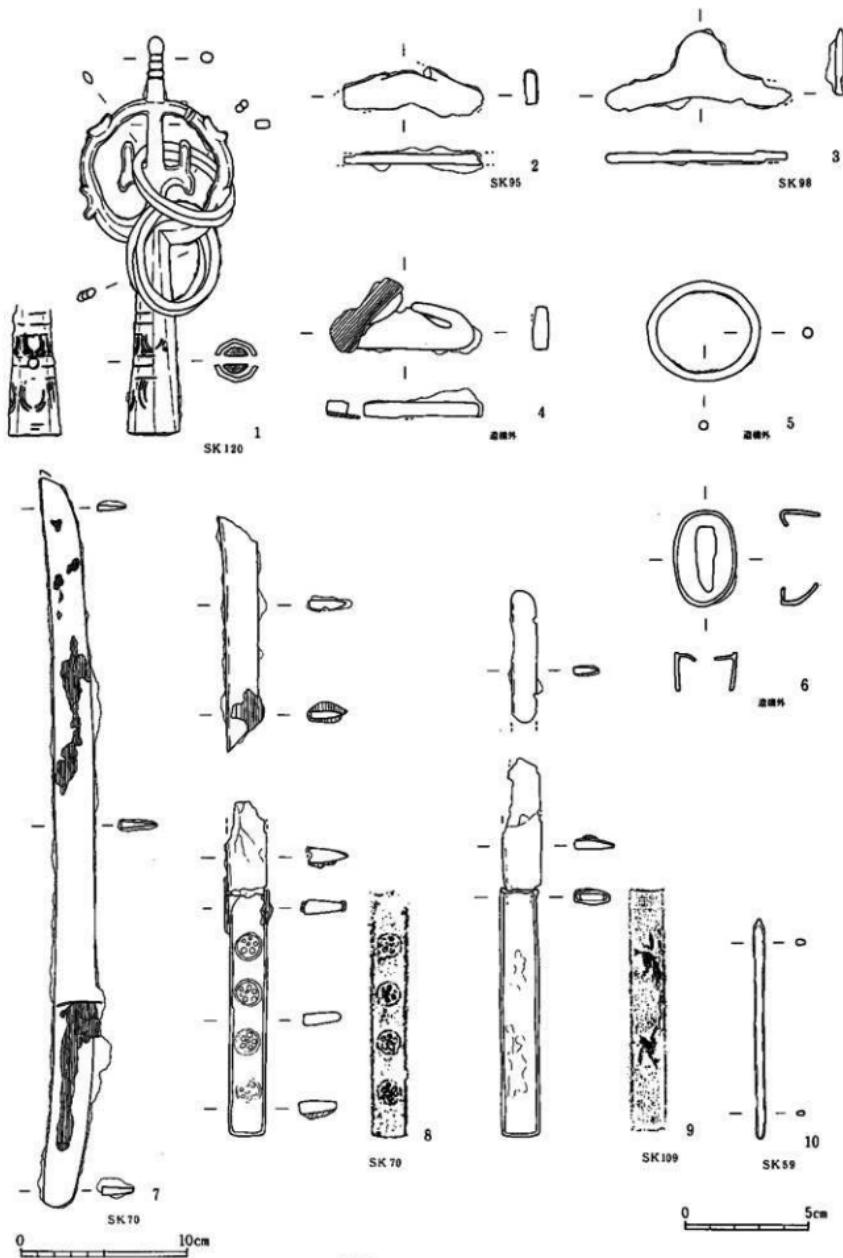


図版42 銭貨(3)



図版43 煙管

0 10cm



図版44 SK出土金属器



## 写真図版

\* 遺物写真中の数字は 図版番号-遺物番号 を示す。





月の木遺跡・月の木古墳群全景(1)



月の木遺跡・月の木古墳群全景 (2)



SB01



SB03

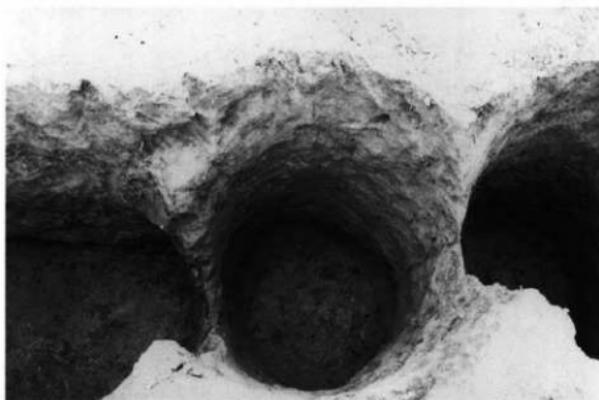


SB02

図版4



SK92



SK73



SK63



SI01



周辺ピット



1号墳調査前（南から）



同上（西から）



1号墳表土剥き後（東から）



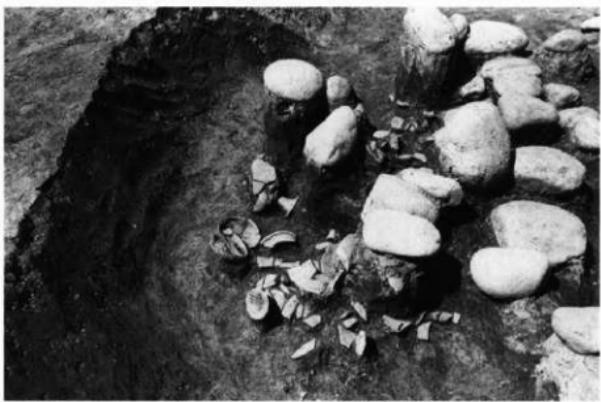
同上（北から）



1号墳全景（上：表土剥ぎ後・下：調査後）



1号填遗物集中区 2



1号填遗物集中区 1



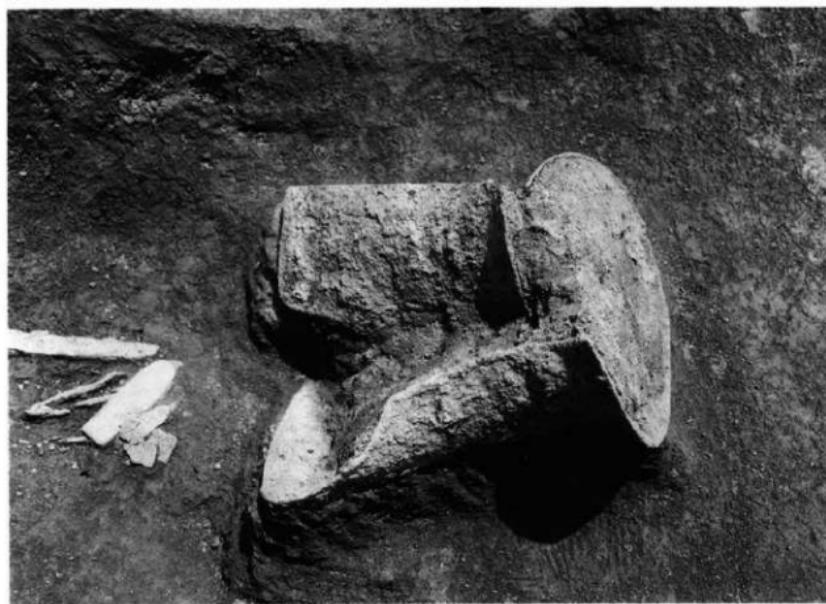
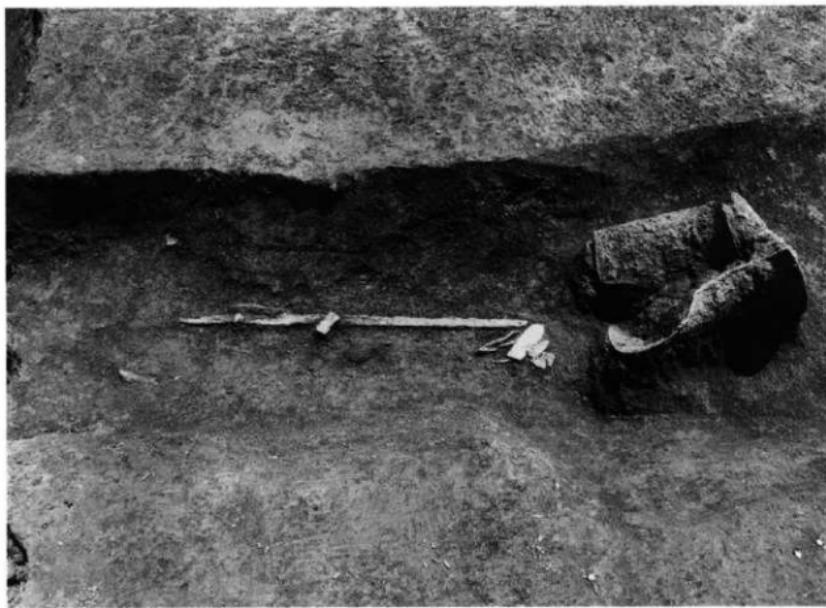
1号填周沟内土壤



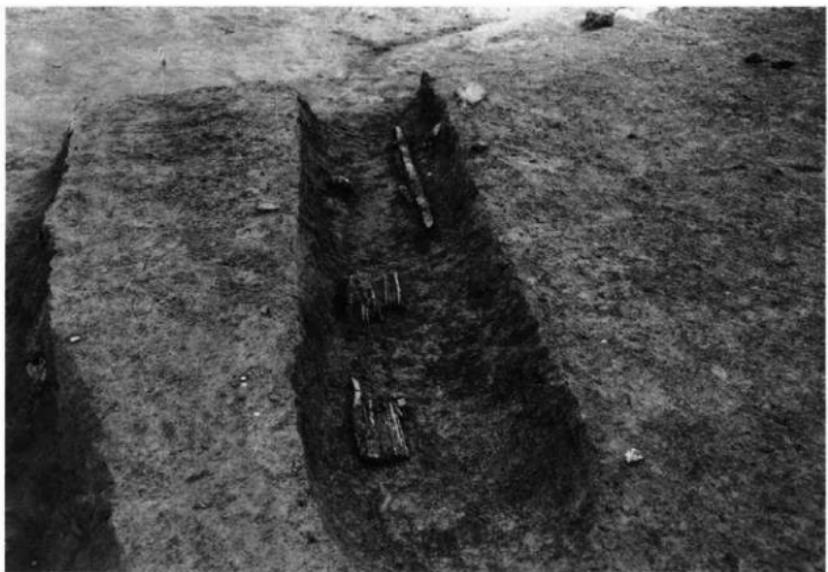
1号埴埋葬施設1（左）・2（右）



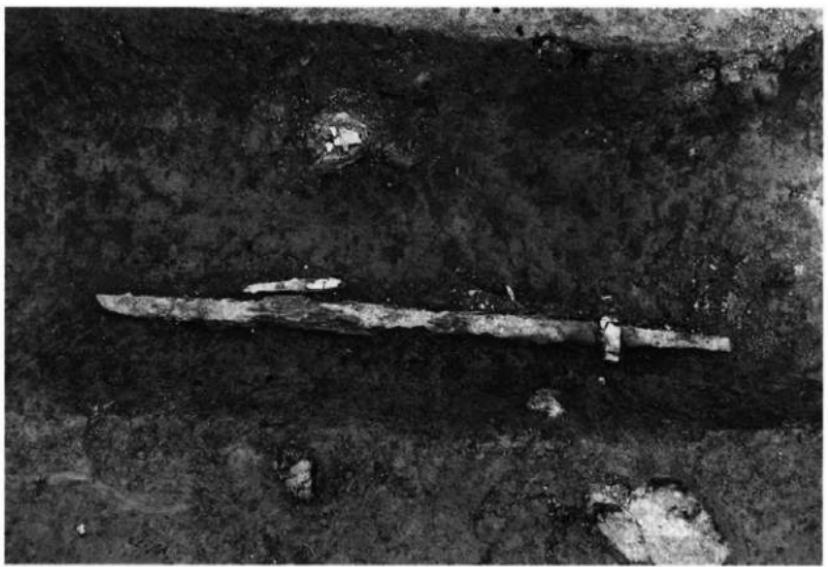
1号墳埋葬施設 1・2



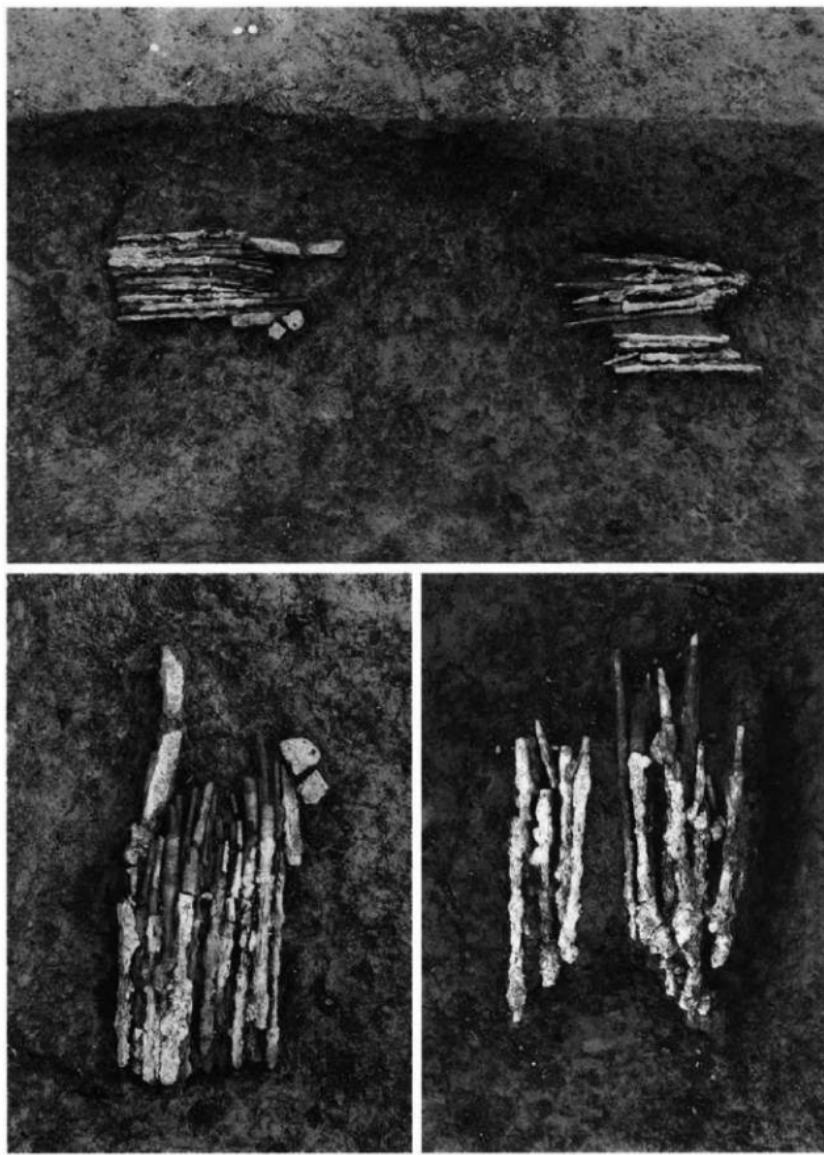
埋葬施設 1 遺物出土状況



埋葬施設2 遺物出土状況



埋葬施設2 直刀・刀子出土状況



埋葬施設2 鉄器出土状況（左：南群・右：北群）



1号埋葬施設 3



2号墳調査前



2号墳調査後



2号墳葺石（東から）



同上（南から）



3号填調査前



3号填全景



4号墳全景（北から）



4号墳全景（西から）



5号墳全景（東から）



5号墳全景



5号墳検出状況



葺石目通り個所（1）



葺石目通り傾所（2）



遺物出土状況